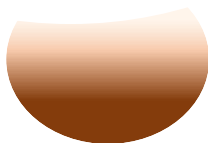


令和4年度 当初予算の概要



四 国 砥 部
えひめ TOBE



この概要は、令和4年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町総務課

[令和4年2月]

目 次

○ まちの将来像	1
○ 令和4年度の主要施策	4
○ 町全体の概要	9
○ 一般会計の概要	14
○ 一般会計	
議会事務局	27
総 務 課	29
企画政策課	37
会 計 課	45
戸籍税務課	46
介護福祉課	49
子育て支援課	55
保険健康課	63
生活環境課	72
上下水道課	77
農 林 課	79
商工観光課	85
建 設 課	92
学校教育課	99
社会教育課	105
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	112
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	118
後期高齢者医療特別会計	121
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	124
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	129
とべの館特別会計	131
とべ温泉特別会計	132
○ 企業会計	
下水道事業会計	134
水道事業会計	142

文化とこころがふれあうまち

将来像実現に向けた4つの要素

やすらぎ



はぐくみ



いろどり



かいてき



- ☞本町に住む全ての住民が感じる心と体の **やすらぎ**
- ☞本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある **育み**
- ☞人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り**
- ☞本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る **快適**

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住民の皆様には長期間にわたり行動制限と感染防止対策にご協力をいただいております。繰り返される変異株の発生により、未だ終息の兆しは見えない状況となっておりますが、感染症防止対策に万全を期し、住民の皆様の命と健康を守ることを最優先に考えるとともに、経済や社会活動を回復・発展させることが喫緊の課題であると考えています。

そのような状況の中、令和4年度は、まちづくりの基本指針となる第2次総合計画後期基本計画（令和5年度～9年度）の策定年度を迎えます。基本構想に掲げる「文化とこころがふれあうまち」の実現に向け、前期基本計画における進捗状況と成果を十分検証し、複雑・多様化する行政ニーズ、頻発・激甚化する自然災害に対する施策の更なる充実を図るとともに、ポストコロナ社会を見据えた持続可能なまちづくりへ新たな一歩を踏み出す年にしてまいりたいと思います。

令和4年2月

砥部町長 佐川秀紀

1 安全・安心で暮らせるまちづくり

(1) だれもが地域で幸せに暮らすことができるまち

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備するため、地域福祉計画（令和6年度～10年度）の策定に着手します。また、障がい者の自立支援を推進するとともに、社会福祉施設の整備を支援し、高齢者等がいきいきと暮らせる地域づくりに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ワクチンの追加接種体制を確保するとともに、引き続き感染症対策に取り組み、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

健康増進の拠点である保健センターの長寿命化を図るため、令和4・5年度の2か年で外部等の大規模改修工事を実施します。

(2) 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまち

激甚化する自然災害が頻発する中、住民の生命・財産を守る防災・減災対策に取り組みます。また、消防団員の処遇改善を行い、消防団員の確保と消防団活動の活性化を図ります。

災害時における避難行動要支援者に対する適切な避難支援体制を整備するため、個別支援計画の充実を図ります。

2 未来を担う子どもたちがたくましく健やかに育まれるまちづくり

(1) 子どもを産み育てやすいまち

待機児童解消のため、幼稚園・保育所の施設再編を進めるとともに、麻生・宮内校区においては、民間事業者による保育施設等の令和6年度開園に向けた支援を行ってまいります。

産婦健康診査の助成により、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するとともに、産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業を通じて、妊婦期から子育て期にわたるまでの切れ目ない子育て支援を展開します。

(2) 教育環境の充実

学校教育においては、長期的な視点に立ち、児童生徒が安心して学ぶことができる安全で快適な教育施設の整備に努めるとともに、えひめICT学習支援システム（テスト自動採点・調査結果分析）の導入やデジタル教科書実証事業など、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実に向けた学習環境の改善に努めます。

社会教育においては、町内の小・中学生を対象とした野外活動を通じた青少年健全育成事業の充実を図ります。また、電子図書館の導入による読書活動の推進をはじめ、町民の自主的・主体的な教養の習得を支援するなど、生涯学習を通じた地域づくりを推進します。

3 地域資源を活かし人々が交流するまちづくり

(1) 地場産業の再生と活性化

愛媛県一の「紅まどonna」の生産量を目指すため、施設整備への支援や園地整備などの基盤整備に取り組み、市場競争力の高い産地づくりに取り組みます。また、地域産品の高付加価値化等を通じて所得向上と雇用拡大を図るため、六次産品のブランド化と販路開拓等に努めます。

砥部焼の更なる魅力を発信するため、新たに松山市花園町で砥部焼まつりテント市を開催し、砥部焼の需要拡大と販路拡大を推進します。

(2) 魅力的な地域資源を活用した観光事業の推進

愛媛国際映画祭に参画し、町の魅力を広くPRするとともに、砥部焼伝統産業会館周辺地域の魅力を発信する観光パンフレットを制作し、観光客の増加を図ります。

また、県有施設である「とべ動物園」、「えひめこどもの城」「県総合運動公園」のある一体エリア「とべもり」と町内施設の連携を図り、交流人口の拡大を推進します。

4 社会基盤強化を図る快適なまちづくり

(1) 住環境の整備及び交通環境の充実

橋りょう、道路、公園施設並びに町営住宅の安全対策と長寿命化対策を講じ、社会基盤の整備を行います。また、空き家の現状と施策の効果を検証し空き家等対策計画の見直しを行い、住環境の整備を推進します。

快適な住民生活を支えるため、地域公共交通の利用促進と周知活動に努めます。

(2) 環境に配慮した循環型社会の形成

ごみの収集運搬処理等の見直しを行い、環境にやさしく効率的な収集体制の確立とごみ処理の適正化を図ります。また、ごみの自己処理と再生資源の自主回収を推進するため、ごみ減量化及び資源化推進事業に対して助成し、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成を図ります。

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽及びくみ取り槽から合併浄化槽への転換を推進し、公衆衛生の向上を図ります。

(3) 質の高い行政運営の充実

新型コロナウイルス感染症を契機に、住民の生活様式や働き方が大きく変化し、テレワークやDX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組みが進んでいることから、DX庁内推進体制を充実強化するとともに、行政のデジタル化を加速し住民サービスの向上を図ります。

総合計画後期基本計画（令和5年度～9年度）の策定にあたっては、SDGsと施策の紐づけを行い、持続可能なまちづくりを目指します。

☞ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**

ー強くてやさしいまちー

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現（健康・福祉分野）

- ◆ 地域福祉活動の推進 ◆ 地域福祉計画の策定 ◆ 障がい児者の支援強化
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくり
- ◆ 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制の充実
- ◆ 健康づくりの推進 ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ◆ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止

〈主要事業〉

- ・ 地域福祉計画策定事業 3,098 千円 **（新規）**
- ・ 障害者自立支援給付費支給事業 595,634 千円
- ・ 発達でこぼこ支援事業（発達障がいの特化した相談窓口の設置） 280 千円 **（新規）**
- ・ ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 スポーツウエルネス吹矢リハーサル大会 1,930 千円 **（新規）**
- ・ 社会福祉施設整備支援事業 177,256 千円
- ・ 介護保険対策事業（繰出金） 361,780 千円
- ・ 保健センター改修事業 3,590 千円 **（新規）**
- ・ 産婦健康診査事業 606 千円 **（新規）**
- ・ 糖尿病予防教室 241 千円 **（新規）**
- ・ がん検診事業 22,572 千円
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業 10,462 千円
- ・ 高齢者福祉施設等の利用者等の新型コロナウイルス感染症検査費助成事業 1,320 千円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン追加接種事業 60,362 千円

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現（安全・安心分野）

- ◆ 消防団活動の活性化 ◆ 消防・防災設備の充実 ◆ 防災計画の充実

〈主要事業〉

- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画策定事業 91 千円 **（新規）**
- ・ 消防団処遇改善事業 22,192 千円 **（充実）**
- ・ 消防団第2分団車両更新事業 8,128 千円 **（新規）**
- ・ 総合防災マップ更新事業 5,940 千円 **（新規）**

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現（子ども・教育分野）

- ◆ 待機児童の解消に対応する保育所・幼稚園の施設再編と民間導入
- ◆ 児童虐待を未然に防ぐネットワークの構築 ◆ 放課後児童健全育成事業の充実
- ◆ 切れ目のない世代間交流を見据えた児童館活動の充実
- ◆ 安心・安全な教育環境の充実 ◆ 教職員の負担軽減 ◆ デジタル教育の推進
- ◆ 教育支援の充実 ◆ バランスの取れた栄養豊かな給食の提供

〈主要事業〉

- ・ 宮内地区民間保育所誘致に係る用地購入事業 92,338 千円（新規）
- ・ 児童虐待防止事業（子育て家庭総合支援拠点の設置） 526 千円（充実）
- ・ 放課後児童クラブの運営 48,475 千円（充実）
- ・ 宮内コミュニティ施設建設事業 33,900 千円（新規）
- ・ 砥部・麻生児童館の運営 19,946 千円
- ・ 小中学校自動火災報知設備更新工事 11,578 千円（新規）
- ・ 学校施設状況調査 319 千円（新規）
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置 2,735 千円
- ・ 校務用パソコンの運用 18,322 千円
- ・ デジタル教育推進事業 7,022 千円（充実）
- ・ 医療的ケア児支援事業 5,471 千円（新規）
- ・ 給食センターの運営 193,972 千円（充実）

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現（生涯学習分野）

- ◆ 国際感覚豊かな人材育成 ◆ 青少年健全育成 ◆ 生涯学習環境の整備
- ◆ 文化財保護と継承・文化財の活用 ◆ 差別のない住みよい町づくり

〈主要事業〉

- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町 1,700 千円
- ・ 国際交流サマースクール 900 千円
- ・ 青少年ボランティアリーダー養成事業 94 千円
- ・ とべの里冒険クラブ事業 258 千円（新規）
- ・ 電子図書館導入事業 1,100 千円（新規）
- ・ 砥部町誌編さん事業 8,020 千円（継続）
- ・ 人権の町づくり集会 620 千円

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現（文化・スポーツ分野）

◆ 文化・芸術を楽しむ機会の拡大 ◆ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

〈主要事業〉

- ・文化会館ふれあいホール舞台照明設備及び舞台機構設備改修事業 9,922 千円（新規）
- ・坂村真民記念館の運営 20,260 千円
- ・各種スポーツ大会（スポーツ協会委託） 2,433 千円
- ・各種スポーツ大会 475 千円
- ・スポーツ少年団等育成補助金 750 千円

👉 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる 彩り — 強くて魅力あるまち —

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現（産業分野）

◆ 農地の集積・集約 ◆ 農業経営の基盤強化 ◆ 奨励果樹等育成対策 ◆ 六次産業化の推進 ◆ 適正な森林整備 ◆ 中小企業者支援

〈主要事業〉

- ・農家台帳システム改修事業 154 千円（新規）
- ・果樹産地強化支援事業 5,628 千円
- ・七折小梅改植事業 2,580 千円
- ・収入保険加入促進支援事業 831 千円
- ・新規就農者育成総合対策事業 4,184 千円（新規）
- ・六次産業化支援事業 3,000 千円（充実）
- ・森林経営管理制度に基づく森林整備委託事業（測量・間伐） 25,943 千円（新規）
- ・中予森林管理推進センター委託等事業 10,386 千円（充実）
- ・町商工会交付金 7,000 千円
- ・中小企業制度資金利子補給 1,950 千円
- ・新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給 685 千円

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現（観光・交流分野）

◆ 砥部焼の販路拡大・PR ◆ 「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大

〈主要事業〉

- ・東京アンテナショップの運営 6,338 千円
- ・砥部焼まつりの運営 17,640 千円（**充実**）
 - ※うち花園町砥部焼まつり負担金 8,000 千円（**新規**）
- ・砥部焼振興事業交付金（愛媛県連携事業交付金） 900 千円（**新規**）
- ・大南活性化事業 506 千円（**新規**）
- ・サイクリングイベント 2,935 千円

👉 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適

ー強くてやさしいまちー

8 快適な住民生活を支える社会基盤の実現（社会基盤分野）

- ◆ 住民ニーズに対応した住環境の整備 ◆ 地域公共交通の推進 ◆ 移住対策
- ◆ 道路・橋りょう施設の長寿命化 ◆ 生活用水の安定的供給
- ◆ 下水道の計画的な整備

〈主要事業〉

- ・県団地広場整備事業 19,644 千円（**新規**）
- ・コミュニティ施設整備費補助事業 2,679 千円（**充実**）
- ・のりあいタクシー運行委託事業 7,504 千円
- ・移住対策事業 5,228 千円（**充実**）
- ・広田地域簡易給水施設改良事業 98,453 千円
- ・橋梁長寿命化修繕対策事業 123,000 千円
- ・道路新設改良事業 75,710 千円
- ・公園施設長寿命化修繕対策事業 4,567 千円
- ・空き家対策計画更新事業 2,800 千円
- ・上水道耐震化及び布設替事業 253,072 千円
- ・下水道管渠整備 321,700 千円
- ・下水道アクションプラン見直し業務委託事業 6,000 千円（**新規**）

9 豊かな自然と共に生きる環境整備の実現（生活・環境分野）

- ◆ 環境保全意識の高揚
- ◆ 地球温暖化対策
- ◆ 循環型社会の形成

〈主要事業〉

- ・ 住宅用新エネルギー機器設置補助事業 1,500 千円
- ・ 浄化槽設置整備事業 12,596 千円（充実）
- ・ ごみの減量化・再資源化推進事業 1,047 千円
- ・ プラスチック再資源化事業 15,345 千円
- ・ ごみ収集運搬処理等委託事業 130,152 千円（充実）

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現（行財政分野）

- ◆ 職員の能力向上
- ◆ 持続可能な財政運営
- ◆ 適正な資産管理
- ◆ 行財政改革の推進
- ◆ 自主財源の確保
- ◆ 庁舎の災害機能強化

〈主要事業〉

- ・ 職員派遣及び研修 2,489 千円
- ・ 第2次砥部町総合計画後期基本計画策定業務 9,829 千円（新規）
- ・ 愛媛県・市町DX推進会議負担金 3,080 千円（新規）
- ・ 個人情報保護制度見直しに伴う例規整備等支援業務 5,610 千円（新規）
- ・ マイナンバーカードの交付推進 171 千円
- ・ ふるさと納税推進事業 49,236 千円（充実）
- ・ 町税の徴収率の維持・向上 2,721 千円
- ・ 固定資産家屋全棟調査 8,140 千円（継続）
- ・ 庁舎非常用電源設備増設工事 12,320 千円（新規）

—強くやさしく魅力あるまち—

11 共通テーマの取組み

- ◆ 人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
- ◆ 誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
- ◆ 将来にわたって持続可能なまちづくり

〈主要事業〉

- ・ SDGsの推進
- ・ 他自治体と連携した広域行政の推進
- ・ 総合計画等の進捗管理及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

町 全 体 の 概 要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[1]に分かれます。令和4年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、153億1,854万3千円で、令和3年度より4億8,795万4千円の増となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) *100
一 般 会 計	8,399,696	7,935,490	464,206	5.8%
特 別 会 計	5,177,936	5,211,390	▲ 33,454	▲ 0.6%
国民健康保険事業特別会計	2,414,817	2,320,241	94,576	4.1%
事業勘定	2,361,028	2,264,811	96,217	4.2%
直営診療施設勘定	53,789	55,430	▲ 1,641	▲ 3.0%
後期高齢者医療特別会計	337,847	299,725	38,122	12.7%
介護保険事業特別会計	2,336,103	2,388,306	▲ 52,203	▲ 2.2%
保険事業勘定	2,293,302	2,345,330	▲ 52,028	▲ 2.2%
介護サービス事業勘定	42,801	42,976	▲ 175	▲ 0.4%
とべの館特別会計	34,543	33,658	885	2.6%
とべ温泉特別会計	54,626	51,878	2,748	5.3%
農業集落排水特別会計	0	35,633	▲ 35,633	皆減
浄化槽特別会計	0	81,949	▲ 81,949	皆減
公営企業会計	1,740,911	1,683,709	57,202	3.4%
公共下水道事業（下水道事業会計）	852,770	772,899	79,871	10.3%
収益的支出	341,333	305,417	35,916	11.8%
資本的支出	511,437	467,482	43,955	9.4%
農業集落排水事業（下水道事業会計）	42,570	0	42,570	皆増
収益的支出	29,910	0	29,910	皆増
資本的支出	12,660	0	12,660	皆増
浄化槽事業（下水道事業会計）	107,383	0	107,383	皆増
収益的支出	107,342	0	107,342	皆増
資本的支出	41	0	41	皆増
水道事業会計	738,188	910,810	▲ 172,622	▲ 19.0%
収益的支出	314,691	315,888	▲ 1,197	▲ 0.4%
資本的支出	423,497	594,922	▲ 171,425	▲ 28.8%
合 計	15,318,543	14,830,589	487,954	3.3%

^[1] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

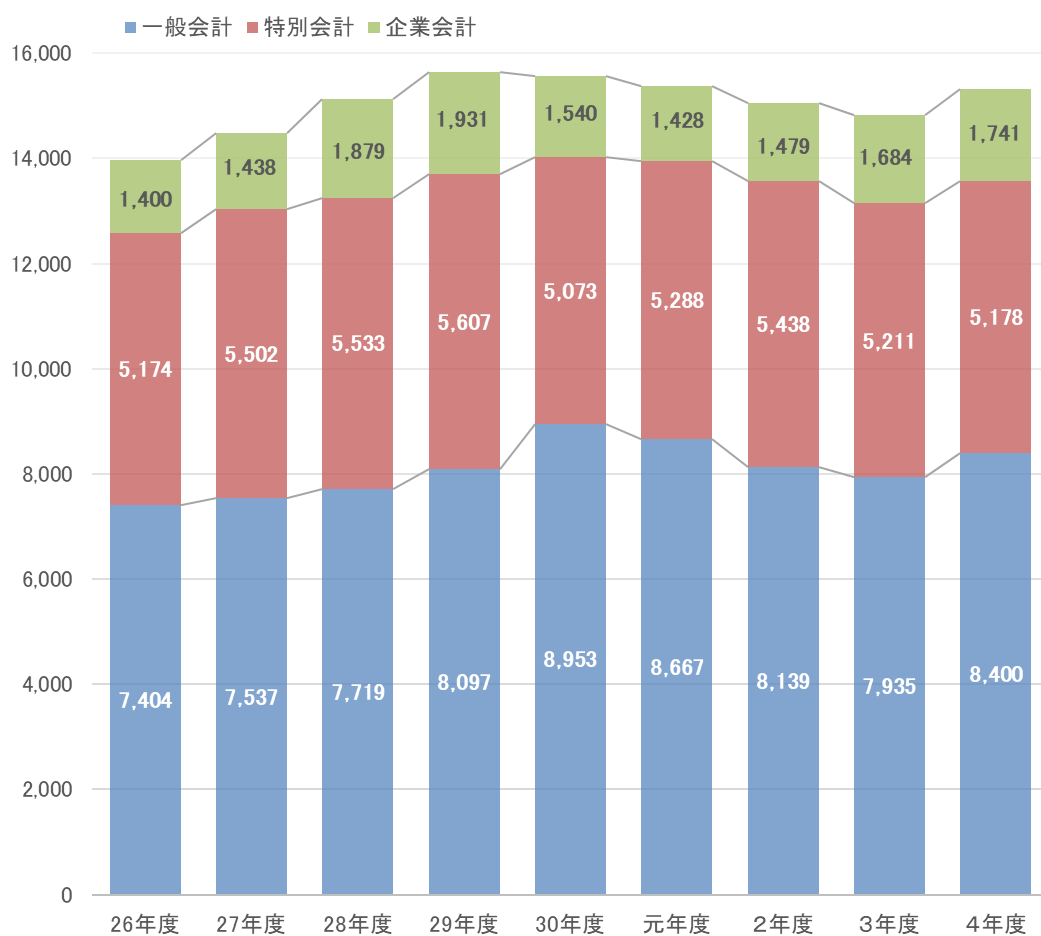
増加額の大きな会計は、一般会計、国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び公共下水道事業会計の資本的支出です。

なお、令和4年度から国の公営企業会計への移行の要請により、農業集落排水特別会計及び浄化槽特別会計を企業会計に移行しています。

町全体の予算規模は3.3%の増となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で5億4,180万円、下水道事業会計のうち公共下水道事業で1億8,430万円、水道事業会計で4億6,170万円の計11億8,780万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

町債の発行見込み額と残高見込み

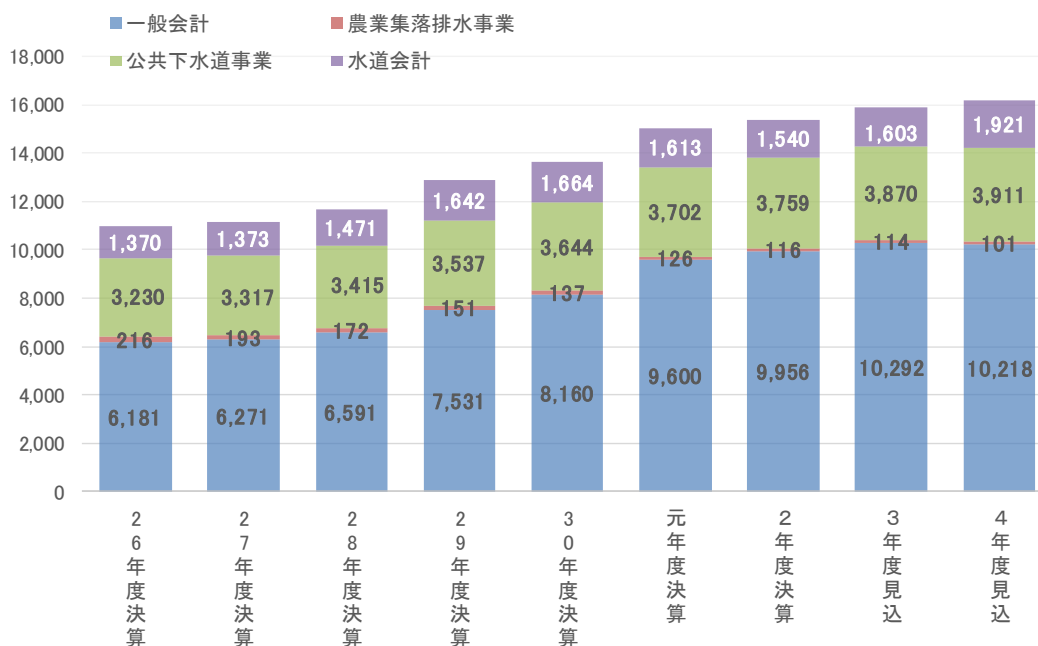
単位：千円

	3年度末の 残高見込み (A)	4年度		4年度末の 残高見込み (A)+(B)-(C)
		町債発行 見込み額 (B)	元金償還額 (C)	
一般会計	10,291,603	541,800	615,399	10,218,004
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	114,147	0	12,660	101,487
下水道事業会計 (公共下水道事業)	3,870,267	184,300	144,069	3,910,498
水道事業会計	1,602,601	461,700	143,547	1,920,754
合 計	15,878,618	1,187,800	915,675	16,150,743

※(B)欄には、令和3年度から繰り越された借入を含みます。

町債の残高の推移

(単位：百万円)



3 人件費

職員人件費は、全体で 15 億 228 万 6 千円となりました。(会計年度任用職員は含みません。)

一般職員人件費の前年度比較

単位:人, 千円

	4年度		3年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
一 般 会 計	177(11)	1,311,371	176(10)	1,317,758	1(1)	▲ 6,387
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	3(0)	37,130	3(0)	37,403	0(0)	▲ 273
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	4(0)	32,163	3(0)	24,750	1(0)	7,413
浄 化 槽 特 別 会 計	0(0)	0	4(0)	29,714	▲4(0)	▲ 29,714
下 水 道 事 業 会 計	10(1)	83,499	6(1)	51,377	4(0)	32,122
水 道 事 業 会 計	5(0)	38,123	5(0)	44,123	0(0)	▲ 6,000
合 計	199(12)	1,502,286	197(11)	1,505,125	2(1)	▲ 2,839

※人数欄の()内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

※一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。

※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

※下水道事業会計の4年度人数及び金額は、公共下水道事業と浄化槽事業の合算です。

会計年度任用職員^[2] 人件費は、一般会計で 4 億 4,423 万円、特別会計合計で 6,191 万 9 千円、社会保険料等で 6,546 万 1 千円、合計 5 億 7,161 万円となっています。令和 3 年度と比較すると全体で 991 万 4 千円の減となりました。主な理由としては、令和 4 年 10 月より地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、短時間勤務会計年度任用職員が共済組合に移行することになったため、該当する職員の社会保険料を 4 月から 9 月分のみ予算計上していることによるものです。なお、10 月以降の共済負担金については、負担金の額が確定次第、補正する予定です。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

単位:千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A)－(B)
一般会計	444,230	430,072	14,158
特別会計合計	61,919	63,708	▲ 1,789
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	5,129	5,156	▲ 27
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	2,194	2,194	0
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	16,934	18,462	▲ 1,528
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	5,584	5,587	▲ 3
とべの館特別会計	6,802	6,823	▲ 21
とべ温泉特別会計	21,868	22,072	▲ 204
浄化槽特別会計	0	1,703	▲ 1,703
下水道事業会計	3,408	1,711	1,697
会計年度任用職員に係る社会保険料及び労働保険料	32,081	55,558	▲ 23,477
会計年度任用職員に係る退職手当組合負担金	15,362	14,889	473
会計年度任用職員に係る互助会負担金及び共済組合負担金	18,018	17,297	721
合 計	571,610	581,524	▲ 9,914

※下水道事業会計の4年度は、公共下水道事業と浄化槽事業の合算です。

^[2] 令和 2 年 4 月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われました。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることになりました。

一 般 会 計 の 概 要

1 歳 入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳 入

議決事項		内 容 説 明	
款	項	1 町 税	
		1 町民税	
		1 個 人	
	目	1 現年課税分	

歳 出

議決事項		内 容 説 明	
款	項	1 議会費	
		1 議会費	
		1 議会費	
	目	1 報 酬	

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金^[3]

7款 地方消費税交付金

8款 環境性能割交付金

9款 地方特例交付金

10款 地方交付税

11款 交通安全対策特別交付金

12款 分担金及び負担金

13款 使用料及び手数料

14款 国庫支出金

15款 県支出金

16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

17款 寄附金・・・町への寄附

18款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

・・・国から自治体に配分される
譲与税や交付金、地方交付税など

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

^[3] 地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付される交付金です。

歳入の当初予算比較

単位:千円

	4年度		3年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
1款 町税	1,988,509	23.7%	1,911,315	24.1%	77,194	4.0%
2～11款 譲与税、交付金	3,277,703	39.0%	3,014,000	38.0%	263,703	8.7%
12～13款 分担金、負担金、 使用料、手数料	242,796	2.9%	262,437	3.3%	▲ 19,641	▲ 7.5%
14～15款 国県支出金	1,534,822	18.3%	1,458,318	18.4%	76,504	5.2%
16～20款 その他	814,066	9.7%	638,520	8.0%	175,546	27.5%
21款 町債	541,800	6.5%	650,900	8.2%	▲ 109,100	▲ 16.8%
合 計	8,399,696	100.0%	7,935,490	100.0%	464,206	5.8%

● 町税 19億8,850万9千円（+7,719万4千円）

町税は、歳入の23.7%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A)－(B)
個人町民税	745,719	718,245	27,474
法人町民税	128,466	108,588	19,878
固定資産税	909,603	890,687	18,916
軽自動車税	87,721	83,795	3,926
町たばこ税	117,000	110,000	7,000
合 計	1,988,509	1,911,315	77,194

- 個人町民税は、一部、コロナ禍による個人所得の落ち込みが見込まれるものの、全体では増収となる見込みです。対前年度2,747万4千円の増となりました。
- 法人町民税は、一部、コロナ禍による企業収益の減収が見込まれるものの、全体では増収となる見込みです。対前年度1,987万8千円の増となりました。

- 固定資産税は、大規模建築物の新築と新築家屋の増加、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における中小事業者等に対する軽減措置の終了により増収となる見込みです。対前年度 1,891 万 6 千円の増となりました。
- 軽自動車税は、標準税額適用車両の増加と環境性能割の臨時的軽減措置の終了により増収となる見込みです。対前年度 392 万 6 千円の増となりました。
- 町たばこ税は、たばこ離れは進んでいるものの、税率の引き上げにより増収となる見込みです。対前年度 700 万円の増となりました。

● **譲与税・交付金 32 億 7,770 万 3 千円（+2 億 6,370 万 3 千円）**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税と森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方譲与税	88,703	85,000	3,703
地方消費税交付金	380,000	370,000	10,000
地方交付税	2,770,000	2,520,000	250,000
その他交付金	39,000	39,000	0
合 計	3,277,703	3,014,000	263,703

● **分担金、負担金、使用料、手数料 2 億 4,279 万 6 千円（▲1,964 万 1 千円）**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A)－(B)
分担金・負担金	119,985	131,243	▲ 11,258
使用料・手数料	122,811	131,194	▲ 8,383
合 計	242,796	262,437	▲ 19,641

● **国県支出金 15 億 3,482 万 2 千円 (+7,650 万 4 千円)**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

国県支出金の当初予算比較

単位:千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A)－(B)
国庫支出金	860,664	902,825	▲ 42,161
県支出金	674,158	555,493	118,665
合 計	1,534,822	1,458,318	76,504

● **その他の収入 8 億 1,406 万 6 千円 (+1 億 7,554 万 6 千円)**

ふるさと納税のPR拡充や新商品の開発、利用者の利便性を向上させ、ふるさとまちづくりを推進し、ふるさと応援寄附金1億円を見込みます。

一般会計と特別会計、会計と基金とのお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

その他の収入の当初予算比較

単位:千円

	4年度 (A)	3年度 (B)	増 減 (A)－(B)
財産収入	616	674	▲ 58
寄附金	100,801	44,401	56,400
繰入金	339,808	190,500	149,308
繰越金	235,554	253,917	▲ 18,363
諸収入	137,287	149,028	▲ 11,741
合 計	814,066	638,520	175,546

● 町 債 5 億 4,180 万円 (▲1 億 910 万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和 4 年度当初予算では、次のとおり投資的事業に 3 億 180 万円と臨時財政対策債^[4] 2 億 4,000 万円、計 5 億 4,180 万円の発行を予定しています。

町債の発行予定

単位: 千円

事 業 名	町 債 名	起債予定額
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	49,800
町道宮内北川毛線道路改良事業	公共事業等債	14,100
町道原町麻生線道路改良事業	公共事業等債	4,000
聖浄苑建設負担金	一般単独事業債	95,500
庁舎非常用発電設備改修事業	緊急防災・減災事業債	12,300
広田地域簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	96,100
町道総津町中線舗装補修事業	過疎対策事業債	30,000
臨時財政対策	臨時財政対策債	240,000
合 計		541,800

^[4] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 1 億 9,900 万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位:千円

		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	595,634	444,516	124,000	27,118
	養護老人ホーム施設入所者措置費	7,622	2,271	4,000	1,351
児童 福祉	児童手当費	301,827	255,758	38,000	8,069
児童 医療	児童医療費助成事業費	44,420	4,690	33,000	6,730
合 計		949,503	707,235	199,000	43,268

※消費税改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和 4 年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

	充当額	内 容
中予森林管理推進センター委託等事業	10,386	森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る経費に対する負担金及び現地調査等委託料
森林管理制度に基づく森林整備事業	9,317	森林経営管理制度に基づく山林測量及び間伐に係る委託料 ※過年度に積立した基金から16,626千円繰入れし、25,943千円で整備します。
合 計	19,703	

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費

2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費

3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障害者福祉、社会保障などに関する経費

4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費

6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費

7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費

8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費

9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費

10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費

12款 公債費・・・借金の返済費用

13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

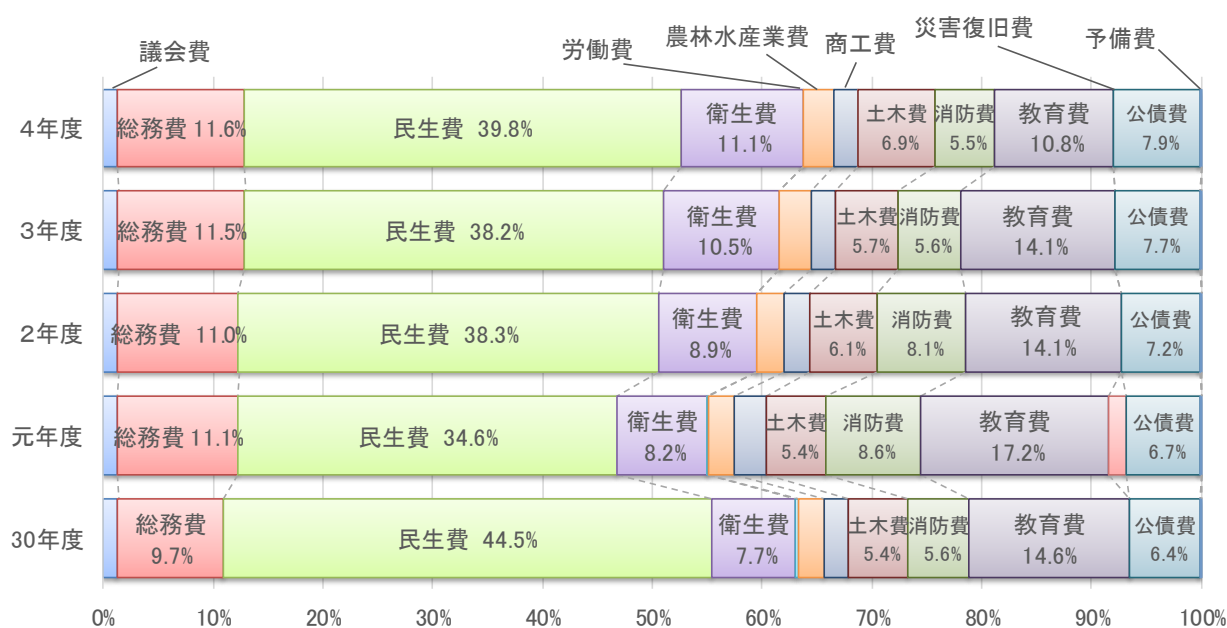
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	4年度		3年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	104,927	1.2%	106,902	1.3%	▲ 1,975	▲ 1.8%
総務費	972,518	11.6%	914,491	11.5%	58,027	6.3%
民生費	3,344,687	39.8%	3,029,986	38.2%	314,701	10.4%
衛生費	933,396	11.1%	830,643	10.5%	102,753	12.4%
農林水産業費	232,931	2.8%	223,836	2.8%	9,095	4.1%
商工費	194,739	2.3%	185,378	2.3%	9,361	5.0%
土木費	576,031	6.9%	453,402	5.7%	122,629	27.0%
消防費	458,604	5.5%	446,514	5.6%	12,090	2.7%
教育費	905,788	10.8%	1,122,542	14.1%	▲ 216,754	▲ 19.3%
公債費	666,075	7.9%	611,796	7.7%	54,279	8.9%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	8,399,696	100.0%	7,935,490	100.0%	464,206	5.8%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合

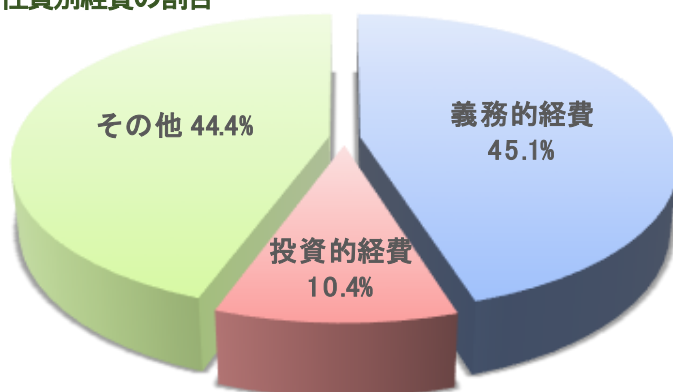


● 性質別分析

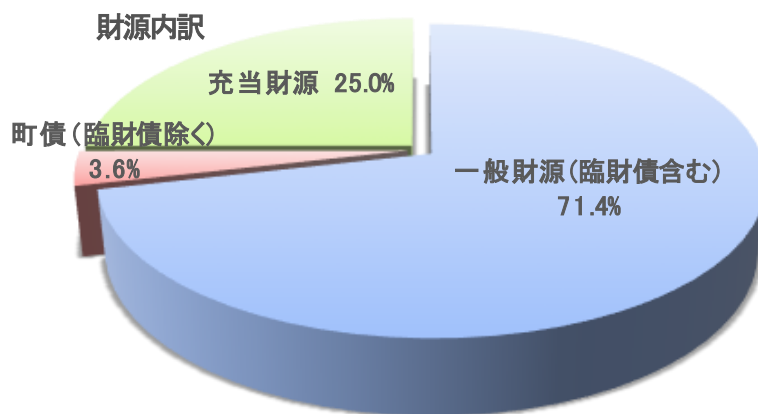
目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

性質別経費と財源内訳の割合は次のとおりです。

性質別経費の割合



※特定の支出に対し、関連する収入がある場合、その支出に充当した収入を「充当財源」として区分しています。



当初予算の性質別分析と前年度比較

単位: 千円

		4年度		3年度		増 減	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A) - (B)	
義務的経費	人件費	1,985,825	23.6%	1,995,803	25.2%	▲ 9,978	▲ 0.5%
	扶助費	1,146,166	13.6%	1,100,566	13.9%	45,600	4.1%
	公債費	666,075	7.9%	611,796	7.7%	54,279	8.9%
	小 計	3,798,066	45.1%	3,708,165	46.8%	89,901	2.4%
投資的経費	普通建設事業費	871,533	10.4%	574,482	7.2%	297,051	51.7%
	災害復旧事業費						
	小 計	871,533	10.4%	574,482	7.2%	297,051	51.7%
その他の経費	物件費	1,509,858	18.0%	1,424,288	17.9%	85,570	6.0%
	維持補修費	9,031	0.1%	9,814	0.1%	▲ 783	▲ 8.0%
	補助費等	1,459,983	17.4%	1,400,310	17.6%	59,673	4.3%
	積立金	2,106	0.0%	8,696	0.1%	▲ 6,590	▲ 75.8%
	投資及び出資金	20,180	0.2%	84,000	1.1%	▲ 63,820	▲ 76.0%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	711,439	8.5%	708,235	8.9%	3,204	0.5%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
小 計		3,730,097	44.4%	3,652,843	45.9%	77,254	2.1%
合 計		8,399,696	100.0%	7,935,490	100.0%	464,206	5.8%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員（社会保険料を含む）を含みます。

※扶助費のうち職員に係る児童手当（8,595千円）は人件費に振り替えています。

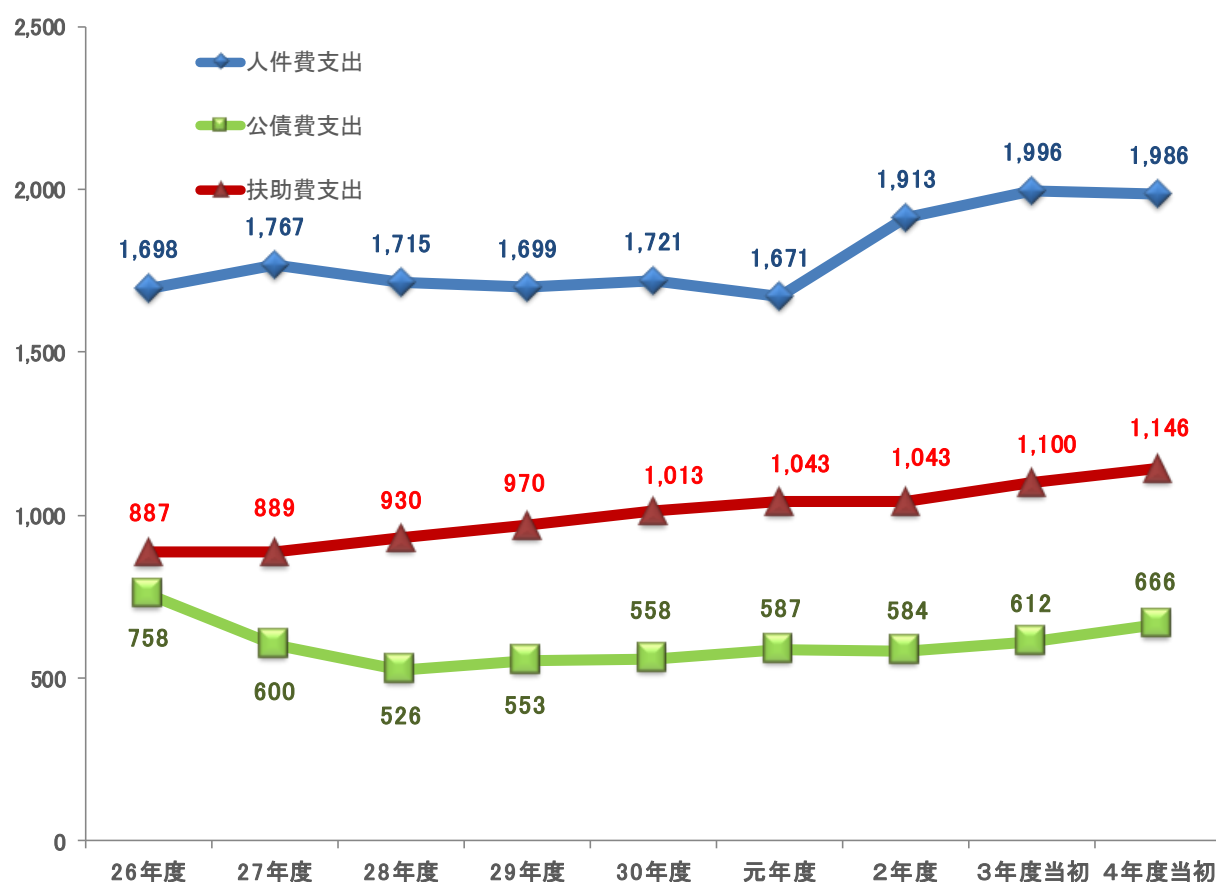
※会計年度任用職員に係る費用弁償（7,738千円）は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、997万8千円減の19億8,582万5千円となりました。扶助費は、4,560万円増の11億4,616万6千円となっています。公債費は、5,427万9千円増の6億6,607万5千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※令和2年度までは決算額です。令和3、4年度は当初予算額です。

※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

障害福祉サービスの充実等により、障害者自立支援給付費支給事業費が増加するなど、扶助費の総額は徐々に増加しています。また、元金償還の据置期間の終了による元金償還の開始により、公債費の総額も徐々に増加しています。

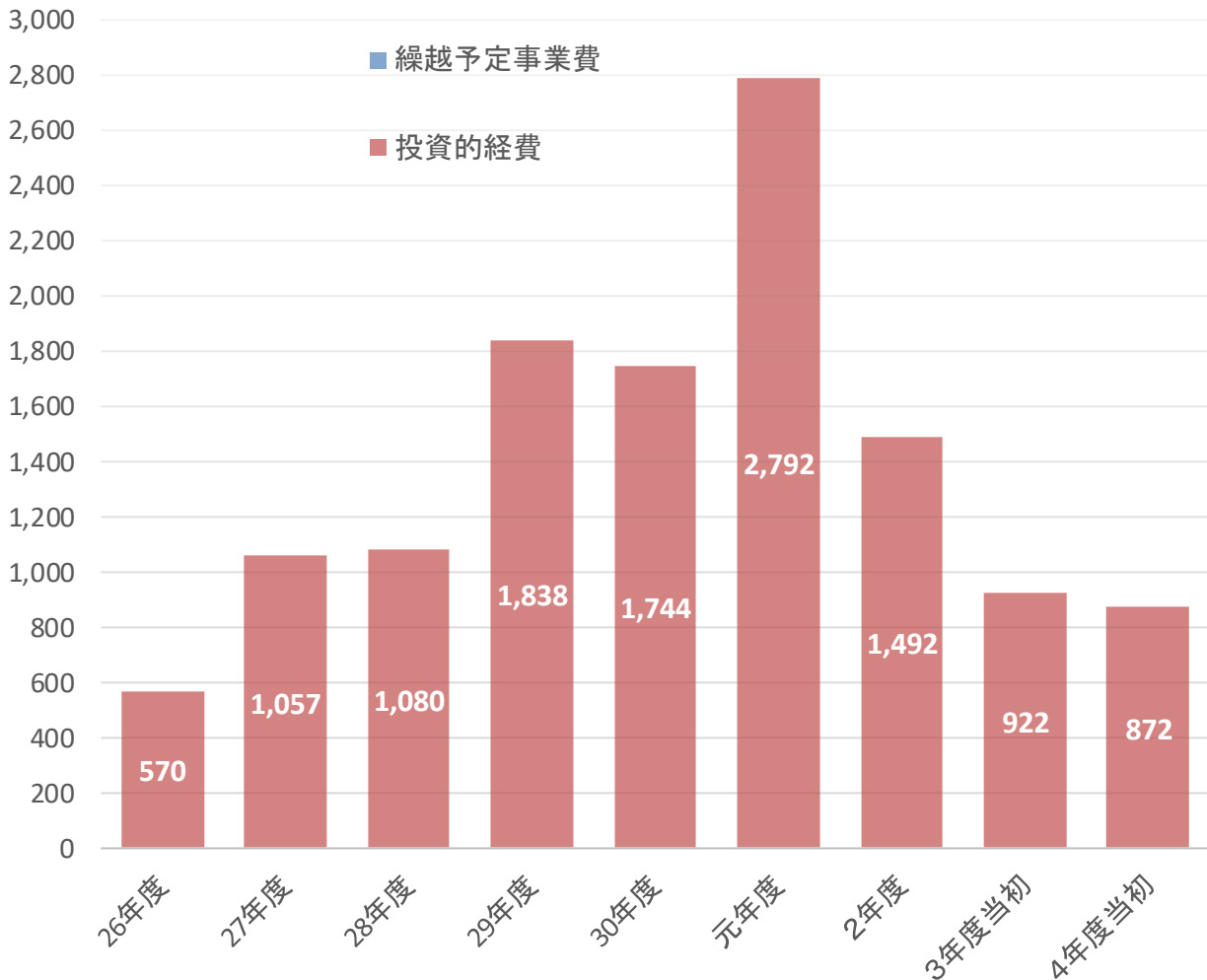
投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに

含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



※令和2年度までは決算額です。令和3、4年度は当初予算額です。

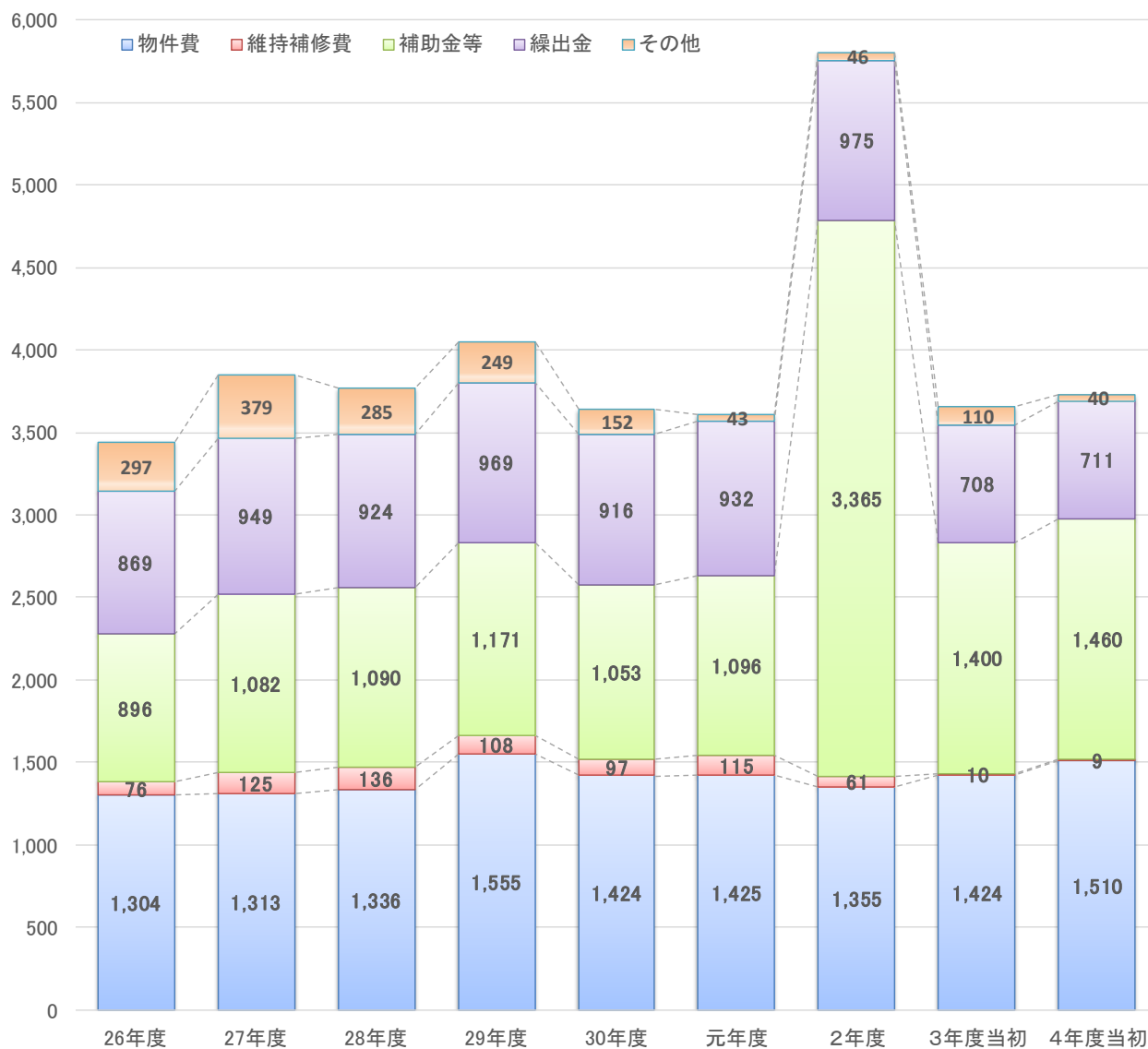
※3年度は、2年度から繰越された災害復旧事業など 約3億4,700万円を加算しています。

その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

（単位：百万円）



※令和2年度までは決算額です。令和3、4年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

一般会計

議会事務局

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	104,927			30	104,897	106,902	▲ 1,975
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	88,189			30	88,159	87,932	257
(2) 一般職の人件費	16,738				16,738	18,970	▲ 2,232
2 監査委員費	837				837	787	50
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	837				837	787	50
合 計	105,764			30	105,734	107,689	▲ 1,925

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

●議会運営を円滑に進めるための経費です。

事業名	委員会行政視察				
予算額	2,700 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	8 旅費	2,700	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,700
事業目的	町議会議員が、所属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関としての役割を果たす。				
事業概要	○総務産業建設常任委員会 900,000 円 @100,000 円×(議員 8 名+職員 1 名) ○厚生文教常任委員会 900,000 円 @100,000 円×(議員 8 名+職員 1 名) ○議会運営委員会 540,000 円 @60,000 円×(議員 8 名+職員 1 名) ○議会広報常任委員会 360,000 円 @60,000 円× 議員 6 名				

●開かれた議会活動のため、町民に対して情報発信を行います。

事業名	議会だより発行				
予算額	1,199 千円		前年度増減	11 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	10 需用費	1,199	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,199
事業目的	町民に議会の結果や議会活動の状況を伝え、議会に対する理解と認識を深めてもらう。				
事業概要	フルカラー年 4 回発行（8,300 部） 定例会閉会後の翌々月の 1 日に発行				

事業名	議会インターネット映像配信				
予算額	660 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	12 委託料	660	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	660
事業目的	町民に迅速な町政や議会情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

事業名	会議録作成支援システム導入（新規）				
予算額	1,122 千円		前年度増減	1,122 千円	
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	11 役務費	1,122	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,122
事業目的	町民に迅速な町政や議会情報の提供を行う。				
事業概要	AI 議事録作成支援システム（文字起こし支援アプリケーション）導入				

総務課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 一般管理費	516,635	1,430		491	514,714	529,814	▲ 13,179
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	29,724				29,724	24,685	5,039
(2) 職員の福利厚生・研修等の人事管理費	11,479			491	10,988	10,466	1,013
(3) 特別職の人件費	30,382				30,382	30,846	▲ 464
(4) 一般職の人件費	347,086	1,430			345,656	347,431	▲ 345
(5) 会計年度任用職の人件費	97,964				97,964	116,386	▲ 18,422
2 財政管理費	1,802			218	1,584	1,806	▲ 4
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	1,802			218	1,584	1,806	▲ 4
3 財産管理費	48,651		12,300	7,499	28,852	37,600	11,051
(1) 庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	36,760		12,300	5,040	19,420	24,942	11,818
(2) 町営駐車場舗装補修工事、土地建物(普通財産)の管理経費	2,626			2,459	167	3,492	▲ 866
(3) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,462				4,462	4,407	55
(4) 会計年度任用職の人件費	4,803				4,803	4,759	44
4 情報管理費	109,559	3,418		4,558	101,583	93,688	15,871
(1) 情報機器の管理事務費	7,290			392	6,898	5,821	1,469
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	9,643			356	9,287	9,327	316
(3) 基幹系システムの運営管理費	71,924	3,418		2,848	65,658	68,588	3,336
(4) 情報系システムの運営管理費	20,702			962	19,740	9,952	10,750
5 生活安全対策費	2,963			262	2,701	2,574	389
(1) 交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,963			262	2,701	2,574	389

6 選挙費	26,435	24,247			2,188	14,938	11,497
(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	238	1			237	555	▲ 317
(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	122				122	112	10
(3) 参議院議員選挙費	15,823	13,994			1,829	0	15,823
(4) 知事選挙費	10,252	10,252				0	10,252
○ 衆議院議員選挙費	0					14,271	▲ 14,271
7 常備消防費	394,665				394,665	391,290	3,375
(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	394,665				394,665	391,290	3,375
8 非常備消防費	32,208			15	32,193	28,941	3,267
(1) 消防団員の年報酬、出勤報酬、被服等、消防団員の活動費	32,208			15	32,193	28,941	3,267
9 消防施設費	12,646	2,483			10,163	11,494	1,152
(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	2,145				2,145	4,469	▲ 2,324
(2) 消防団本部車両など、消防団施設等の整備費	8,128	2,483			5,645	3,841	4,287
(3) 消防団施設等の維持管理費	2,373				2,373	3,184	▲ 811
10 防災費	19,085	10		18	19,057	14,789	4,296
(1) 災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	9,226	10		18	9,198	4,417	4,809
(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	9,744				9,744	8,965	779
(3) 防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	115				115	1,407	▲ 1,292
11 公債費	666,075			10,033	656,042	611,796	54,279
(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	666,075			10,033	656,042	611,796	54,279
12 予備費	10,000				10,000	10,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合 計	1,840,724	31,588	12,300	23,094	1,773,742	1,748,730	91,994

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

- 令和 5 年度から開始される新個人情報保護法の施行に伴い、例規整備、事務処理簿の整理等の業務を委託します。

事業名	個人情報保護制度見直しに伴う例規整備等支援業務（新規）				
予算額	5,610 千円		前年度増減		5,610 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		1 目 一般管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,610	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,610
事業目的	令和 5 年度から開始される新個人情報保護法の施行に伴い、現行の町個人情報保護条例等を廃止し、全国統一基準となる新たな個人情報保護制度基準による例規整備が必要となる。作業は全課にまたがり、例規整備、事務処理簿の整理等、専門的な知識を要する作業となるため、業務委託するもの。				
事業概要	現行例規と新制度の例規比較、洗い出し作業。 職員研修・フォローアップ 各課ヒアリング、事務処理簿の状況、個人情報取扱業務台帳整備事業 例規案作成				

- 他自治体との交流、派遣及び研修による幅広い知識の習得により職員の能力の向上を図ります。

・職員派遣、研修費(旅費、研修負担金、講座委託、アパート借上料) 2,489 千円

- 地方公務員の定年引上げに伴う例規整備支援業務を委託します。

事業名	地方公務員の定年引上げに伴う例規整備支援業務（新規）				
予算額	1,980 千円		前年度増減		1,980 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		1 目 一般管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,980	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,980
事業目的	令和5年4月1日施行予定の地方公務員の定年引上げに伴い、関係例規の改正のため支援を委託する。				
事業概要	令和4年度中に関係例規の改正を行う必要があるため、町例規システム運用業者に支援を委託する。※令和3年度契約業務（債務負担行為設定）				

●パートタイム会計年度任用職員の職員共済組合加入に伴う共済費を負担します。

事業名	パートタイム会計年度任用職員の職員共済組合加入 (新規)				
予算額	50,050 千円		前年度増減	▲22,805 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		1 目 一般管理費
予算内訳 (千円)	4 共済費	50,050	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	50,050
事業目的	令和 4 年 10 月から、協会けんぽ加入の短時間勤務会計年度任用職員が共済組合に移行するため、当該職員の共済費負担金を支払うもの。				
事業概要	地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、令和 4 年 10 月から、短時間勤務の会計年度任用職員の健康保険が協会けんぽから共済組合に移行するため、当該会計年度任用職員の共済費を支払うもの。 ※負担金率未定のため、負担金見込額約 2,400 万円は補正にて対応予定。				

[2 財政管理費] 2 款-1 項-3 目

●予算や決算統計など財政運営に係る経費と入札や契約事務に係る経費です。県市町連携事業により、平成 28 年度に導入した電子入札の適正な運用に努めます。

- ・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 903 千円

[3 財産管理費] 2 款-1 項-5 目

●庁舎の非常用電源設備を増設工事します。

事業名	庁舎非常用電源設備増設工事（新規）				
予算額	12,320 千円		前年度増減		12,320 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	12,320	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	12,300
				その他特定財源	
				一般財源	20
事業目的	大規模災害時の停電に備え、外部供給なしで、72 時間非常用電源を稼働可能とさせるため、非常用電源設備増設工事をおこなうもの。				
事業概要	A 重油を燃料とする既存設備の稼働時間が 36 時間となっており、同型の燃料タンク(2,000 ㍓)を 1 台増設することで 72 時間の稼働を見込む。				

- 普通財産の適正な管理に努めます。

事業名	普通財産補修工事 (新規)				
予算額	2,024 千円		前年度増減	2,024 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	2,024	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				使用料	1,857
				一般財源	167
事業目的	町有財産の適正な維持管理に資する。				
事業概要	(山並町有地) 支障木伐採・処分 1 式 (頭ノ向町有地) コンクリート舗装 A=14.4m2 他 (南ヶ丘町有地) コンクリート舗装 A=11.4m2				

[4 情報管理費] 2 款-1 項-7 目

- 事務用パソコンを計画的に更新（リース、51 台）します。
 - ・令和4 年度 436 千円
 - ・令和5 年度以降 10,032 千円
- ペーパーレス会議システムを導入し、印刷枚数の削減を図ります。
 - ・ペーパーレス会議システム使用料 603 千円

[5 生活安全対策費] 2 款-1 項-9 目

- 松山南交通安全協会や町交通指導員と連携して、交通安全の普及・啓発を図り、交通事故の防止に努めます。
 - ・交通指導員報償金 15 名 1,200 千円
 - ・交通指導員制服購入 401 千円
 - ・松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

[6 選挙費] 2 款-4 項-4 目

- 参議院議員通常選挙の執行に必要な経費を計上します。
 - ・投票管理者等の報酬、職員手当等、選挙事務従事者報償金、開票事務備品の購入ほか 15,823 千円
- 愛媛県知事選挙の執行に必要な経費を計上します。
 - ・投票管理者等の報酬、職員手当等、選挙事務従事者報償金ほか 10,252 千円

[7 常備消防費] 9 款-1 項-1 目

- 1 市 2 町で構成される伊予消防等事務組合の消防に関する経費に対し、構成市町が地方交付税算入額や管轄消防署配備職員数の割合等により負担します。
 - ・伊予消防等事務組合負担金 394,665 千円

〔8 消防団員活動事業費〕 9 款-1 項-2 目

●消防団員の報酬等の見直しを行い、処遇を改善します。

事業名	消防団処遇改善事業				
予算額	22, 192 千円		前年度増減	4, 422 千円	
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		2 目 非常備消防費
予算内訳 (千円)	1 報酬	21, 672	財源 (千円)	国庫支出金	
	(団員年額報酬)	(11, 846)		県支出金	
	(出勤等報酬)	(9, 826)		地方債	
	18 負担金補助及び交付金	520		その他特定財源	
	(団運営交付金)	(520)		一般財源	22, 192
事業目的	消防団員の減少に歯止めを打つため、国が示した「非常勤消防団員の報酬等の基準」(R3. 4 月策定) に基づき、消防団員の年額報酬及び災害出勤や訓練等にかかる報酬額を見直し、処遇改善を図ることで、負担の増える消防団員の労苦に応えとともに、さらなる団員確保につなげる。				
事業概要	①班長、団員の年額報酬の見直し (2, 206 千円増額見込み) 計 11, 846 千円 年額報酬 (班長) 34, 000 円⇒37, 000 円【+3, 000 円】 (団員) 26, 000 円⇒36, 500 円【+10, 500 円】				
	②出勤手当の見直し (1, 696 千円増額見込み) 計 9, 826 千円 出勤手当等 (4 時間未満) 2, 200 円⇒ (4 時間未満) 4, 000 円【+1, 800 円】 (4 時間以上) 3, 300 円⇒ (4～8 時間) 6, 000 円【+2, 700 円】 (8 時間以上) 8, 000 円【+4, 700 円】				
	点検手当の廃止 (ポンプ車) 年 28, 000 円⇒0 円 ※2 台 (積載車) 年 23, 000 円⇒0 円 ※15 台				
	③消防団運営交付金 (520 千円増額見込み) 計 520 千円 本部 100, 000 円 分団 30, 000 円×14 分団=420, 000 円				

〔9 消防団施設等整備事業〕 9 款-1 項-3 目

●消火栓、防火水槽の適正な維持管理に努めます。

- ・防火水槽修繕工事 (2 か所) 845 千円
- ・水道管布設替え (五本松区) に伴う消火栓の改修工事負担金 1,300 千円

●消防団第2分団の車両を更新します。

事業名	消防団第 2 分団車両更新 (新規)				
予算額	8,128 千円		前年度増減	4,287 千円	
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		3 目 消防施設費
予算内訳 (千円)	11 役務費	21	財源 (千円)	国庫支出金	
	(リサイクル手数料)	(13)		県支出金	2,483
	(自賠責保険)	(8)		地方債	
	17 備品購入費	8,074		その他特定財源	
	26 公課費	33		一般財源	5,645
事業目的	計画的に消防車両等の更新を進め、必要な消防車両等を適切に維持管理していかなければならない。今回更新予定の消防第 2 分団車両は、導入から 22 年を経過するため、更新計画に基づき更新を行う。 ※本部車両は 15 年以上、可搬ポンプ積載車、ポンプ車及び可搬ポンプは 20 年以上で更新する。				
事業概要	消防団第 2 分団車両購入費 8,074 千円 諸経費 54 千円				

〔11 防災費〕9 款-1 項-4 目

●総合防災マップを更新します。

事業名	総合防災マップ更新事業（新規）				
予算額	5,940 千円		前年度増減	5,940 千円	
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		4 目 防災費
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,940	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,940
事業目的	平成 29 年度(30 年 3 月策定)に防災マップを更新以降、土砂災害危険区域の追加や法改正に伴う避難情報の変更等があったため、最新の情報に更新を行うことで、自主的な避難や平時からの防災意識の向上に繋げる。				
事業概要	総合防災マップ作製委託（12,500 部）5,940 千円				

●防災行政無線、各種防災システムの適正な維持管理に努めます。

- ・ 防災行政無線保守点検委託料 6,260 千円

●地域の防災リーダーとなる人材を養成します。特に女性防災士の養成や各自主防災組織に複数名の防災士の配置に努めます。

- ・ 防災士の養成 (10 人分) 115 千円 (養成講座負担金)

〔12 公債費〕 12 款-1 項-1 目・2 目

●町の借入に係る元金と利子を償還します。

- ・元金 615,399 千円 ・利子 50,426 千円
- ・一時借入金利子 250 千円

企画政策課

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 広報費	7,013			165	6,848	6,603	410
(1) 広報紙発行、ホームページ管理等の広報費	7,013			165	6,848	6,603	410
2 企画調整費	10,007				10,007	479	9,528
(1) 総合計画後期基本計画の策定、行政改革、男女共同参画等の推進費	10,007				10,007	479	9,528
3 情報管理費	3,080				3,080	0	3,080
(1) デジタル化推進事業費	3,080				3,080	0	3,080
4 振興対策費	100,642	2,250		69,624	28,768	75,137	25,505
(1) 集会所・広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OV交流イベント等のプロスポーツ支援費	23,543	150		19,875	3,518	27,383	▲ 3,840
(2) のりあいタクシー運行委託等の地域公共交通推進費	7,738				7,738	6,663	1,075
(3) 地域おこし協力隊、移住フェア、移住お試し住宅、移住者住宅改修補助等の移住対策費	5,318	2,100		510	2,708	5,325	▲ 7
(4) ふるさと納税のPR拡充と業務委託等に係る経費	49,236			49,236		20,531	28,705
(5) 区長報酬等の区長会運営費	12,046			3	12,043	12,074	▲ 28
(6) LED防犯灯設置補助等の防犯対策事業費	2,126				2,126	2,181	▲ 55
(7) 会計年度任用職の人件費	635				635	980	▲ 345
5 統計調査総務費	43	20			23	43	0
(1) 統計調査員確保等の統計事務全般経費	43	20			23	43	0

6 基幹統計調査費	673	673				1,139	▲ 466
(1) 学校基本調査費 (調査物品購入等の調査に必要な経費。以下同じ。)	3	3				3	0
(2) 住宅・土地統計調査費	96	96				0	96
(3) 就業構造基本調査費	574	574				0	574
○ 工業統計調査費	0					12	▲ 12
○ 経済センサス費	0					915	▲ 915
○ 会計年度任用職の 人件費	0					209	▲ 209
合 計	121,458	2,943	0	69,789	48,726	83,401	38,057

〔1 広報費〕2 款-1 項-2 目

- 広報紙等で住民に情報を提供します。

・ 広報とべ及びくらしのカレンダー（月 1 回）の発行 5,198 千円

- S D G s の普及啓発及び広報紙利用促進を図ります。

事業名	SDGs普及啓発事業(新規)				
予算額	11 千円		前年度増減	11 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		2 目 広報費
予算内訳 (千円)	7 報償費	11	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	11
事業目的	○SDGsの普及と啓発 ○SDGsの取組を自分事として捉えてもらう ○広報とべの利用促進				
事業概要	広報紙利用を促進する投稿型の連載を実施する。「SDGsをテーマに身近な取組写真」を募集し、広報とべの裏表紙で掲載する。読者の主体性を醸成する仕掛けとして、応募者の中から抽選で5名にQUOカードをプレゼントする。				

事業名	衛星インターネット機器一式運搬処分(新規)				
予算額	172 千円		前年度増減		172 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		2 目 広報費
予算内訳 (千円)	12 委託料	172	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	172
事業目的	光回線の整備などインターネット環境が改善されたことに伴い、不要となった衛星インターネット機器一式（アンテナ・コンクリートブロック・モデム・配線）を処分する。				
事業概要	利用者宅から撤去したインターネット機器一式（全 57 組）を旧広田支所から運搬し廃棄処分する。				

[2 企画調整費] 2 款-1 項-6 目

- 第 2 次砥部町総合計画後期基本計画を策定し砥部町のまちづくり体制を整備します。

事業名	第 2 次砥部町総合計画後期基本計画の策定(新規)				
予算額	9,829 千円		前年度増減		9,829 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		6 目 企画調整費
予算内訳 (千円)	1 報酬	336	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	9,493		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	9,829
事業目的	第 2 次砥部町総合計画前期基本計画の計画期間が令和 4 年度をもって終了することから、令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とする後期基本計画を策定する。				
事業概要	本町の現状分析をするとともに、アンケートやワークショップを開催することで、住民の意見や要望を反映する。またSDGsと施策との紐づけを行い、SDGsの視点から持続可能なまちづくりを目指す。				

〔3 情報管理費〕 2 款-1 項-7 目

●D X（デジタル変革）の推進を県と共同して取り組みます。

事業名	愛媛県・市町DX推進会議負担金(新規)				
予算額	3,080 千円		前年度増減		3,080 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		7 目 情報管理費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	3,080	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	3,080
事業目的	愛媛県・市町DX協働宣言に基づき、愛媛県・市町DX推進会議を設置し、県と市町が協働してデジタル技術を効果的・積極的に活用し、誰ひとり取り残さないDXを推進する。				
事業概要	「チーム愛媛」で行政のDXを推進するため、高度デジタル人材を共有する仕組みを構築する。また、デジタルデバインド（情報格差）対策として、いつでも気軽に誰もがワンストップで相談できる場の提供や、地域コミュニティのデジタル化支援など、デジタルデバインドの解消モデルを構築する。これらの運営経費を県・市町で負担する。				

〔4 振興対策費〕 2 款-1 項-8 目

●プロスポーツ球団を支援します。

事業名	プロスポーツ支援事業				
予算額	1,000 千円		前年度増減	▲479 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	8 旅費	14	財源 (千円)	国庫支出金	150
	10 需用費	378		県支出金	
	12 委託料	250		地方債	
	13 使用料	1		その他特定財源	275
	18 負担金補助及び交付金	357		一般財源	575
事業目的	プロスポーツ球団の支援により町民の応援機運を盛り上げ、地域活性化の推進と元気なまちづくりに寄与する。				
事業概要	愛媛 FC マッチタウン及び松山広域デー、FC 今治観光 PR イベント、愛媛 MP 中予広域の日、愛媛 OV マッチタウンによる集客数の拡大等				

●県団地区及び周辺住民の広場を整備します。

事業名	県団地広場整備事業(新規)				
予算額	19,644 千円		前年度増減	19,644 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	14 建設工事費	19,644	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	19,600
				一般財源	44
事業目的	サイクリングロードの整備に伴い無くなる県団地クロッケー場の代替地として、令和元年度に県から購入した県団地跡地をコミュニティ広場として整備する。				
事業概要	整備面積 999.91 m ² 造成工事を行い、北面と南面にフェンスと車止めを設置する。				

●集会所の整備支援を行います。

事業名	コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備）				
予算額	957 千円		前年度増減	▲24,232 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	957	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	957
事業目的	区が実施する集会所の施設整備を助成することにより自治会活動の推進を図る。				
事業概要	補助率及び補助対象事業費を変更し、区の負担軽減を図る。 ・集会所整備事業 補助率 4/10→5/10、備品対象事業費 30 万円以上→10 万円以上 4 年度実施予定：五本松区、幸田区				

●広場の整備支援を行います。

事業名	コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備）				
予算額	1,722 千円		前年度増減	1,519 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	1,722	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,722
事業目的	区が実施する広場の整備を助成することにより自治会活動の推進を図る。				
事業概要	広場遊具の塗装修繕、フェンス設置など（上野区ほか8区）				

●のりあいタクシーの運行を行います。

事業名	のりあいタクシー運行事業				
予算額	7,504 千円		前年度増減	1,075 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	12 委託料	7,504	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	7,504
事業目的	空白地域の解消、地域公共交通の利便性の向上と利用促進を図る。				
事業概要	砥部地域、広田地域毎にタクシー会社に委託して行う。 ○砥部のりあいタクシー 3,203 千円 運行区域：砥部地域内4区域、 運行区間：乗車場所から同一区域内の指定乗降場所まで 運行日：月～土 9時～16時、利用料：1人1回あたり200円 ○広田のりあいタクシー 4,301 千円 運行区域：広田地域 運行区間：広田地域から砥部地域の指定場所 運行日：月・水・金 1日あたり往復3便、利用料：1人1回あたり500円				

●移住対策に取り組みます。

事業名	移住対策事業				
予算額	5,953 千円		前年度増減	352 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	1 報酬	540	財源 (千円)	国庫支出金	
	3 手当	65		県支出金	2,100
	8 旅費	484		地方債	
	10 需用費	51		その他特定財源	510
	11 役務費	36			
	13 使用料	477			
	18 負担金補助及び交付金	4,300		一般財源	3,343
事業目的	人口減少に対応するため、都市地域からの移住を促進し、町内各地域の活性化を図る。				
事業概要	県や松山市と連携し、大都市圏で開催される移住フェアへ参加し、移住に興味がある都市住民へPR活動を行う。				
	移住お試し住宅（町営住宅平団地）を活用し、広田地域の魅力を体験型の企画により体感してもらい、定住の推進を行う。				
	町内にある空き家の有効活用を図り、県外からの移住者が行う住宅の改修費用の一部を補助する。				
	地域おこし協力隊を採用し、移住定住の促進及び空き家バンク活性化の取組みを推進する。				

●ふるさと納税の更なる推進を図ります。

事業名	ふるさと納税業務委託				
予算額	49,236 千円		前年度増減	28,705 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	7 報償費	15,540	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	114		県支出金	
	11 通信運搬費	3,212		地方債	
	11 手数料	9,370		その他特定財源	49,236
	12 委託料	21,000		一般財源	
事業目的	町外から応援寄附金を募ることにより、地域の発展と財源確保に資する。				
事業概要	返礼品と受付サイトの拡充により寄附総額 1 億円を目指す。 新規返礼品の開拓及びふるさと納税に関する業務（寄附金の受付、返礼品の発注・配送手配など）を包括的に民間事業者に委託するため、令和 4 年度に債務負担行為を設定し、業者選定を行うこととする。（委託期間 令和 5～7 年度、限度額 寄附額の 12% 以内）				

- 区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。
 - ・区長報償(会長1人、副会長4人、幹事8人、区長45人) 7,654千円
 - ・自治活動推進交付金 4,390千円
- 地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。
 - ・LED防犯灯設置事業費補助金 592千円(新設8灯、取替30灯)

〔5 統計調査総務費〕2款-5項-1目

- 統計調査員の確保に努めます。

〔6 基幹統計調査費〕2款-5項-2目

- 5年に一度の住宅・土地統計調査（令和5年度）の前調査を実施します。
 - ・住宅・土地統計調査指導員報酬等 96千円
- 5年に一度の就業構造基本調査を実施します。
 - ・就業構造基本調査指導員・調査員報酬等 574千円

会計課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 会計管理費	304				304	332	▲ 28
(1) 決算書その他の財務書類の作成等の会計管理費	304				304	332	▲ 28
合 計	304				304	332	▲ 28

[1 会計管理費] 2 款-1 項-4 目

●公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

- ・ 決算書、口座振替依頼書等の印刷製本費 278 千円

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町長と独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の審査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

- ・ 予算に基づき適正に支出されているか。
- ・ 法令、規則等に違反していないか。

戸籍税務課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 税務総務費	103,877	29,902		1,328	72,647	105,655	▲ 1,778
(1) 固定資産評価等のシステムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等の徴税に係る総務的経費	38,454			1,328	37,126	34,726	3,728
(2) 一般職人件費	65,107	29,902			35,205	70,639	▲ 5,532
(3) 会計年度任用職の人件費	316				316	290	26
2 賦課徴収費	11,712			1,145	10,567	8,515	3,197
(1) 納付書、納税通知書等の印刷、納税等のシステムの維持更新、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過誤納還付金等の賦課徴収費	11,712			1,145	10,567	8,515	3,197
3 住民基本台帳費	28,285	977		7,244	20,064	35,381	▲ 7,096
(1) 住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービスの運用に係る経費	2,197	806		1,391		2,234	▲ 37
(2) マイナンバーカード交付に係る経費	171	171				7,661	▲ 7,490
(3) 一般職人件費	25,917			5,853	20,064	25,486	431
合 計	143,874	30,879		9,717	103,278	149,551	▲ 5,677

〔1 税務総務費〕2 款-2 項-1 目

- システムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等、徴税に係る総務的経費です。
- 平成 30 年度から 6 年継続事業で固定資産家屋全棟調査を行っています。

事業名	固定資産家屋全棟調査委託業務						
予算額	8,140 千円		前年度増減	▲12,947 千円			
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税費		1 目 税務総務費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	8,140	財源 (千円)	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				その他特定財源			
				一般財源	8,140		
事業目的	町内にある家屋の全棟調査を実施し、実態を正確に把握することにより、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を行う。 全棟調査結果をGISデータに反映して、家屋の状態を可視化することによる効率的な評価管理をする。						
事業概要	第1次から第3次調査に分けて調査を行う。						
	○ 第1次調査(平成30年度)						
	航空写真等を活用した課税台帳との机上照合及びサンプリング調査を実施し、未評価・滅失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てる。						
	○ 第2次調査(令和元年度～3年度)						
	町内の家屋全棟について外観調査を実施する。						
	○ 第3次調査(令和4年度～5年度)						
	実地調査の捕捉調査及び検証を行う。評価調書を作成し家屋課税台帳へ登録を行い、滅失が確認できた家屋については家屋課税台帳の登録を削除する。また、全棟調査結果をGISデータに反映させ土地についても見直しを行う。						
	■総事業費 67,807 千円 3年度は決算見込額						
		(30年度)	(元年度)	(2年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
	第1次調査	5,832					
第2次調査		11,077	20,526	21,087			
第3次調査					8,140	1,145	

- 令和 6 年度評価替えに向けた固定資産課税客体の把握のため、町内全域の航空写真を撮影します。

・航空写真撮影業務委託料 7,458 千円

〔2 賦課徴収費〕 2 款-2 項-2 目

- 納付書や納税通知書等の印刷、システムの維持更新、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過誤納還付金等、賦課徴収に係る経費です。

- ・滞納整理システム改修委託料 572 千円
- ・地方税共通納税システム改修委託料 858 千円
- ・愛媛地方税滞納整理機構負担金 1,800 千円
- ・過誤納還付金 5,000 千円

〔3 戸籍住民基本台帳費〕 2 款-3 項-1 目

- 住民票、戸籍等の正確な作成管理と各種証明書の発行、コンビニ交付サービスの運用に必要な事務経費です。

- ・地方公共団体情報システム機構負担金 691 千円

- マイナンバーカード交付に係る経費です。

介護福祉課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会福祉総務費	90,527	3,044	0	773	86,710	82,568	7,959
(1) 地域福祉計画策定費、災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	29,411			101	29,310	25,276	4,135
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	8,120	2,949			5,171	7,980	140
(3) 総合福祉センターはらまち管理運営費	4,530			672	3,858	4,541	▲ 11
(4) 一般職人件費	48,466	95			48,371	44,771	3,695
2 障害者福祉費	648,662	472,399	0	1,501	174,762	629,187	19,475
(1) 障がい者タクシー利用等助成事業費、障がい者福祉団体活動費補助金	5,926				5,926	30,682	▲ 24,756
(2) 心身障害者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	2,269	90		1,501	678	2,497	▲ 228
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	116	116			0	99	17
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	18,931	8,322			10,609	19,200	▲ 269
(5) 障害支援区分認定、障害福祉サービス、補装具交付、障害児通所給付等の障害者自立支援給付費支給事業費	595,634	444,516			151,118	556,779	38,855
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	25,506	19,145			6,361	19,930	5,576
(7) 発達でこぼこ支援事業(発達障がい等に特化した相談窓口の設置)費	280	210			70	0	280

3 老人福祉費	259,480	126,603	0	53,385	79,492	110,880	148,600
(1) 長寿者等の記念品費、新型コロナウイルス感染症検査費交付金、介護保険施設整備関係の補助金、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合等、ねんりんピック愛媛のえひめ2023砥部町実行委員会に対する負担等	247,924	126,416		53,249	68,259	100,172	147,752
(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅう・マッサージ施術助成、寝たきり高齢者介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	5,744			136	5,608	4,719	1,025
(3) 老人クラブ運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	5,812	187			5,625	5,989	▲ 177
4 老人福祉施設費	27,237	0	0	3,363	23,874	24,610	2,627
(1) 高齢者生活福祉センター運営事業費	10,053			2,717	7,336	6,771	3,282
(2) 生活支援ハウス運営事業費	5,822			636	5,186	5,264	558
(3) 老人福祉センター運営事業費	4,277			10	4,267	4,613	▲ 336
(4) 老人憩いの家(砥部、広田)運営事業費	3,876				3,876	4,222	▲ 346
(5) 老人生きがいの家運営事業費	3,209				3,209	3,740	▲ 531
5 介護保険総務費	380,256	28,966	0	915	350,375	381,365	▲ 1,109
(1) 介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金	361,780	28,966		915	331,899	362,558	▲ 778
(2) 一般職人件費	18,476				18,476	18,807	▲ 331
6 災害救助費	1	0	0	0	1	1	0
(1) 災害救助法に基づく救助の実施費用	1				1	1	0
合 計	1,406,163	631,012	0	59,937	715,214	1,228,611	177,552

〔1 社会福祉総務費〕 3 款-1 項-1 目

- 地域福祉計画を策定します。

事業名	地域福祉計画策定（新規）				
予算額	3,098 千円		前年度増減		3,098 千円
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		1 目 社会福祉総務費
予算内訳 (千円)	1 報酬	196	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	449		県支出金	
	12 委託料	2,453		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	3,098
事業目的	これまでの福祉の縦割りの公的な支援では対応が困難な問題が増加している状況を踏まえ、高齢者、障がい者、児童その他の福祉に関して一体的に定める計画（令和6年度から令和10年度までの5年間）を策定する。				
事業概要	計画策定に向けて、福祉に関するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえた本町の地域福祉の現状の分析、新たな課題などの抽出を行う。				

- 避難行動要支援者名簿への登録者に対する個別避難計画の充実を図ります。また、登録が進んでいない障がい者への登録勧奨を行います。

・登録勧奨に係る郵送料 91 千円

- 社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

・社会福祉協議会運営費補助金 24,700 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業（スポーツ大会等の老人クラブに関する事務） 2,776 千円
- ・民生児童委員協議会運営 1,658 千円
- ・障害者相談支援事業 960 千円
- ・障害者認定調査事業 264 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,493 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 900 千円
- ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室等） ※介護保険事業 462 千円
- ・アクティブシニア介護ボランティア養成事業 ※介護保険事業 66 千円
- ・家族介護支援事業（家族介護用品支給事業・家族介護教室事業） ※介護保険事業 172 千円

- 児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生（児童）委員と民生委員協力員に活動経費を支給します。

・民生児童委員報償費 5,820 千円（48 人）

・民生委員協力員 84 千円（7 人）

- 総合福祉センターはらまちを、地域コミュニティの拠点・福祉の拠点として管理運営を行います。

- ・管理運営費 4,530 千円

〔2 障害者福祉費〕3 款-1 項-2 目

- 障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。
 - ・障がい者タクシー利用等助成事業費 5,725 千円 ※印刷製本費、扶助費
- 社会福祉法人南風会が実施する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。
 - ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 7,608 千円
- 障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用具や紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。
 - ・相談支援事業(委託料) 1,560 千円
 - ・移動支援事業費(扶助費) 2,332 千円
 - ・日常生活用具給付費(扶助費) 6,187 千円 ほか
- 居宅介護、短期入所などの障害福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。
 - ・障害福祉サービス費(扶助費) 463,666 千円
 - ・補装具費(扶助費) 3,346 千円
 - ・障害児通所給付費(扶助費) 125,263 千円
 - ・更生医療給付費(扶助費) 23,296 千円
 - ・療養介護医療給付費(扶助費) 2,012 千円 ほか
- 発達障がい等に特化した相談窓口を設置し、発達障がい児者及びその家族の支援を行います。
 - ・発達でこぼこ支援事業委託料 280 千円

〔3 老人福祉費〕3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。
 - ・長寿者等記念品贈呈事業 4,774 千円
 - ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給費 1,500 千円
 - ・高齢者運転免許自主返納支援事業 461 千円（タクシー券利用分支払、バスＩＣカード、郵送料、印刷製本費）
 - ・高齢者生活状況確認事業 250 千円（とくし丸生活確認委託）
- 高齢者や障がい者などの温泉利用による健康維持を図るとともに、通院や買物利用にも対応し交通弱者への支援を行うため、とべ温泉行きバスを運行します。令和４年度から、より安全で安定した運行を行うため運転業務を外部委託します。
 - ・とべ温泉行きバス運行事業 2,643 千円

- 身体上又は環境上及び経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等の施設への入所を支援し福祉の向上を図ります。
 - ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 54,967 千円
 - ・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 7,622 千円
 - 和楽園(3人) 江南荘(1人)
- 新型コロナウイルスの感染拡大に備え、重症化リスクが高く、医療負担の増大につながる高齢者福祉施設等でのクラスター発生を防止するため検査費に対する助成を行います。
 - ・新型コロナウイルス感染症検査費交付金 1,320 千円
- 令和5年度に全国健康福祉祭「ねんりんピック」が愛媛県で開催され、砥部町ではスポーツウエルネス吹矢の大会が行われます。大会の準備のため、令和4年度は砥部町実行委員会を設立し、神奈川県平塚市で開催される大会を視察するとともに、陶街道ゆとり公園でリハーサル大会を開催します。
 - ・ねんりんピック愛顔のえひめ2023 砥部町実行委員会設立総会郵送料 13 千円
 - ・ねんりんピック愛顔のえひめ2023 砥部町実行委員会負担金 1,917 千円
- 社会福祉施設の整備支援を行います。

事業名	社会福祉施設整備支援事業				
予算額	177, 256 千円		前年度増減	143, 416 千円	
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		3 目 老人福祉費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	177, 256	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	126, 291
				地方債	
				その他特定財源	50, 965
				一般財源	
事業目的	大規模災害に備えた老朽化に伴う大規模改修や耐震化、移転を計画している法人の施設整備を支援する。				
事業概要	○広域型施設の大規模改修支援 108, 405 千円【社砥部寿会】 ○危険地域からの移転支援 68, 851 千円【有オアシス】				

〔4 老人福祉施設費〕3 款-1 項-4 目

- 高齢者福祉施設の利用促進を通して健康づくり、生きがいづくりを推進します。
 - ・高齢者生活福祉センター運営事業費 10,053 千円 (デイサービス事業を行う施設で、管理は広寿会に委託) うち、電話・ナースコール設備更新工事 2,717 千円
 - ・生活支援ハウス運営事業費 5,822 千円 (高齢者の集合住宅で、管理は広寿会に委託)
 - ・老人福祉センター運営事業費 4,277 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人憩いの家運営事業費(砥部・広田) 3,876 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人生きがいの家運営事業費 3,209 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)

〔5 介護保険総務費〕3款-1項-9目

●介護保険事業特別会計へ繰り出します。

・介護保険事業特別会計繰出金 361,780 千円

当初予算比較

単位:千円

区 分	4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A)－(B)	備 考
介護給付費分	268,288	275,948	259,569	▲ 7,660	
地域支援事業分	19,409	15,237	17,927	4,172	
事務費分	25,817	28,432	32,029	▲ 2,615	
低所得者保険料軽減分	38,624	37,629	35,677	995	
サービス事業勘定分	9,642	5,312	1,960	4,330	
合 計	361,780	362,558	347,162	▲ 778	

子育て支援課

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 児童福祉総務費	714,165	403,586	0	12,831	297,748	592,235	121,930
(1) 子ども・子育て支援会議委員報酬等	92,586				92,586	148	92,438
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	830			231	599	684	146
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	1,047			263	784	994	53
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	1,339			372	967	1,234	105
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	159			36	123	162	▲ 3
(6) 私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	151,524	106,037		1,011	44,476	158,801	▲ 7,277
(7) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	14,041	10,136			3,905	14,958	▲ 917
(8) おむつ等の子育て用品購入費助成	8,018	2,005			6,013	8,128	▲ 110
(9) 婚活支援等の少子化対策費	267				267	267	0
(10) 児童手当の支給	301,827	255,758			46,069	305,848	▲ 4,021
(11) 宮内コミュニティ施設建設事業費	33,900				33,900	0	33,900
(12) 一般職人件費	58,033				58,033	49,988	8,045
(13) 会計年度任用職の人件費	50,594	29,650		10,918	10,026	51,023	▲ 429

2	保育所費	273,329	6,085	0	30,086	237,158	281,982	▲ 8,653
	(1) 宮内保育所運営費 (保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	13,005			11,314	1,691	14,844	▲ 1,839
	(2) 麻生保育所運営費	24,715			18,523	6,192	23,863	852
	(3) 保育料徴収経費等の保育所共通費	497				497	452	45
	(4) 広田保育所運営費	2,696			249	2,447	3,345	▲ 649
	(5) 保育士人件費	119,670				119,670	130,919	▲ 11,249
	(6) 会計年度任用職の人件費	112,746	6,085			106,661	108,559	4,187
3	児童館費	19,946	0	0	46	19,900	20,251	▲ 305
	(1) 砥部児童館運営費 (営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	1,170			41	1,129	1,509	▲ 339
	(2) 麻生児童館運営費	1,983			5	1,978	1,934	49
	(3) 会計年度任用職の人件費	16,793				16,793	16,808	▲ 15
4	認定こども園費	92,833	3,272	0	9,756	79,805	95,045	▲ 2,212
	(1) 砥部こども園費	15,778	3,272		9,756	2,750	15,678	100
	(2) 保育教諭人件費	39,374				39,374	40,919	▲ 1,545
	(3) 会計年度任用職の人件費	37,681				37,681	38,448	▲ 767
5	幼稚園費	76,897	2,608	0	197	74,092	77,655	▲ 758
	(1) 麻生幼稚園運営費 (保育消耗品、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	3,416	1,792		155	1,469	4,524	▲ 1,108
	(2) 宮内幼稚園運営費	3,099	816		42	2,241	3,771	▲ 672
	(3) 幼稚園教諭人件費	59,155				59,155	59,501	▲ 346
	(4) 会計年度任用職の人件費	11,227				11,227	9,859	1,368
	合 計	1,177,170	415,551	0	52,916	708,703	1,067,168	110,002

〔1 児童福祉総務費〕3 款-2 項-1 目

- 民間事業者を取り入れ、幼稚園・保育所の施設再編を図ります。

事業名	幼稚園・保育所の施設再編、民間導入(新規)				
予算額	92,338 千円		前年度増減		92,338 千円
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	10 需用費	60	財源 (千円)	国庫支出金	
	16 公有財産購入費	92,278		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	92,338
事業目的	民間事業者の参入による施設再編により、待機児童解消、施設更新、保育士不足など現状の課題解決を目指す。				
事業概要	令和4年度は、宮内地区保育所誘致のための建築用地を購入し、また麻生地区・宮内地区で建築・運営する民間事業者を選定する。 令和5年度には施設整備、令和6年度開園を目指す。				

- 児童虐待防止支援の充実を図ります。

事業名	子ども家庭総合支援拠点（新規）				
予算額	0 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分					
予算内訳 （千円）			財源 （千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	
事業目的	児童虐待防止の視点から、町内に所在する子どもとその家庭の状況を広く把握し、相談・関係機関との連携を通して総合的に支援する。				
事業概要	児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整を通して必要な支援を行う。 関係機関と協力して、子どもを守るネットワーク（仮称）を構築する。				

●就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。(人件費含む)

クラブ名		運営費 (千円)	定員 (人)	4年度見込 (人)	備 考
砥部小	第1 児童クラブ	11,712	40	40	
	第2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第1 児童クラブ	15,408	30	30	
	第2 児童クラブ		50	50	平成30年度増設
	第3 児童クラブ		30	30	令和2年度増設
麻生小	第1 児童クラブ	17,930	40	40	
	第2 児童クラブ		40	40	
	第3 児童クラブ		30	30	平成30年度増設
広田小児童クラブ		3,425	10	8	
計		48,475	300	298	

緊急時の対応のため、保護者や役場との情報のやり取りを迅速に行うインターネット環境を導入します。

- ・インターネット接続料 115 千円
- ・インターネット引込工事料 105 千円

●幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区 分		3年度 予算額	4年度 予算額	財 源 内 訳		
				国県負担金	保護者負担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	14,980	8,354	5,375	1,011	1,968
	一時預かり事業委託料	263	236	114		122
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	1,485	1,850	1,266		584
	認定こども園施設型給付費負担金	116,229	118,827	86,076		32,751
	保育所施設型給付費負担金	5,097	4,462			4,462
	地域型保育給付費負担金	7,279	5,305	3,840		1,465
	施設等利用給付費負担金	13,468	12,490	9,366		3,124
合 計		158,801	151,524	106,037	1,011	44,476

●子どもを産み育てやすいまちの実現のため、子育て支援事業を実施します。

事業名	子育て支援事業				
予算額	14,041 千円		前年度増減	▲917 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	委託料	11,775	財源 (千円)	国庫支出金	5,078
	補助金	720		県支出金	5,058
	負担金	49		地方債	
	その他	1,497		その他特定財源	
				一般財源	3,905
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施し、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。				
事業概要	○利用者支援事業 子育て総合相談窓口及び、相談と交流の場としての子育て支援センター運営 ・利用者支援事業 40 千円 ○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 児童の一時預かりについて、支援希望者と援助者とのコーディネートを行い病児・病後児の預かりなど多様なニーズへの対応を図る。 ・ファミリー・サポート・センター事業 1,543 千円 ○乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) 生後 4 か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や子育て資源の情報提供を図る。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 254 千円 ○産後ケア事業 保健指導を必要とする産婦（原則産後 4 ヶ月まで）に対し、宿泊型・通所型・訪問型のサービスを提供する。 ・産後ケア事業 40 千円 ○病児・病後児保育事業 子どもが急な病気のとときに病児保育室で一時的な預かりを行う。松前町に委託して「むかいだ小児科」で行う保育に加え、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関で保育を行う。 ・病児・病後児保育事業委託料 500 千円(松前町に委託) ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 10 千円 ○つどいの広場事業 子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。出張ひろばについては、老人福祉センター内に移転。 ・つどいの広場事業委託料 11,151 千円				

- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

- ・子育て用品購入費助成(補助金) 4,320 千円

〈県の補助事業〉

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(補助金) 3,500 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る(3社4製品)。
助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備 考		県補助金 2分の1

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

- ・松山圏域連携婚活事業負担金 247 千円

- 生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

児童手当給付費

区 分			のべ人数	月額（円）	支給額（千円）	財源（千円）	
児童手当	3歳未満		4,079	15,000	61,185	国庫支出金	209,693
	3歳以上小学 校終了前	第1・2子	13,599	10,000	135,990	県支出金	46,065
		第3子以降	2,555	15,000	38,325	一般財源	46,067
	中学生		6,363	10,000	63,630		
特例給付			539	5,000	2,695		
合 計			27,135		301,825		

- 宮内地区の複合コミュニティ施設建設に向け、既存施設の取り壊しを行います。

事業名	宮内コミュニティ施設建設事業費(新規)				
予算額	33,900 千円		前年度増減	33,900 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	3,069	財源 (千円)	国庫支出金	
	21 補償補填及び賠償金	30,831		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	33,900
事業目的	宮内地区の複合コミュニティ施設建設に向け、既存施設の取り壊しを行う。				
事業概要	寄付の申出があった、宮内地区の複合コミュニティ施設建設予定地において、既存の「JA えひめ中央宮内集荷場施設」の解体工事について設計委託を行う。また、解体に伴う集荷場機能移転に係る補償金の支払いを行う。				

[2 保育所費] 3 款-2 項-2 目

- 宮内、麻生、広田の3保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

保 育 所 名	保 育 児 童 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
宮内保育所	96	36	60	○	—	6	7	19
麻生保育所	179	66	113	○	○	12	11	36
広田保育所	3	1	2	○ (短時間のみ)	—	2	2	3

- 宮内保育所の主な経費

・保育士等(会計年度任用職員)人件費 39,968 千円

- 麻生保育所の主な経費(改築事業を除く。)

・保育士等(会計年度任用職員)人件費 68,769 千円

- 広田保育所の主な経費

・保育士等(会計年度任用職員)人件費 4,009 千円

〔3 児童館費〕 3 款-2 項-3 目

●放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

- ・砥部児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費 (3 人) 7,198 千円
- ・麻生児童館 児童厚生員等(会計年度任用職員)人件費 (5 人) 9,595 千円

〔4 認定こども園費〕 3 款-2 項-6 目

●平成 30 年度に児童が減少傾向にある砥部幼稚園と増加傾向にある砥部保育所を統合し、認定こども園となりました。統合効果を発揮し、きめ細かな保育に努めます。

予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

区 分	園 児 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
保 育 認 定	81	27	54	○	○	5	7	19
教 育 認 定	9	—	9	○				

●砥部こども園の主な経費

- ・保育士等(会計年度任用職員)人件費 37,681 千円

〔5 幼稚園費〕 10 款-4 項-1 目

●麻生幼稚園及び宮内幼稚園において、通常の幼児教育終了後から 16 時 30 分までの間(長期休業日は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで)、専任職員を配置し在園児の預かり保育を行います。

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

幼 稚 園 名	園 児 数				学級 数	職 員	会 計 年 度 任 用 職 員		
		年 少	年 中	年 長				預かり保 育担当	学校生活 支援員
麻 生 幼 稚 園	35	11	12	12	3	4	3	1	0
宮 内 幼 稚 園	31	7	14	10	3	5	5	2	3

●麻生幼稚園の主な経費

- ・幼稚園教諭等(会計年度任用職員)人件費 6,336 千円

●宮内幼稚園の主な経費

- ・幼稚園教諭等(会計年度任用職員)人件費 4,891 千円

保険健康課

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 国民年金費	4,812	4,812				4,086	726
(1) 年金制度の趣旨普及 及び国民年金事務費	258	258				381	▲ 123
(2) 一般職人件費	4,554	4,554				3,705	849
2 国民健康保険総務費	279,948	108,062			171,886	267,650	12,298
(1) 国保運営協議会委員 報酬、国保特別会計 (事業勘定、施設勘定) への繰出金	234,300	107,761			126,539	222,762	11,538
(2) 一般職人件費	45,648	301			45,347	44,888	760
3 後期高齢者医療総務費	371,602	60,489		7,854	303,259	360,341	11,261
(1) 後期高齢者医療広域 連合への負担金、健 診、後期高齢者医療 特別会計への繰出金	367,275	60,489		7,854	298,932	355,252	12,023
(2) 一般職人件費	4,327				4,327	5,089	▲ 762
4 重度心身障害者医療費助 成事業費	85,040	24,033		27,340	33,667	82,807	2,233
(1) 医療費助成費及び事 務費	85,040	24,033		27,340	33,667	82,807	2,233
5 ひとり親家庭医療費助成 事業	18,042	8,250		1,540	8,252	18,957	▲ 915
(1) 医療費助成費及び事 務費	18,042	8,250		1,540	8,252	18,957	▲ 915
6 子ども医療費助成事業費	78,807	11,589		9,245	57,973	78,021	786
(1) 乳幼児医療費助成費 及び事務費	33,484	10,989		4,455	18,040	32,909	575
(2) 児童医療費助成費及 び事務費	44,420			4,690	39,730	43,610	810
(3) 未熟児養育医療給付 費及び事務費	903	600		100	203	1,502	▲ 599
7 保健衛生総務費	133,210	256		12,650	120,304	120,295	12,915
(1) がん患者等の支援に 要する経費、救急医 療等の医療対策費	13,487	256			13,231	14,028	▲ 541
(2) 保健センター管理運 営費	6,255			1	6,254	5,506	749
(3) 保健センター施設改 修工事設計費	3,590			3,500	90	0	3,590
(4) 一般職人件費	109,878			9,149	100,729	100,326	9,552
○ 新型コロナウイルス感 染症対策費	0					258	▲ 258
○ 会計年度任用職の人 件費	0					177	▲ 177

8 予防費	132,945	61,815			71,130	183,356	▲50,411
(1) 定期予防接種事業費	72,418	1,453			70,965	67,281	5,137
(2) 定期予防接種ワクチン再接種費用助成費	104				104	0	104
(3) 新型コロナワクチン予防接種事業費	58,452	58,452				115,606	▲57,154
(4) 会計年度任用職の人件費	1,971	1,910			61	469	1,502
9 母子衛生費	15,450	865		16	14,569	14,125	1,325
(1) 妊産婦の支援体制整備事業費(子育て情報モバイルサービス運営費等)	349				349	512	▲ 163
(2) 乳幼児・妊婦・産婦の健康診査の実施、特定不妊治療費の助成に要する経費	14,347	865			13,482	12,949	1,398
(3) 母子健康教育事業費(むし歯予防教室、妊婦向け健康教室、親子食育教室等)	354			16	338	320	34
(4) 会計年度任用職の人件費	400				400	322	78
○ 母子健康相談費	0					22	▲ 22
10 健康増進費	24,130	1,122		540	22,468	25,926	▲1,796
(1) 健康増進法に基づく、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診等の実施に要する経費	21,989	506			21,483	23,187	▲ 1,198
(2) 生活習慣病の予防等に関する正しい知識の普及に要する経費	856	296		136	424	649	207
(3) がん検診の受診勧奨・乳がん検診のクーポン券配布に要する経費	583	210			373	633	▲ 50
(4) 精神障害を持つ人等の社会復帰・参加の促進を図るための精神保健事業費	304	110		6	188	322	▲ 18
(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費	232			232		0	232
(6) 会計年度任用職の人件費	166			166		290	▲ 124
○ 健康増進総務費	0					845	▲ 845
合 計	1,143,986	281,293		59,185	803,508	1,155,564	▲11,578

〔1 国民年金費〕 3 款-1 項-5 目

- 国民年金に係る経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、免除、相談等の事務を行います。

・事務費 258 千円

〔2 国民健康保険総務費〕 3 款-1 項-6 目

- 砥部町の国民健康保険事業の運営に関して審議するため、国民健康保険運営協議会を開催します。

・委員報酬(9 人) 63 千円

- 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に対し繰出基準に沿って所要額を繰り出します。

・国民健康保険事業特別会計(事業勘定)への繰出金 202,727 千円

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)への繰出金当初予算比較

単位:千円

繰出区分		4年度当初		3年度当初		予算増減		備 考
		総額 (A)	内一般財源 (B)	総額 (C)	内一般財源 (D)	総額増減 (A)-(C)	内一般財源 (B)-(D)	
法定内繰出	基盤安定事業費	143,683	35,922	133,700	33,427	9,983	2,495	低所得者に対する保険税軽減分等を繰り出す。
	事務費	11,672	11,672	12,227	12,227	▲ 555	▲ 555	国保会計事務費を繰り出す。
	出産育児一時金	3,360	3,360	5,040	5,040	▲ 1,680	▲ 1,680	国保会計で支払う出産育児一時金の2/3を繰り出す。
	財政安定化支援事業	44,012	44,012	39,642	39,642	4,370	4,370	総務省の基準に基づいて繰り出す。
合 計		202,727	94,966	190,609	90,336	12,118	4,630	

- 国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)の財源補てんのため所要額を繰り出します。

・国保診療所への繰出金 31,510 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕 3 款-1 項-7 目

- 後期高齢者医療制度は 75 歳以上の人や 65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が被保険者となります。

- 医療費の適正化を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて被保険者に健康診査を実施し病気の早期発見に努めています。健診の完全予約制を導入し受診率の向上を図っています。

・費用支払・データ管理等(手数料) 375 千円

・予約受付業務(委託料) 115 千円

・国保連合会負担金(健診委託料) 7,528 千円

- 後期高齢者医療制度では、療養給付費の 1/12 を町が負担することとなっています。療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合(広域連合)への負担金も増加します。

広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移

単位：千円

区 分	4年度		3年度		比較		備 考
	A	一般財源	B	一般財源	A-B	一般財源	
負 担 金	267,549	267,549	263,365	263,365	4,184	4,184	(広域連合へ)
繰 出 金	91,609	31,120	83,257	28,978	8,352	2,142	(特別会計へ)
合 計	359,158	298,669	346,622	292,343	12,536	6,326	

〔4 重度心身障害者医療費助成事業費〕 3 款-1 項-8 目

- 「身体障害者手帳 1 級又は 2 級」、「療育手帳 A」、「療育手帳 B 及び身体障害者手帳」の所持者に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

・ 重度心身障害者医療助成費(扶助費) 84,440 千円 ※対象者見込数：470 人

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕 3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税が非課税の場合、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

・ ひとり親家庭医療費助成費(扶助費) 17,750 千円 ※対象者見込数：200 世帯・490 人

〔6 子ども医療費助成事業費〕 3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金をその保護者に助成することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。

・ 乳幼児医療費助成費(扶助費) 32,810 千円 ※対象者見込数：1,000 人

〈児童医療〉 -小中学生-

- 児童の保険対象医療費の一部負担金を助成し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ります。

・ 児童医療費助成費(扶助費) 43,730 千円 ※対象者見込数：1,530 人

〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が2キログラム以下の乳児-

- 養育のために病院等の入院を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。

・ 未熟児養育医療給付費(扶助費) 900 千円

〔7 保健衛生総務費〕4 款-1 項-1 目

●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 11,952 千円

区分	負担金(千円)	備 考
輪番運営費負担金	1,476	
輪番救急搬送負担金	723	15 医療機関(365 日 24 時間体制)
急患センター負担金	4,635	松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応)
小児救急支援負担金	5,118	松山赤十字病院 県立中央病院 松山市民病院

・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 898 千円

●保健センターを中長期的に活用していくため、「屋根・外壁の改修」及び「避難所としての機能強化に係る天井落下防止処置・非常用電源設備設置」のための実施設計を行います。

・保健センター改修工事設計委託料 3,590 千円 (新規)

〔8 予防費〕4 款-1 項-2 目

●愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

事業名	予防接種事業				
予算額	72, 522 千円		前年度増減	5, 137 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費
予算内訳 (千円)	10 需用費	765	財源 (千円)	国庫支出金	1, 453
	11 役務費	843		県支出金	
	12 委託料	70, 713		地方債	
	18 負担金補助及び交付金	201		その他特定財源	
				一般財源	71, 069
事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。				
事業概要	1 定期予防接種 68, 081 千円 ○A類予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知する。 ○B類予防接種 高齢者肺炎球菌は対象者に個別通知し、高齢者インフルエンザは県内実施医療機関で直接対応する。 ※ 乳幼児・学童予防接種委託料 42, 036 千円 ※ 高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料 22, 594 千円 ※ 風しん抗体検査委託料 2, 434 千円 ・風しん予防接種委託料 1, 017 千円				
	2 子どもインフルエンザ予防接種委託料 2, 617 千円 3 定期予防接種ワクチン再接種費用助成金 104 千円 (新規) 骨髄移植等を受けた患者によっては、それまで接種した予防接種の効果が消滅する例があることから、再度の予防接種に係る費用の助成を実施し、骨髄移植患者等に対する総合的な支援を行います。				

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類されています。

【A類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib感染症、

小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスによる感染症胃腸炎

【B類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

- 子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的な勧奨を再開します。

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種については、国の方針により接種後の副反応の発生頻度等がより明らかになるまでの間として、平成25年6月14日から定期接種の積極的勧奨を差し控えてきましたが、令和3年11月15日第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、令和4年4月より接種対象者に対する個別の接種勧奨を順次実施することとなりました。

また、これまで積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方への救済策「キャッチアップ接種」の対象者は平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子、実施期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間とされました。

- 新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施します。

事業名	新型コロナウイルスワクチン追加接種事業				
予算額	60,362 千円		前年度増減	▲57,154 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費
予算内訳 (千円)	1 報酬	45	財源 (千円)	国庫支出金	60,362
	3 職員手当等	2,576		県支出金	
	7 報償費	21		地方債	
	10 需用費	797		その他特定財源	
	11 役務費	1,208		一般財源	0
	12 委託料	53,775			
	13 使用料及び賃借料	30			
	会計年度任用職報酬等	1,910			
事業目的	新型コロナウイルス感染症のまん延の防止				
事業概要	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図るため追加接種を実施する。				

〔9 母子衛生費〕 4 款-1 項-4 目

- 妊婦訪問による個別ケアや産前産後ケアを充実させるほか、母子健康相談、健康教室など結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化します。
- 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦の健康診査を実施します。 606 千円 **（新規）**
- 3歳児健康診査に近視・遠視・乱視などの屈折異常の検査ができる屈折検査機器を導入し、「病気の疑い」の早期発見・治療につなげます。
・携帯型屈折検査機器購入費 1,210 千円 **（新規）**

事業名	妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動				
予算額	15, 450 千円		前年度増減	1, 325 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		4 目 母子衛生費
予算内訳 (千円)	7 報償費	665	財源 (千円)	国庫支出金	865
	10 需用費	711		県支出金	
	11 役務費	252		地方債	
	12 委託料	11, 346		その他特定財源	16
	13 使用料・賃借料	262		一般財源	14, 569
	17 備品購入費	1, 210			
	18 負担金補助及び交付金	604			
	会計年度任用職報酬等	400			
事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施				
事業概要	妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子保健活動の充実と、子育て支援部門との連携強化、協働。 ・母子保健分野と子育て支援分野における事業連携、支援体制の強化。 ・母子保健事業においては、地区担当保健師や栄養士による母子手帳交付時の面談や、出産までの全妊婦への電話連絡や必要時の家庭訪問を行い、不安や疑問、悩みを見逃さない細やかな支援を行う。				

〔10 健康増進費〕 4 款-1 項-5 目

- 高齢者に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き、医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制等により、受診率の向上を図ります。

事業名	がん検診事業				
予算額	21,989 千円		前年度増減		▲1,198 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	7 報償費	22	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	209		県支出金	506
	11 役務費	339		地方債	
	12 委託料	21,419		その他特定財源	
				一般財源	21,483
事業目的	定期的な「がん検診」をより多くの町民に受診してもらい、各種がんの早期発見、早期治療により、町民の健康寿命の延伸につなげる。				
事業概要	○検診及び予約受付委託料 20,697 千円 ○肝炎ウイルス検査委託料 214 千円 ○成人歯周病検診委託料 270 千円 ○腎機能検査委託料 238 千円				

- 保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔の見えるまちづくりを推進します。また、患者一人あたりの医療費において上位を占める糖尿病の患者数の増加の抑制と発症を予防するため、発症率の高い糖尿病予備群の 20 歳以上の人を対象に、生活・運動・栄養等の生活習慣改善指導を行う糖尿病予防教室を実施します。

・糖尿病予防教室 241 千円 (新規)

- がん検診の受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨等や、乳がん検診クーポン券の配布を実施します。

事業名	がん検診の総合支援事業				
予算額	583 千円		前年度増減	▲50 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	10 需用費	133	財源 (千円)	国庫支出金	210
	11 役務費	232		県支出金	
	12 委託料	218		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	373
事業目的	がん検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の増進を図る。				
事業概要	○5大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）のうち、本町において死亡率が高い乳がんに対し、未受診者勧奨の実施により受診率向上を目指す。 ○乳がん検診についてクーポン券を配布して健診費用の自己負担を軽減する。				

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行います。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業				
予算額	10,462 千円		前年度増減		▲318 千円
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費	
予算内訳 (千円)	人件費(保健センター)4-1-1	9,149	財源 (千円)	国庫支出金	
	52 人件費(会計年度任用職)	166		県支出金	
	10 需用費	157		地方債	
	11 役務費	36		その他特定財源	10,462
	17 備品購入費	39		一般財源	
	人件費(介護福祉課)3-1-9	915			
事業目的	後期高齢者医療被保険者に、効果的かつ効率的できめ細かな高齢者保健事業を実施するため、国民健康保険事業からの継続した取り組みや、介護保険の地域支援事業と一体的に取り組むことにより生活の質の維持及び向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。				
事業概要	広域連合からの受託事業であり、企画・調整等を担当する保健師等がKDB（国保データベース）システムや介護保険データ等を活用し地域の健康課題の分析・対象者の把握を行い、事業の企画・調整・実績の整理・評価を行う。				
	その結果等を活かし、地域を担当する保健師等医療専門職が、低栄養防止・重症化予防等を行うための訪問相談等個別支援（ハイリスクアプローチ）や、健康教室等集団支援（ポピュレーションアプローチ）を実施する。				
	○ハイリスクアプローチ（個別支援）（通年）				
	・糖尿病性腎症重症化予防（対象者：特定健診及び後期高齢者健診の受診者） （抽出要件）：特定健診受診者のうち、HbA1c6.5%以上の未治療者 後期高齢者健診受診者のうち、HbA1c7.0%以上の未治療者				
	・生活習慣病の重症化予防（特定健診及び後期高齢者健診の受診者対象） （抽出要件）：特定健診受診者のうち、血圧Ⅱ度以上の未治療者 後期高齢者健診受診者のうち、血圧Ⅲ度以上の未治療者				
	・低栄養防止事業（対象者：後期高齢者健診受診者及び基本チェックリスト回答者） （抽出要件）：BMI18.5未満かつ1年間で2Kg以上の体重減少がある者				
	・各種調査等（対象者：宮内地区の独居老人） （調査内容）：「基本チェックリスト」及び「健康や生活に関するアンケート」				
	○ポピュレーションアプローチ（集団支援）				
	・地区巡回健康教室でのフレイル予防の健康教育や健康相談の実施（通年）				
	・社会福祉協議会主催の体力測定会の実施（7月、11月、2月）				
	・フレイル予防教室の実施（地域包括支援センターから社協へ委託）（9月～11月）				

生活環境課

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 環境衛生費	249,298	6,190	191,600	2,669	48,839	45,463	203,835
(1) 簡易給水施設の改良、広域斎場運営に係る一部事務組合への負担金等	233,335		191,600	1,963	39,772	29,090	204,245
(2) 狂犬病予防注射、犬猫の不妊去勢手術補助等	1,329	401		670	258	1,283	46
(3) 蓄電池・燃料電池設置に対する補助等	1,544	532		36	976	1,543	1
(4) 浄化槽設置整備に対する補助、河川の水質検査等	13,090	5,257			7,833	13,547	▲ 457
2 清掃総務費	73,207			8,880	64,327	79,755	▲ 6,548
(1) ごみ袋作成、ごみ集積場所の整備及び資源化物の集団回収に対する補助等	8,880			8,880		10,330	▲ 1,450
(2) し尿処理に係る一部事務組合への負担金等	44,525				44,525	40,032	4,493
(3) 一般職人件費	19,802				19,802	29,393	▲ 9,591
3 塵芥処理費	304,976			38,705	266,271	297,423	7,553
(1) ごみの収集運搬及び処理、再資源化に係る経費等	293,428			27,157	266,271	282,358	11,070
(2) 美化センターの管理運営に係る経費	3,313			3,313		3,751	▲ 438
(3) 埋立処分場の管理運営に係る経費	8,235			8,235		11,314	▲ 3,079
合 計	627,481	6,190	191,600	50,254	379,437	422,641	204,840

[1 環境衛生費] 4 款-1 項-3 目

- 過疎地域持続的発展計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	広田地域簡易給水施設改良事業				
予算額	98,453 千円		前年度増減	83,743 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	12 委託料	4,653	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	93,800		県支出金	
				地方債	96,100
				地元負担金	1,963
				一般財源	390
事業目的	広田地域簡易給水施設について、過疎計画に基づき地域の実情や要望に沿った老朽施設の改良事業を実施し、生活水の安定供給に努める。				
事業概要	○多居谷下組簡易給水施設改良工事 設計委託 ・ろ過装置改良工 ・送配水管弁栓類取替工 ○満穂駄馬簡易給水施設改良工事 ・取水堰改良工 ・導水管布設替工 ・浄水場造成、場内配管布設工 ○仙波ドンダ簡易給水施設改良工事 ・配水管布設替工 ・浄水場内配管布設替工				

- 伊予地区広域斎場である聖浄苑の運営及び建設に係る費用を負担します。現在、新斎場を改築中で、令和 7 年度から供用を開始します。

・伊予消防等事務組合負担金 133,934 千円

- 住宅用新エネルギー機器の設置に対する補助を行い、住民の環境保全意識の高揚と地球温暖化防止を推進します。

・住宅用新エネルギー機器設置費補助金 1,500 千円

●生活排水対策により、自然環境を整備します。

事業名	浄化槽設置整備事業				
予算額	12,596 千円		前年度増減	10 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	12,596	財源 (千円)	国庫支出金	4,198
				県支出金	1,059
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	7,339
事業目的	くみ取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換者に対して補助金を交付し、汚水処理普及率の向上に努める。				
事業概要	汚水処理未普及解消に直接繋がらない新築を補助対象外とし、くみ取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換に加え、配管工事及び既存槽の撤去工事を補助対象とする。				
	○補助対象区域				
	・ 公共下水道全体計画区域の都市計画区域内及び集合処理施設の整備区域（農業集落排水事業、大規模団地の集合処理施設等）を除く区域				
	・ 補助対象区域外においても、地形、構造物により公共下水道及び集合処理施設への接続が困難な区域				
	○補助金額				
	・ 5 人槽	基本額 332,000 円	配管工事 300,000 円	撤去工事 90,000 円	
	・ 7 人槽	基本額 414,000 円	配管工事 300,000 円	撤去工事 90,000 円	
	・ 10 人槽	基本額 548,000 円	配管工事 300,000 円	撤去工事 90,000 円	

〔2 清掃総務費〕4 款-2 項-1 目

●指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを実施し、ごみの減量化や資源化を促進します。

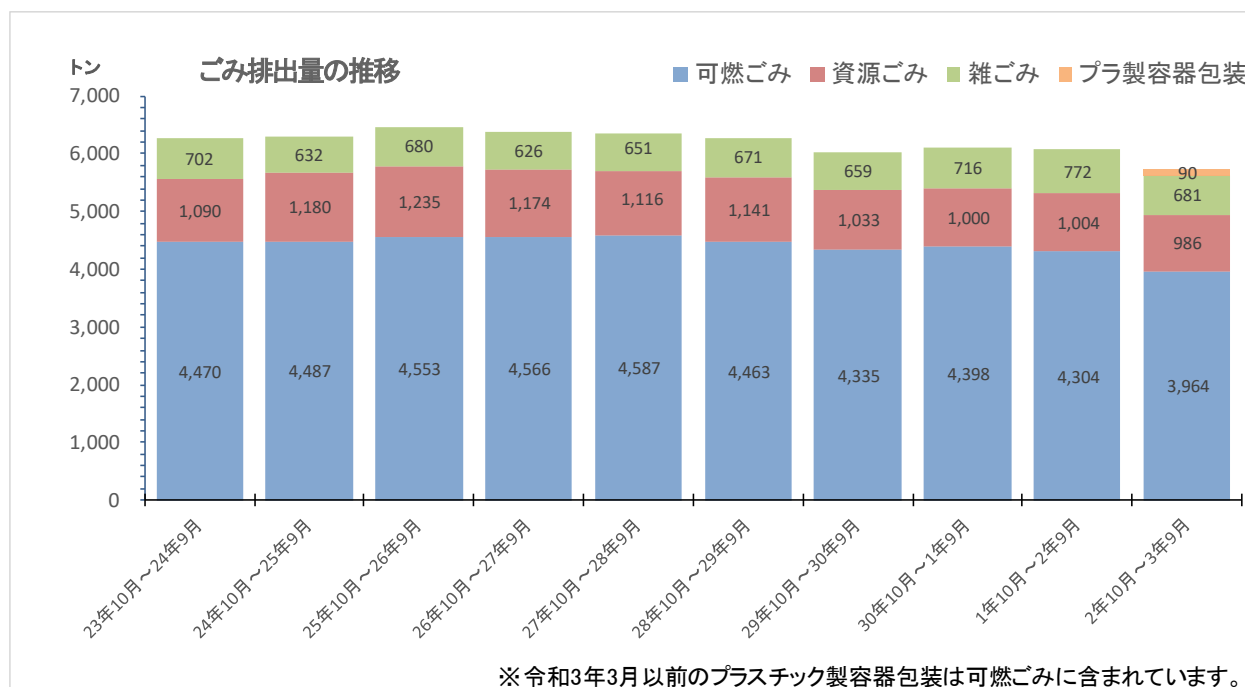
- ・町指定ごみ袋作成 4,138 千円
- ・町指定ごみ袋販売手数料 2,937 千円
- ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ集積場所の整備、集団回収への補助 1,047 千円

●町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。

- ・松山衛生事務組合負担金 43,026 千円（砥部町、松山市、東温市、久万高原町で構成）
 - ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,484 千円（砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成）
- ※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

〔3 塵芥処理費〕 4 款-2 項-2 目

- ごみ排出量は減少傾向にありますが、人口減少を考慮すると住民一人当たりの排出量は増加傾向にあると言えます。ごみの減量化や資源化を一層推進し、ごみ処理コストの縮減や施設の延命化に努めます。排出量の推移は以下のとおりです。



- ・粗大ごみ処分料 14,270 千円
- ・可燃ごみ処分料 124,740 千円
- ・プラスチック再資源化処分料 15,345 千円

- ごみの収集運搬、不燃物・粗大ごみ処理を民間に委託し、効率化を図ります。

事業名	ごみ収集運搬処理等委託事業				
予算額	130, 152 千円		前年度増減	21, 571 千円	
予算区分	4 款 衛生費		2 項 清掃費		2 目 塵芥処理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	130, 152	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	130, 152
事業目的	分別方法の変更等に伴い、収集運搬に係る業務負担が増大しているため、委託料の見直しを行い、ごみ処理の適正化に努める。				
事業概要	委託料見直しによる増額の主な要因は次のとおり。 ○人件費 ・プラスチック製容器包装の追加による収集頻度の増加によるもの ・違反ごみ対応の増加によるもの ○燃料費 ・可燃ごみ処理施設への運搬経路の変更によるもの ・燃料価格の高騰によるもの ○維持管理費 ・収集運搬車両の増車等によるもの				

- 可燃処理や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。埋立地と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。

- ・浸出液処理施設維持管理委託料 2,403 千円

上下水道課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 上水道費	180				180	64,300	▲ 64,120
(1) 水道事業会計に対する負担金(児童手当)	180				180	300	▲ 120
○ 水道事業会計に対する出資金	0				0	64,000	▲ 64,000
2 農地費	18,755				18,755	17,203	1,552
(1) 農業集落排水事業に対する運営補助金	18,755				18,755	17,203	1,552
3 公共下水道費	161,360				161,360	135,380	25,980
(1) 公共下水道事業に対する運営補助金・出資金等	161,360				161,360	135,380	25,980
4 都市下水路費	675				675	360	315
(1) 樋門施設の清掃、電気代の維持管理費	675				675	360	315
合 計	180,970				180,970	217,243	▲ 36,273

【1 上水道費】4 款-3 項-1 目

●繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、水道事業会計に所要額を繰り出します。

- ・児童手当支給分(負担金) 180 千円

【2 農業集落排水事業費】6 款-1 項-4 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また企業債元金償還に充てる補助金として農業集落排水事業(下水道事業会計)に所要額を繰り出します。

- ・農業集落排水事業(収益事業)への補助金 6,095 千円
- ・農業集落排水事業(資本事業)への補助金 12,660 千円

【3 公共下水道費】8 款-4 項-2 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業(下水道事業会計)に所要額を繰り出します。

- ・公共下水道事業への補助金 141,000 千円
- ・児童手当支給分(負担金) 360 千円
- ・建設改良費への出資金 20,000 千円

〔4 都市下水路費〕 8 款-4 項-3 目

●八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費及び修繕費です。

農林課

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農業委員会費	17,222	2,030		203	14,989	14,606	2,616
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬の農業委員会運営費等	6,233	2,030		203	4,000	6,238	▲ 5
(2) 一般職人件費	10,989				10,989	8,368	2,621
2 農業総務費	24,762	40		107	24,615	25,715	▲ 953
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	825	40			785	781	44
(2) 農業研修センターの管理費	70				70	68	2
(3) ふるさと生活館の管理費	878			107	771	841	37
(4) 一般職人件費	22,989				22,989	24,025	▲ 1,036
3 農業振興費	31,081	15,497		4,265	11,319	36,660	▲ 5,579
(1) 果樹産地強化支援、収入保険加入促進支援、新規就農者育成総合対策等の農業振興費	19,580	7,703		4,211	7,666	27,066	▲ 7,486
(2) 中山間地域等直接支払交付金等の農業生産活動支援	8,451	6,294		4	2,153	8,544	▲ 93
(3) 農地中間管理事業費	50			50		50	0
(4) 六次産業化支援事業費	3,000	1,500			1,500	1,000	2,000
4 林業総務費	51,101			17,207	33,894	27,996	23,105
(1) 中予森林管理推進センター等各種団体への負担金、森林整備費等	37,421			16,732	20,689	15,482	21,939
(2) 林間休憩施設(こぶしの家)の管理費	1,212			475	737	973	239
(3) 一般職人件費	12,468				12,468	11,541	927

5	林業振興費	41,595	5,372		36,223	42,054	▲ 459
	(1) 地域の林道整備に対する助成、しいたけ生産に対する助成、森林整備担い手確保育成、間伐材出荷、グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の林業振興費	31,460	1,122		30,338	33,486	▲ 2,026
	(2) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	10,135	4,250		5,885	8,568	1,567
6	水産業振興費	170			170	170	0
	(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170			170	170	0
合 計		165,931	22,939		21,782	147,201	18,730

〔1 農業委員会費〕 6 款-1 項-1 目

- 農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農業生産力の向上及び農業経営の合理化を図り、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入者の促進など重要な役割を果たしています。

- ・農業委員報酬（17 人） 2,704 千円
- ・農地利用最適化推進委員報酬（17 人） 2,652 千円

- 農地情報公開システム（全国農地ナビ）のデータ更新をスムーズに行うため、町農家台帳システムを改修し、農地の異動情報を効率的に反映させて、精度向上を図ります。

- ・農家台帳システム改修委託料 154 千円

〔2 農業総務費〕 6 款-1 項-2 目

- 農業の振興・発展のために組織された協議会等への負担金及び補助金、農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などに係る経費です。

[3 農業振興費] 6 款-1 項-3 目

- 優良品種の苗木購入に対する補助などにより、市場競争力の高い産地づくりに取り組むほか、新規就農者や認定農業者などの担い手の育成・確保に努め、効率的で安定的な農業経営の構築を推進し、農業経営の基盤強化を図ります。また、災害等リスクへの備えを強化するため、収入保険への加入促進を図ります。

事業名	果樹産地強化支援事業				
予算額	5,628 千円		前年度増減	431 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	5,628	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	4,000
				一般財源	1,628
事業目的	県オリジナル品種愛媛果試第 28 号は果皮が極めて薄く、果皮障害による品質低下が課題となっているため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入することで、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。				
事業概要	「施設愛媛果試第 28 号」などの産地化の推進として、農協が行う果皮障害を防止するためのハウス谷樋の設置及び、POフィルム（巻き上げ機を含む）の耐久性の向上等の取組について、事業費の 2 分の 1 を助成する。 OPOフィルム 14 施設 Oハウス谷樋資材 10 施設				

事業名	七折小梅改植事業				
予算額	2,580 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	2,580	財源 (千円)	国庫支出金	1,290
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,290
事業目的	七折小梅の改植等を支援することで、七折小梅の若返りを図り、継続的な産地の維持と収益性の向上を図る。				
事業概要	近年、収量が減少している七折小梅の老木を改植するために必要な、老木の撤去・土壌消毒・苗木の植栽等経費に対して、10a 当たり 258,000 円（事業費の 3 分の 2 相当）を助成する。（令和 3 年度～令和 7 年度）				

事業名	収入保険加入促進支援事業				
予算額	831 千円		前年度増減	831 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	831	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	831
事業目的	新型コロナウイルス感染症拡大や災害等の影響による農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険への加入促進を図る。				
事業概要	収入保険新規加入者の加入者負担のうち、保険料の2分の1を助成する。				

事業名	新規就農者育成総合対策事業（新規）				
予算額	4,184 千円		前年度増減	4,184 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	4,184	財源 (千円)	国庫支出金	2,092
				県支出金	1,046
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,046
事業目的	親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営開始資金等の取組を国と地方が一体となって支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。				
事業概要	新規就農者（49 歳以下）の経営開始時資金として、最大 1,000 万円を支援する。 ○支援方法 ・ 1,000 万円を無利子融資のうえ、その償還金を国と地方が支援する。（10 年償還） ・ 1,000 万円の一部（1 か月最大 13 万円・最長 3 年間）を定額助成する。				

●耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

- ・直接支払交付金 8,451 千円（対象：中山間地域等直接支払22 集落、農村環境保全向上活動支援事業1 集落、環境保全型農業直接支払1 団体）

●六次産品のブランド化及び販路開拓を図ります。

事業名	六次産業化支援事業				
予算額	3,000 千円		前年度増減	2,000 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,000	財源 (千円)	国庫支出金	1,500
	18 負担金補助及び交付金	1,000		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,500
事業目的	広田地域に加えて七折地区の活性化も目指し、六次産業化による地域産品の高付加価値化、新規販路開拓を通じて、農家及び事業者の所得向上や雇用拡大を図る。				
事業概要	ひろた地域づくり協議会に対して、六次産品の販路開拓やブランド化に向けた事業費の補助を行う。また、七折梅組合に対して、六次産品の収益力向上等に係るコンサルティング委託業務を行う。				

〔4 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

●各関係団体等への負担金や町有林の管理に係る委託料等を計上しています。

事業名	中予森林管理推進センター委託等事業				
予算額	10,386 千円		前年度増減	3,619 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	6,414	財源 (千円)	国庫支出金	
	18 負担金補助及び交付金	3,972		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源 (森林環境譲与税)	10,386
事業目的	森林経営管理制度に係る山林所有者への意向調査や、町に経営管理委託の意向があった山林について現地調査を実施するとともに、経営管理集積計画を策定し、森林整備の推進を図る。				
事業概要	森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る負担金と業務の委託に係る費用を負担する。増額要因は次のとおり。 ○負担金 ・中予森林管理推進センター職員の1名増 ・森林計測のためのシステム導入 ○委託料 ・現地調査に係る費用負担割合の増				

事業名	森林経営管理制度に基づく森林整備委託事業（新規）				
予算額	25,943 千円		前年度増減		25,943 千円
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	25,943	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	16,626
				一般財源 (森林環境譲与税)	9,317
事業目的	森林経営管理制度を推進するため、森林整備を開始する。				
事業概要	町に経営管理を委託された森林のうち、40ha について測量及び間伐を行う。				

●林間休憩施設の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・こぶしの家運営費 1,212 千円

〔5 林業振興費〕6 款-2 項-2 目

●林内路網等の整備や間伐を通じて森林林業の活性化を図ります。

- ・林道事業補助金 4,411 千円（地域が行う林道舗装等の事業への補助）
- ・造林事業費補助金 6,294 千円（間伐や作業道開設）
- ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 2,845 千円（林業事業体の育成）
- ・間伐材出荷促進事業費交付金 7,500 千円
- ・森林組合育成事業費交付金 2,000 千円
- ・林業事業体（グリーンキーパー）人材育成事業費交付金 7,000 千円

●有害鳥獣による農作物への被害を軽減し、農家の生産意欲の向上を図ります。

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,858 千円（イノシシ カラス）
- ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 6,811 千円

〈捕獲対象〉 イノシシ、シカ、カラス、サル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ

〈その他の対象経費〉 各支部活動費、実包代等

〔6 水産業振興費〕6 款-3 項-1 目

●重信川水系及び肱川水系の水産動植物の増殖のため、漁業協同組合に稚魚購入費を補助します。

- ・重信川漁業協同組合 150 千円
- ・肱川漁業協同組合 20 千円

商工観光課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 商工総務費	47,379				47,379	60,746	▲ 13,367
(1) 一般職人件費	47,379				47,379	60,746	▲ 13,367
2 商工業振興費	24,328			7,500	16,828	17,258	7,070
(1) アンテナショップ運営、 中小企業制度資金利 子補給、町商工会運 営交付金等の商工業 振興費	24,328			7,500	16,828	17,258	7,070
3 砥部焼振興費	31,550			16,460	15,090	21,507	10,043
(1) 砥部焼陶芸塾開催、砥部 焼協同組合等の団体へ の交付金、砥部焼まつり 運営等の砥部焼振興費	31,550			16,460	15,090	21,507	10,043
4 観光費	45,746	1,200		5,565	38,981	41,482	4,264
(1) 観光パンフレット等の 作成、観光宣伝(町観 光協会補助)、とべ温 泉特別会計繰出金等 の観光振興費	35,511	1,200		5,522	28,789	30,812	4,699
(2) 陶街道五十三次ポイン ト周辺の整備及び スタンプラリー関連経 費	1,988			43	1,945	2,071	▲ 83
(3) 農村工芸体験館の施設 運営管理費	1,194				1,194	1,560	▲ 366
(4) 交流ふるさと研修の宿 の施設運営管理費	800				800	1,154	▲ 354
(5) 峡の館の施設運営管 理費	3,697				3,697	4,121	▲ 424
(6) 会計年度任用職の人 件費	2,556				2,556	1,764	792
5 陶芸創作館費	18,371			7,840	10,531	18,788	▲ 417
(1) 原材料購入、施設保 守等の施設管理運営 費	7,126				7,126	7,512	▲ 386
(2) 会計年度任用職の人 件費	11,245			7,840	3,405	11,276	▲ 31
6 伝統産業会館費	26,050			11,311	14,739	24,296	1,754
(1) 商品仕入、施設保守等 の施設管理運営費	18,305			3,566	14,739	16,922	1,383
(2) 会計年度任用職の人 件費	7,745			7,745		7,374	371

7 消費者行政推進費	1,315	63			1,252	1,301	14
(1) 消費生活相談員の設置負担金、職員研修費、副読本印刷等の消費者行政推進費	1,315	63			1,252	1,301	14
合 計	194,739	1,263		48,676	144,800	185,378	9,361

〔1 商工総務費〕7 款-1 項-1 目

- 一般職の人件費です。

〔2 商工業振興費〕7 款-1 項-2 目

- 地域の雇用や経済を支えている町内中小企業の振興を図ります。

事業名	商工業振興事業					
予算額	17,155 千円			前年度増減		390 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,655	財源 (千円)	国庫支出金		
	18 交付金	7,000		県支出金		
	20 貸付金	7,500		地方債		
				貸付金元利収入	7,500	
				一般財源	9,655	
事業目的	町内中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。					
事業概要	○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。 ・ 中小企業制度資金利子補給 1,950 千円 ・ 中小企業振興資金融資 7,520 千円 ※保証料補給 20 千円含む ・ 新型コロナ対策資金利子補給 685 千円 ○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。 ・ 町商工会交付金 7,000 千円 ○町内企業間の枠組みを越えた連携及び基盤強化に繋げるため、商工会組織率の向上を目指す。 ※経営発達支援計画 改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国（経産省）が認定。					

事業名	東京アンテナショップ				
予算額	6,338 千円		前年度増減	6,338 千円	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費
予算内訳 (千円)	8 旅費	2,052	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	374		県支出金	
	11 役務費	383		地方債	
	12 委託料	3,519		貸付金元利収入	
	13 使用料	10		一般財源	6,338
事業目的	砥部焼をはじめとする町産品の首都圏での知名度向上と販路拡大を図る。				
事業概要	○渋谷区立千駄谷小学校での絵付け体験を通して、渋谷区との一層の観光交流を図り友好関係を築く。 ○東京すしアカデミー（寿司職人養成学校）でのろくろ実演などを通じ砥石と器を提供し、国内外で活躍する寿司職人へ砥部焼の魅力を伝える。 ○ホテルや飲食店などを対象とした企業訪問・商談会を開催し、町産品の販路拡大を図る。 ○関東在住の砥部焼大使やアンテナショップ関係者を招いたレセプションを開催し、首都圏での発信力強化を図る。 ○「関東砥部会」（仮称）を発足に向けた準備を整え、首都圏での本町支援体制の整備を図る。 ○砥部焼を使ったワークショップなどのイベントを開催し、首都圏の砥部焼ファンの拡大・定着を図る。 ○町産品の販売、アンケートを実施する。				

〔3 砥部焼振興費〕 7 款-1 項-3 目

- 伝統的工芸品砥部焼の振興を図り、地域経済の発展に寄与します。

事業名	砥部焼振興事業				
予算額	12,196 千円		前年度増減	▲6,900 千円	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		3 目 砥部焼振興費
予算内訳 (千円)	07 報償金	384	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	2,112		県支出金	
	18 負担金補助及び交付金	9,700		地方債	
				基金繰入金	4,600
				一般財源	7,596
事業目的	まちづくり・観光産業の基盤となる伝統的工芸品砥部焼の振興を図る。				

事業概要	○後継者育成事業 2,496 千円 砥部焼の技と文化を継承し、新たな造形・デザイン創造できる人材の育成 ・陶画教室講師謝礼 384 千円 ・砥部焼陶芸塾運営委託料 2,112 千円 ○砥部焼関係団体支援事業 新型コロナウイルス感染症の拡大により、販売店売上減、飲食店需要減、砥部焼まつりなど大型イベント中止など砥部焼業界に大きな影響が及んでいる。組織強化、原料問題（陶石）、コロナ禍における収益確保など山積する課題解決への一助として、関係団体へ交付金を交付する。 県、県窯業技術センターと連携し、砥部焼の体験型観光及びプロモーションに対する助成を行う。 ・砥部焼振興事業交付金（5 団体） 9,700 千円

●町内外で開催される砥部焼まつりなど大規模なイベントの開催を支援します。

事業名	砥部焼イベント運営費負担金				
予算額	18,960 千円		前年度増減		16,960 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		3 目 砥部焼振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	18,960	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	1,000
				地方債	
				基金繰入金	9,600
				一般財源	8,360
事業目的	砥部町の主産業である砥部焼やその他町産品を広く PR し、ファン層及び販路拡大につなげる。				
事業概要	○砥部焼まつり運営費負担金 10,000 千円 陶街道ゆとり公園体育館にて約 100 軒の窯元、約 10 万点の作品を展示即売。 例年実施している上記に加え、松山市中心部、交通利便性のよい花園町商店街において、窯元対面販売を実施する。(新規)				
	○秋の砥部焼まつり運営費負担金 7,640 千円 陶街道ゆとり公園内にて約 70 軒の窯元が直接対面販売を行う。 ○松山 BEER フェス運営費負担金 1,320 千円 松山市城山公園で開催される BEER フェスにおいて、砥部焼のビアカップ、器、風鈴、灯籠などを活用し、イメージ・知名度向上を図る。				

〔4 観光費〕 7 款-1 項-4 目

- 地域資源を活かした観光事業の推進により本町イメージアップ及び交流人口の増加を図ります。

事業名	大南地区活性化事業				
予算額	506 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		4 目 観光費
予算内訳 (千円)	10 印刷製本費	506	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	
				一般財源	506
事業目的	本町観光の中心である大南地区への誘客を図り、地域の活性化を目指す。				
事業概要	○砥部焼伝統産業会館駐車場（整備済）、とべむかしのくらし館（リニューアル済）、県道大平砥部線（改良中）など大南地区の整備が進んだことから、通りの名称決定や飲食店を含めた周辺施設を紹介したパンフレットの作成など周遊できる仕組みづくりを行う。				

事業名	陶街道スマイルサイクル 2022					
予算額	2, 935 千円			前年度増減		2, 935 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		4 目 観光費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	2, 935		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	
					基金繰入金	
					一般財源	2, 935
事業目的	本町ならではの観光資源を活かしたサイクリングイベントを実施し、交流人口の拡大や地域の活性化を図る。					
事業概要	○愛媛サイクリングの日に合わせ、親子で楽しむことのできるロゲイニング型（設定されたチェックポイントを探しながら巡る）のサイクリングイベントを実施する。					

- 観光客の誘致を図るため、関係団体と連携し観光情報の発信に努めます。

- ・総合観光パンフレット増刷（簡体字、繁体字版各 1,000 部） 473 千円
- ・町観光協会補助金 2,785 千円

- 映画文化を広め、地域の活性化を図るため、県が実施する愛媛国際映画祭に参画し、町文化会館において映画「未来へのかたち」上映及び監督、出演者による舞台挨拶を実施します。

- ・愛媛国際映画祭事業負担金 2,400 千円

- とべ温泉の財源不足を補うため、一般会計からとべ温泉特別会計に必要な額を繰り出し、経営の安定を図ります。

- ・とべ温泉特別会計繰出金 23,812 千円

- 町内を巡るスタンプラリー事業により砥部の魅力を発信します。

- ・陶街道五十三次事業 4,544 千円(陶街道応援事業補助金、作業員人件費など)

- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスの提供に努めます。指定管理期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日

＜指定管理料＞

- ・農村工芸体験館（指定管理者：T・T・S砥部焼体験サポート） 1,044 千円
- ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト） 504 千円
- ・峡の館（指定管理者：グリーンプロジェクト） 2,952 千円

〔5 陶芸創作館費〕7 款-1 項-5 目

- 砥部焼の制作体験を通し、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に寄与します。また、県窯業技術センターとの連携強化により砥部焼に関する新たな技術の開発や品質向上を図ります。

施設運営費の主なもの

- ・報酬等（砥部焼技術研究員1人、作業員6人） 11,245 千円
- ・素焼などの原材料費 2,760 千円
- ・光熱水費 1,734 千円
- ・作品などの郵送料 1,280 千円

〔6 砥部焼伝統産業会館費〕7 款-1 項-6 目

- 砥部焼の歴史的資料や貴重な焼き物、優れた現代作品の展示により、砥部焼の発展に寄与します。

施設運営費の主なもの

- ・報酬等（受付2人（半日交代制）、事務員4人） 7,745 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） 3,117 千円
- ・賄材料費（商品仕入） 5,500 千円
- ・委託料（施設維持管理等） 6,518 千円

〔7 消費者行政推進費〕 7 款-1 項-7 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

- ・消費生活相談員設置負担金 867 千円

※相談員は東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣。

砥部町勤務日：毎週木曜日と毎月第3金曜日

建設課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農地費	41,334	1,909		2,196	37,229	53,576	▲ 12,242
(1) 銚子ダム関連等の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する補助金等の土地改良諸費	41,334	1,909		2,196	37,229	53,576	▲ 12,242
2 林業総務費	6,911				6,911	5,856	1,055
(1) 県営事業負担金、草刈等の林道維持費	6,911				6,911	5,856	1,055
3 土木総務費	29,899	8		4,696	25,195	30,088	▲ 189
(1) 公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担金等	3,422			27	3,395	3,282	140
(2) 一般職人件費	26,477	8		4,669	21,800	26,806	▲ 329
4 道路橋りょう総務費	43,763				43,763	33,835	9,928
(1) 一般職人件費	37,790				37,790	33,835	3,955
(2) 道路台帳整備委託費	5,973				5,973		5,973
5 道路橋りょう維持費	225,703	67,650	79,800	1,990	76,263	146,384	79,319
(1) 街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する補助金等の道路維持費	102,703		30,000	1,990	70,713	84,384	18,319
(2) 橋梁定期点検、橋梁修繕工事等の橋梁維持費	123,000	67,650	49,800		5,550	62,000	61,000
6 道路橋りょう新設改良費	75,710	24,756	18,100		32,854	60,632	15,078
(1) 町道宮内北川毛線他2路線関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	75,710	24,756	18,100		32,854	60,632	15,078
7 河川砂防費	86				86	92	▲ 6
(1) 玉谷川沿い等の照明灯管理経費	86				86	92	▲ 6
8 都市計画総務費	458	83		90	285	2,189	▲ 1,731
(1) 大判コピー機の借上げ等	458	83		90	285	2,189	▲ 1,731

9	公園費	16,061			4,920	11,141	13,182	2,879
	(1) 赤坂泉公園舗装補修工事、その他公園施設の維持管理費	11,086			4,920	6,166	8,198	2,888
	(2) 会計年度任用職の人員費	4,975				4,975	4,984	▲ 9
10	住宅管理費	22,316	8,723		4,826	8,767	31,260	▲ 8,944
	(1) 北川毛団地電気温水器修繕等の住宅維持管理、木造住宅耐震改修助成、住宅リフォーム助成等	22,316	8,723		4,826	8,767	31,260	▲ 8,944
合 計		462,241	103,129	97,900	18,718	242,494	377,094	85,147

〔1 農地費〕 6 款-1 項-4 目

- 農地中間管理機構関連農地整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 12,500 千円
- 基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 5,250 千円
- 銚子ダムの受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。
 - ・砥部地区かんがい排水施設(銚子ダム)維持管理費補助金 3,900 千円
- 農業生産力の向上と経営基盤の改善を目的に、各土地改良区に事業費の一部を補助します。
 - ・町単独土地改良事業補助金 6,000 千円

〔2 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

- 林道万年鵜崎線整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・林道万年鵜崎線整備事業負担金 6,000 千円

〔3 土木総務費〕 8 款-1 項-1 目

- 各種団体への負担金などの土木管理経費です。
 - ・各種団体への負担金 927 千円

〔4 道路橋りょう総務費〕 8 款-2 項-1 目

- 町道の新規認定や区域変更を実施したものに対し、道路台帳の更新を行う費用です。
 - ・道路台帳整備委託料 5,973 千円

〔5 道路橋りょう維持費〕 8 款-2 項-2 目

- 町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

- ・交通安全施設整備工事 2,000 千円 ※カーブミラー等の新設・修繕・更新
- ・道路維持工事費 15,000 千円
- ・舗装補修工事費 15,000 千円
- ・町道総津町中線舗装補修工事費 30,000 千円
- ・除草などの維持工事費 26,000 千円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,714 千円
- ・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 3,000 千円 ※公共下水道事業会計に対する負担金

〈橋りょう〉

事業名	橋梁長寿命化修繕対策事業				
予算額	123,000 千円		前年度増減		61,000 千円
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	12 委託料(点検)	25,000	財源 (千円)	国庫支出金	67,650
	12 委託料(設計)	15,000		県支出金	
	14 工事請負費	83,000		地方債	49,800
				その他特定財源	
				一般財源	5,550
事業目的	橋梁の長寿命化を図る。				
事業概要	○橋梁の定期点検を行い、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行う。 ・ 橋梁定期点検委託料 (33 橋) 25,000 千円 ・ 橋梁修繕詳細設計委託料 (岩谷口橋、中樋橋) 15,000 千円 ・ 橋梁修繕工事 (宮川大橋、藤の瀬橋) 83,000 千円				

〔6 道路橋りょう新設改良費〕 8 款-2 項-3 目

●地域産業や通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、整備工事を行います。

事業名	道路新設改良事業				
予算額	75,710 千円		前年度増減	15,078 千円	
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費
予算内訳 (千円)	12 委託料	13,700	財源 (千円)	国庫支出金	24,756
	14 工事請負費	35,000		県支出金	
	16 公有財産購入費	10,010		地方債	18,100
	18 負担金補助及び交付金	8,000		その他特定財源	
	21 補償補填及び賠償金	9,000		一般財源	32,854
事業目的	通行の安全性及び利便性の向上。				
事業概要	○宮内北川毛線 宮内小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。 ・工事請負費 35,000 千円 ・移転補償費 2,000 千円 ※電柱				
	○原町麻生線 三角地区の生活道路であり、道路幅が狭く車両の離合が困難であるため、快適に通行できる道路幅を確保する。 ・分筆登記事務委託料 300 千円 ・用地購入費 10,010 千円 ・移転補償費 7,000 千円 ※収穫樹・倉庫・電柱				
	○五本松原うね線 砥部小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。 ・道路詳細設計委託料 9,500 千円 ・分筆登記事務委託料 2,500 千円 ・土地鑑定委託料 1,400 千円				
	○県営事業負担金 県道（伊予川内線、大平砥部線、久万中山線等）の新設・改良工事費の一部を負担する。 ・県営事業負担金 8,000 千円 ※事業費の 100 分の 7				

〔7 河川砂防費〕 8 款-3 項-1 目

●玉谷川沿いにある照明灯の維持費です。

- ・ 神の森公園等照明灯電気代 76 千円

〔8 都市計画総務費〕 8 款-4 項-1 目

●都市計画法、国土利用計画法に基づく事務に係る経費です。

- ・ 大判コピー機借上料 273 千円

〔9 公園費〕 8 款-4 項-4 目

●市民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。

- ・ 公園清掃員の人件費（3 人） 4,975 千円
- ・ 神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 2,099 千円

事業名	公園施設長寿命化修繕対策事業				
予算額	4,567 千円		前年度増減	2,331 千円	
予算区分	8 款 土木費		4 項 都市計画費		4 目 公園費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	4,567	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	
				一般財源	4,567
事業目的	公園施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○衝上断層公園トイレ改修工事（大南：汲取り式） 1,155 千円 ○赤坂泉公園舗装補修工事 3,047 千円 ○赤坂泉公園遊歩道補修工事 365 千円				

◎公園条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園
 衝上断層公園 神の森公園 長曽池公園

[10 住宅管理費] 8 款-5 項-1 目

- 公営住宅法、条例等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

事業名	町営住宅長寿命化修繕対策事業				
予算額	3,740 千円		前年度増減	▲9,168 千円	
予算区分	8 款 土木費		5 項 住宅費		1 目 住宅管理費
予算内訳 (千円)	10 修繕料	3,740	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	
				一般財源	3,740
事業目的	公営住宅等の長寿命化を図る。				
事業概要	○北川毛団地電気温水器修繕 3,740 千円				

- 令和3年度実施の空き家実態調査により把握する空き家の傾向を踏まえた計画の見直しを行います。

- ・空家等対策計画改正業務委託料 2,800 千円

◎町営住宅

〈公営住宅〉 一公営住宅法一

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第2団地 神崎団地
中替地団地 出渡瀬団地 玉谷団地 東団地(総津531番地) 西団地

〈特定公共賃貸住宅〉 一特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律一

東団地(総津550番地)

〈後継者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

平団地 高市団地 大内野団地

〈単身者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

久保団地

〈若者定住促進住宅〉 一若者定住促進住宅条例一

藤ノ瀬団地

- 空家の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

- ・老朽危険空家除却事業費補助金(5戸) 4,000 千円

限度額: 800 千円、補助率 4/5

- 木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用や、建築物の屋根の耐風性能の診断及び脱落の危険性があると判断された屋根の改修に必要な費用の一部を補助することにより、住宅の安全性の向上を図ります。

- ・木造住宅耐震改修事業費補助金（4戸） 4,480千円

- 設計：限度額100千円、補助率1/3

- 工事：限度額1,000千円、補助率4/5、

- 工事監理：限度額20千円、補助率1/3

- ・耐風診断・耐風改修補助金（3戸） 1,719千円（新規）

- 診断：限度額21千円、補助率2/3

- 改修：限度額552千円、補助率23%

- 住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。更に、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、三世代同居、近居、多子世帯が行う場合に加算して補助を行います。

- ・住宅リフォーム補助事業費補助金（7戸、内2戸分加算有り） 1,800千円

- 限度額：200千円、補助率1/10

- 住民が行う危険なブロック塀等の改修費の一部を補助します。

- ・ブロック塀等安全対策事業費補助金（6戸） 1,800千円

- 限度額：300千円、補助率2/3

学校教育課

単位: 千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 教育委員会費	1,357				1,357	1,439	▲ 82
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,357				1,357	1,439	▲ 82
2 事務局費	109,608	1,010		2	108,596	99,955	9,653
(1) 学校医等の報酬、特別支援相談員等の謝礼、行事での自動車借上等	28,795			2	28,793	17,919	10,876
(2) 特別職人件費	13,069				13,069	13,144	▲ 75
(3) 一般職人件費	50,536				50,536	49,732	804
(4) 会計年度任用職の人件費	17,208	1,010			16,198	19,160	▲ 1,952
3 山村留学センター費	41,090			6,529	34,561	32,941	8,149
(1) 給食材料、施設営繕等のセンター運営費	9,454			6,529	2,925	5,694	3,760
(2) 一般職人件費	18,317				18,317	13,758	4,559
(3) 会計年度任用職の人件費	13,319				13,319	13,489	▲ 170
4 小学校管理費	76,789	2,752		13,246	60,791	294,338	▲ 217,549
(1) 麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	21,276	1,760		5,324	14,192	20,055	1,221
(2) 宮内小学校管理費	16,782			4,130	12,652	233,999	▲ 217,217
(3) 砥部小学校管理費	15,697			2,450	13,247	16,384	▲ 687
(4) 広田小学校管理費	12,221			1,342	10,879	12,882	▲ 661
(5) 会計年度任用職の人件費	10,813	992			9,821	11,018	▲ 205

5	小学校教育振興費	69,203	1,003		507	67,693	66,563	2,640
(1)	麻生小学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、教育備品の購入等)以下同じ。	8,145	600		209	7,336	8,115	30
(2)	宮内小学校教育振興費	6,642			163	6,479	6,631	11
(3)	砥部小学校教育振興費	6,572			124	6,448	6,792	▲ 220
(4)	広田小学校教育振興費	3,844			11	3,833	4,385	▲ 541
(5)	要保護児童等の就学援助費	10,096	403			9,693	9,825	271
(6)	会計年度任用職の人件費	33,904				33,904	30,815	3,089
6	中学校管理費	36,484			3,458	33,026	35,812	672
(1)	砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等)	34,505			3,458	31,047	33,836	669
(2)	会計年度任用職の人件費	1,979				1,979	1,976	3
7	中学校教育振興費	30,551	399		277	29,875	26,390	4,161
(1)	砥部中学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、選手派遣、教育備品の購入等)	11,865			277	11,588	12,306	▲ 441
(2)	要保護生徒等の就学援助費	12,587	399			12,188	11,044	1,543
(3)	会計年度任用職の人件費	6,099				6,099	3,040	3,059
8	学校給食費	215,015			96,888	118,127	212,319	2,696
(1)	給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	135,412			96,888	38,524	137,794	▲ 2,382
(2)	一般職人件費	21,043				21,043	20,083	960
(3)	会計年度任用職の人件費	58,560				58,560	54,442	4,118
合 計		580,097	5,164		120,907	454,026	769,757	▲ 189,660

〔1 教育委員会費〕10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営にかかる経費です。

・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕10 款-1 項-2 目

●豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育ませるなど、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、情報教育、英語教育、特別支援教育、教育相談などに取り組みます。また、日常的に医療的ケアを必要とする児童の学校での支援について、看護師を配置するなど、適正な支援を行います。

事業名	大洗高校マーチングバンド部演奏会実施事業				
予算額	956 千円		前年度増減	60 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	7 報償費	76	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	880		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	956
事業目的	全国大会常連校で知名度の高い茨城県立大洗高等学校マーチングバンド部による演奏会を開催し、児童・生徒の豊かな心の育成及び音楽文化の振興に寄与する。				
事業概要	○大洗高校マーチングバンド部による演奏会 ○2年続けてコロナウイルス感染症拡大により開催中止				

事業名	デジタル教育推進事業				
予算額	7,022 千円		前年度増減	5,782 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	ICT 支援員派遣委託料	5,808	財源 (千円)	国庫支出金	
	愛媛新聞 for スタディ 利用料	660		県支出金	
	授業目的公衆送信補償 負担金	254		地方債	
	コンピュータ自動採点 システム運営負担金	300		その他特定財源	
	デジタル教科書	—		一般財源	7,022
事業目的	児童・生徒に貸与している学習用タブレット端末を活用して、情報活用能力、学習の基盤となる資質・能力の向上を図る。				
事業概要	○ICT支援員派遣により、タブレットの授業での活用方法の支援やICT機器・環境のメンテナンスのサポートなどを行う。 ○愛媛新聞 for スタディでは、ジュニア愛媛新聞の閲覧や愛媛の新聞記事を題材にした学習用ワークシートなど多岐にわたり活用する。				

	○授業目的公衆送信補償は、授業目的の著作権を保障する負担金。 ○コンピュータ自動採点システムは、愛媛県が運営する日常のテスト、ドリルの実施、採点、結果分析などの機能を有する学習支援システムに対する負担金。 ○デジタル教科書は、令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入に向け、文部科学省のデジタル教科書実証事業を利用し、デジタルコンテンツ化を図る。
--	--

事業名	医療的ケア児支援事業				
予算額	5,471 千円		前年度増減	5,471 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,471	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,471
事業目的	医療が必要な児童の教育的ニーズに応じた学習指導を行うため、学校に看護師を配置して当該児童の安全を確保する。				
事業概要	○学校に看護師を配置し、胃ろうや痰吸引などの医療的ケアを行う。				

[3 山村留学センター費] 10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図り、山村留学センターの適切な運営に努めます。

- ・山村留学センター運営業務報酬等（5 人） 13,319 千円
- ・山村留学センター公用車購入（8 人乗りミニバン） 3,507 千円

	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
入所児童数	16 人(見込)	9 人	14 人	16 人

〔4 小学校管理費〕 10 款-2 項-1 目

- 施設の適正な維持管理に努めます。予防的観点から各小学校の自動火災報知設備の更新工事を行い、火災発生時の円滑な避難誘導を図ります。

事業名	小学校自動火災報知設備更新工事				
予算額	11, 578 千円		前年度増減	11, 578 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	10, 456	財源 (千円)	国庫支出金	1, 760
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	8, 500
				一般財源	1, 318
事業目的	老朽化している各小学校の自動火災報知設備及び麻生小学校非常用放送設備を、予防的観点から更新工事を行い、火災発生時の円滑な避難誘導を図る。				
事業概要	○【麻生小】自動火災報知設備・非常用放送設備更新 【宮内小・砥部小・広田小】自動火災報知設備のみ更新				

〔5 小学校教育振興費〕 10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより、授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

・学校生活支援員報酬等（25 人） 33,904 千円

	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校	合計
学校生活支援員	9 人	8 人	7 人	1 人	25 人

- 経済的理由によって就学困難な児童や、特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。また、オンライン学習通信費を補助対象費目に加え、支援の充実を図ります。

・要・準要保護児童就学援助費（扶助費） 9,246 千円

・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 850 千円

〔6 中学校管理費〕 10 款-3 項-1 目

- 生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備を行い、教育環境の向上を図るための経費を計上しています。

・砥部中学校武道場自動火災報知設備更新工事 1,122 千円

[7 中学校教育振興費] 10 款-3 項-2 目

- 学力テストの実施、教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

- ・学校生活支援員報酬等（4 人） 6,099 千円

- 経済的理由によって就学困難な生徒や、特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。また、オンライン学習通信費を補助対象費目に加え、支援の充実を図ります。

- ・要・準要保護生徒就学援助費（扶助費） 11,817 千円

- ・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 770 千円

[8 学校給食費] 10 款-6 項-3 目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じたバランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。

- ・給食材料費 97,815 千円

- ・報酬等（調理員等 29 人） 58,560 千円

社会教育課

単位:千円

事業名(目)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会教育総務費	58,425	553		1,300	56,572	58,291	134
(1) 社会教育委員会、ショパン・ビレッジ・フェスティバル開催補助、社会教育団体負担金等の社会教育推進事業費	3,973			1,300	2,673	3,924	49
(2) 成人式事業費	771				771	623	148
(3) 子育て学習支援、家庭教育支援員派遣等の学校家庭地域連携推進事業費	639	425			214	725	▲ 86
(4) とべの里冒険クラブ、補導員の登校指導・街頭補導等の青少年健全育成事業費	954	128			826	836	118
(5) 一般職人件費	52,088				52,088	50,268	1,820
○ 会計年度任用職の人件費	0					1,915	▲ 1,915
2 文化振興費	96,144			17,340	78,804	95,655	489
(1) 文化財保護審議会、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護事業費	1,232			6	1,226	1,106	126
(2) 試掘調査等の埋蔵文化財保護事業費	205			2	203	191	14
(3) 指定管理料、施設管理等の文化会館図書館管理運営事業費	86,687			17,332	69,355	89,492	▲ 2,805
(4) 町誌編さん委員会、町誌編集等業務委託等の町誌編さん事業費	8,020				8,020	4,826	3,194
○ 文化功労賞推薦委員会、文化事業等の文化行政推進事業費	0					40	▲ 40
3 人権対策・教育費	7,451	1,318			6,133	7,677	▲ 226
(1) 人権の町づくり集会、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進事業費	2,712	338			2,374	2,823	▲ 111
(2) 県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進事業費	1,465				1,465	1,631	▲ 166
(3) 会計年度任用職の人件費	3,274	980			2,294	3,223	51

4	公民館費	50,851			9,774	41,077	54,830	▲ 3,979
	(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	16,278			4,300	11,978	16,211	67
	(2) ひろた交流センターの施設管理費	4,170			90	4,080	4,011	159
	(3) 各種文化教室の講師謝礼、国際教養講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動事業費	9,367			5,384	3,983	10,436	▲ 1,069
	(4) 一般職人件費	20,761				20,761	23,899	▲ 3,138
	(5) 会計年度任用職の人件費	275				275	273	2
5	坂村真民記念館費	20,260			5,653	14,607	26,925	▲ 6,665
	(1) 企画展示、施設管理等の記念館管理運営費	9,578			5,653	3,925	15,387	▲ 5,809
	(2) 会計年度任用職の人件費	10,682				10,682	11,538	▲ 856
6	保健体育総務費	5,173				5,173	11,604	▲ 6,431
	(1) スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の活動補助、各種スポーツ大会委託等の保健体育総務費	4,738				4,738	11,122	▲ 6,384
	(2) クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会の体育事業費	435				435	482	▲ 47
7	体育施設費	10,490			1,000	9,490	20,148	▲ 9,658
	(1) 陶街道ゆとり公園指定管理料、社会体育施設の管理等の体育施設費	10,490			1,000	9,490	20,148	▲ 9,658
合 計		248,794	1,871		35,067	211,856	275,130	▲ 26,336

〔1 社会教育総務費〕 10 款-5 項-1 目

●国際交流の推進

町内で住民が様々な国の文化にふれる機会を創設し、また、ポーランド国との国際交流を推進するため、NPO法人国際交流支援協会が開催する音楽コンサートを支援します。また、子どもたちの国際感覚豊かな人材の育成を図るため、実施団体が行う事業に必要な経費の一部を補助します。

- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金 1,700 千円
- ・ 国際交流サマースクール開催補助金 900 千円

●青少年育成事業

補導員等による登校指導、夜間の街頭補導、相談活動等を行います。また、野外活動を通じて青少年の健全育成を図るため、町内の小・中学生を対象に、養成したボランティアリーダーが主体となり全体での野外キャンプや1グループ5人程度の班での自主的な体験活動を継続的にを行います。

- ・ 補導委員の活動費その他健全育成集会等の経費 602 千円
- ・ 青少年ボランティアリーダー養成事業 94 千円
- ・ 町内の小学生・中学生を対象に野外活動などを行います。

事業名	とべの里冒険クラブ事業 (新規)				
予算額	258 千円		前年度増減	258 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費
予算内訳 (千円)	10 需用費	200	財源 (千円)	国庫支出金	
	13 使用料及び賃借料	58		県支出金	128
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	130
事業目的	野外活動を通じた青少年の健全育成				
事業概要	○小学生の 1 グループ (5 人程度) を養成したボランティアリーダー数人が担当し、主体となって当該グループの企画運営を行い、キャンプ等の野外活動など展開する。 ・ ボランティアリーダー 20 人程度 (大学生等) ・ メンバー 町内の小学 4 年生～中学 3 年生 20 人程度 ・ 活動内容 野外キャンプ 1 回、班活動 10 回 (軽スポーツなど)				

〔2 文化振興費〕 10 款-5 項-2 目

- 指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、将来における文化財の保存活用に向けた基礎的調査を実施します。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。

- ・文化財保護事業費 1,232 千円
- ・埋蔵文化財保護事業費 205 千円

●文化会館及び図書館の適正な維持管理に努めます。

- ・文化会館ふれあいホールの舞台照明設備及び舞台機構設備改修事業に着手します。

事業名	文化会館舞ふれあいホール台照明設備及び舞台機構設備改修事業（新規）				
予算額	9,922 千円		前年度増減		9,922 千円
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		2 目 文化振興費
予算内訳 (千円)	12 委託料	9,922	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	9,900
				一般財源	22
事業目的	開館から 20 年以上が経過し老朽化が進んでいるふれあいホールの舞台設備（照明・舞台機構）の改修を行う。				
事業概要	○令和 4 年度 設計業務 9,922 千円 ○令和 5 年度 舞台照明設備改修工事（概算工事費 191,600 千円） 調光装置、各種照明器具、コンセント類等 ○令和 6 年度 舞台機構設備改修工事（概算工事費 134,628 千円） 吊物機構、制御盤・操作盤、舞台幕、幕開閉レール （総概算工事費 326,228 千円）				

- ・電子図書館を導入します。

事業名	電子図書館導入事業（新規）				
予算額	1,100 千円		前年度増減		1,100 千円
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		2 目 文化振興費
予算内訳 (千円)	12 委託料	770	財源 (千円)	国庫支出金	
	13 使用料及び賃借料	330		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,100
事業目的	利用者の読書活動の推進、利便性の向上				
事業概要	○新たな図書館の取り組みとして、パソコンやスマートフォンで利用できる電子図書館の導入を行う。 ○システム導入費（初回のみ） 770 千円 ○月額システム使用料 330 千円[月 55,000 円×6 月]（令和4年10月から）				

●令和3年度に着手した町誌の編さんを引き続き行います。

- ・町誌編さん委員報酬（9人） 378千円
- ・町誌編集等業務委託 6,655千円

〔3 人権対策・教育費〕10款-5項-3目

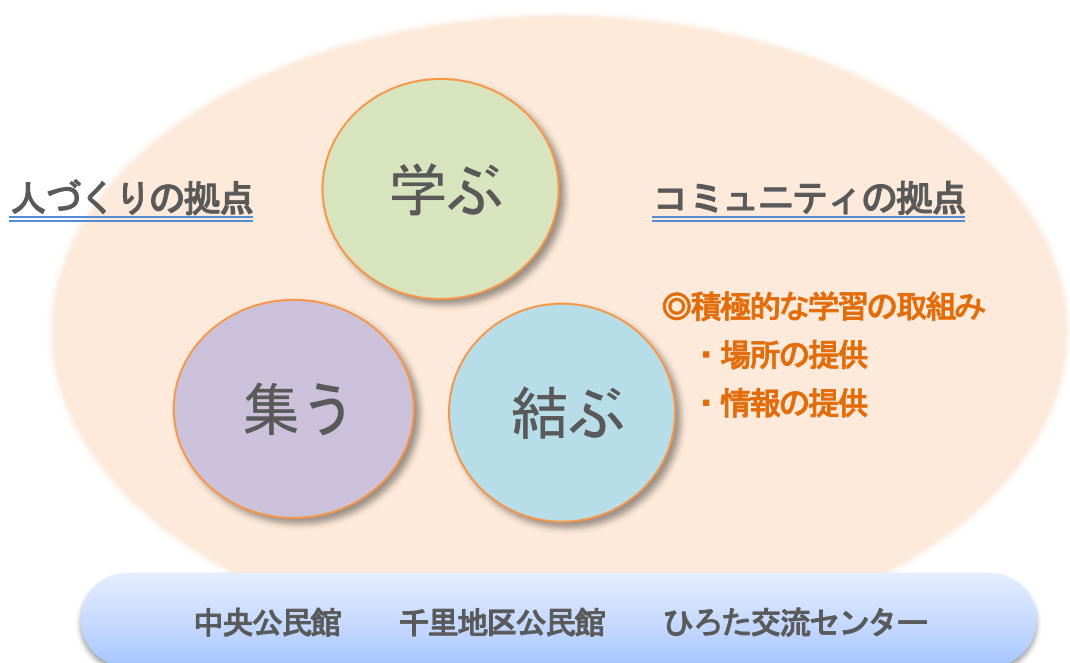
●町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。

- ・人権の町づくり集会 620千円
- ・人権教育巡回学習会 211千円
- ・人権教育基礎講座 70千円
- ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援
 - 砥部町人権教育協議会交付金 1,391千円
 - 県人権対策協議会砥部支部交付金 933千円
 - 県企業連合会砥部支部交付金 372千円
- ・社会教育指導員の設置（報酬等） 1,816千円
- ・広域隣保活動相談員設置（報酬等） 1,458千円

〔4 公民館費〕10款-5項-4目

●公民館の「集う」「学ぶ」「結ぶ」の基本に立ち返り、町民自らが積極的な学習に取り組める機会、場所及び情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

- ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 16,278千円
- ・ひろた交流センター管理費 4,170千円



- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。
 - ・とべっ子文化の広場教室 2,375 千円
- 広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。
 - ・広田ふるさとフェスタ 3,765 千円
- 多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。
 - ・とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ 600 千円
 - ・国際教養講座 1,200 千円
 - ・英会話教室、ポーランド語講座 306 千円

〔5 坂村真民記念館費〕10 款-5 項-5 目

- 坂村真民の作品や資料を収集・展示し、企画展や講演等の事業を実施することで、坂村真民の作品や業績を永く後世に伝えとともに、真民詩への親しみと理解を深め、砥部町の文化として振興・定着を図ります。
 - ・坂村真民記念館の管理・運営費 9,578 千円
 - ・人件費（会計年度任用職） 10,682 千円（※原則として、1 日あたり 3 人勤務）

〔6 保健体育総務費〕10 款-6 項-1 目

- 町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、少年スポーツ団体などの活動補助を行い団体育成を図ります。
 - ・各種スポーツ大会委託（町スポーツ協会） 2,433 千円
 - ・町開催スポーツ大会運営費 435 千円
 - ・スポーツ少年団等育成補助金（15 団体） 750 千円
 - ・スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金 548 千円

〔7 体育施設費〕10 款-6 項-2 目

- 町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
 - ・陶街道ゆとり公園特定建築物定期調査報告委託 341 千円
- 施設の老朽化に伴い、岩谷ロプールを廃止します。
 - ・岩谷ロプール解体工事設計委託 1,309 千円

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位：千円

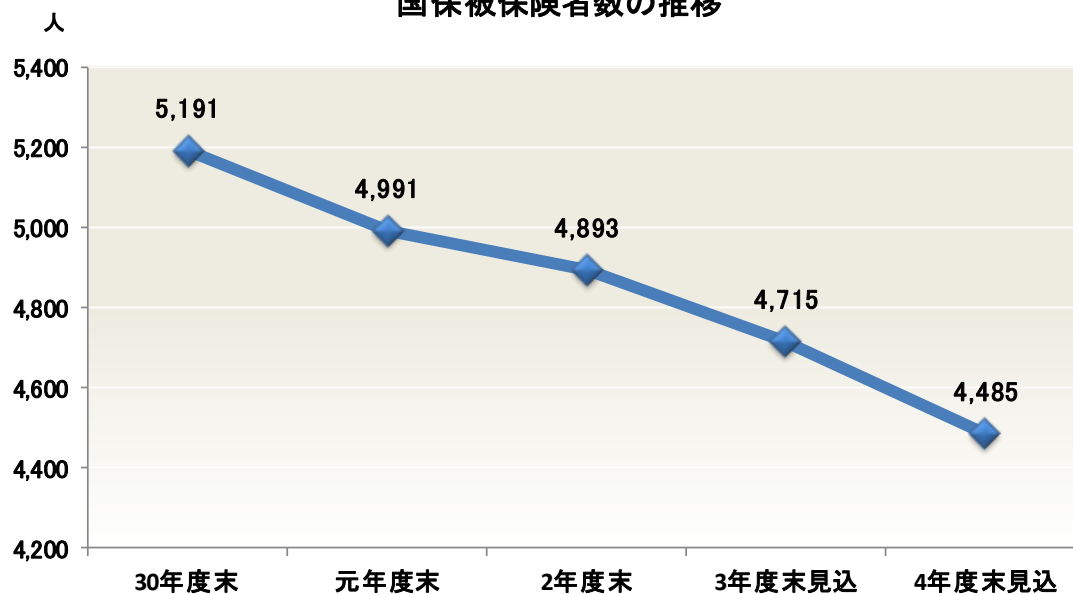
事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	14,672	3,000		11,672		15,316	▲ 644
(1) 被保険者証の発行など国民健康保険事業運営のための事務経費	13,270	3,000		10,270		14,038	▲ 768
(2) 保険税の徴収に係る経費	1,402			1,402		1,278	124
2 保険給付費	1,711,035	1,701,179		7,373	2,483	1,626,038	84,997
(1) 被保険者の療養給付費等	1,488,797	1,484,784		4,013		1,402,578	86,219
(2) 被保険者の高額療養費	216,121	216,121				215,054	1,067
(3) 被保険者の移送に係る経費	11	11				2	9
(4) 被保険者が出産したときに支給する経費（1件42万円）	5,043			3,360	1,683	7,564	▲ 2,521
(5) 被保険者が死亡したときに支給する経費（1件2万円）	800				800	840	▲ 40
(6) 被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合などに支給する傷病手当金	263	263				0	263
3 国民健康保険事業費納付金	582,992			188,439	394,553	570,902	12,090
(1) 被保険者などの医療給付に充てるための県への納付金	416,523			140,057	276,466	399,102	17,421
(2) 後期高齢者医療制度への支援金に対する県への納付金	126,856			37,509	89,347	129,960	▲ 3,104
(3) 介護保険2号被保険者（40～64歳）の保険料に対する県への納付金	39,613			10,873	28,740	41,840	▲ 2,227
4 共同事業拠出金	1				1	2	▲ 1
(1) 退職年金業務に関する事務処理経費	1				1	2	▲ 1
5 保健事業費	30,699	24,292			6,407	30,812	▲ 113
(1) 特定健診に係る経費	28,909	22,502			6,407	28,989	▲ 80
(2) 医療費通知などに係る作成や郵送料	1,790	1,790				1,823	▲ 33
6 公債費	1				1	1	0
(1) 一時借入金利息	1				1	1	0

7 諸支出金	16,628	14,427			2,201	16,740	▲ 112
(1) 保険税の過年度更正に伴う過誤納金の還付金など	2,201				2,201	2,251	▲ 50
(2) 国民健康保険直営診療施設(国保診療所)への繰出金	14,427	14,427			0	14,489	▲ 62
8 予備費	5,000				5,000	5,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	5,000				5,000	5,000	0
合 計	2,361,028	1,742,898		207,484	410,646	2,264,811	96,217

▼概要

- 国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。平成 30 年度から愛媛県が財政主体となり、財政構造が大幅に変わりました。そのため、県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。

国保被保険者数の推移



国保税の比較表（当初予算ベース）

単位:千円

		4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A)－(B)
一 般	医 療 給 付 費 分	246,583	241,043	262,294	5,540
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	97,030	94,281	102,712	2,749
	介 護 納 付 金 分	29,579	30,937	34,173	▲ 1,358
	小 計	373,192	366,261	399,179	6,931
退 職	医 療 給 付 費 分	0	25	31	▲ 25
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	0	8	11	▲ 8
	介 護 納 付 金 分	0	8	11	▲ 8
	小 計	0	41	53	▲ 41
合 計		373,192	366,302	399,232	6,890

一般会計繰入金の比較（当初予算ベース）

単位:千円

		4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A)－(B)
法 定 内	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	95,177	90,758	89,915	4,419
	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	48,506	42,942	46,074	5,564
	事 務 費 繰 入 金	11,672	12,227	11,470	▲ 555
	出 産 育 児 一 時 金 繰 入 金	3,360	5,040	5,040	▲ 1,680
	財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	44,012	39,642	40,555	4,370
	小 計	202,727	190,609	193,054	12,118
法 定 外 繰 入		0	0	0	0
合 計		202,727	190,609	193,054	12,118

・一般会計からの繰入金で法定外繰入金はありません。対前年度 12,118 千円増加しました。

▼歳出

[1 総務費] 1 款-1 項-1 目～2 項-1 目

●国民健康保険事業運営のための事務経費です。

- ・被保険者証一斉更新等の郵送料 1,252 千円
- ・市町村事務処理標準システム保守等運用経費 3,261 千円
- ・レセプト点検処理委託（78,000 件） 928 千円
- ・共同電算処理委託（資格確認給付記録処理費など） 1,512 千円
- ・レセプト点検業務報酬等（1 人） 2,112 千円

●愛媛県国民健康保険団体連合会への負担金 1,925 千円

●国民健康保険税の賦課及び徴収に必要な経費 1,402 千円

[2 保険給付費] 2 款-1 項-1 目~4 項-1 目

●コロナ禍による受診控え等も緩和され、保険給付費は増加する見込みです。

保険給付費の当初予算比較

単位:千円

保 険 給 付 費	4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A) - (B)
一般被保険者	1,699,879	1,612,162	1,888,564	87,717
療養給付費 ※1	1,474,027	1,386,482	1,599,115	87,545
療養費 ※2	9,733	10,736	12,197	▲ 1,003
高額療養費	215,619	214,594	276,902	1,025
高額介護合算療養費	500	350	350	150
退職被保険者等 ※3	13	215	615	▲ 202
療養給付費	10	100	500	▲ 90
療養費	1	5	5	▲ 4
高額療養費	1	100	100	▲ 99
高額介護合算療養費	1	10	10	▲ 9
審査支払手数料	5,026	5,255	5,547	▲ 229
移送費(一般・退職)	11	2	2	9
出産育児一時金等	5,043	7,564	7,564	▲ 2,521
葬祭費	800	840	840	▲ 40
傷病手当金 ※4	263	0	0	263
合 計	1,711,035	1,626,038	1,903,132	84,997

※1 療養給付費

保険診療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、医療機関の窓口で一定割合の一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

医療機関で診察や治療、投薬などのサービスを受けるときは、このように保険証を提示して受ける現物給付があり、これを療養給付といいます。

※2 療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり・きゅう・マッサージの施術費など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受ける現金給付があり、これを療養費払いといいます。

※3 退職被保険者等

本制度については、制度改正により廃止とされましたが、過去の遡り請求があった場合に対応するため予算を計上しています。

※4 傷病手当金

国民健康保険の被保険者である被用者で、新型コロナウイルス感染症などによる療養のため労務に服することができない者に対して、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から最長1年6月までにおいて、直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数の金額を支給します。

【3 国民健康保険事業費納付金】3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

- 平成 30 年度から、医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に納付しています。

- ・医療給付費分 416,523 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・後期高齢者支援金等分 126,856 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・介護納付金分 39,613 千円

介護保険の給付費は、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第 2 号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第 2 号被保険者から徴収しています。

【4 共同事業拠出金】4 款-1 項-1 目

- 国民健康保険団体連合会が作成する退職被保険者への資格異動（退職被保険者の適用）を行うための年金受給者一覧表の作成負担金を支出します。

- ・共同事業事務費拠出金 1 千円

【5 保健事業費】5 款-1 項-1 目～2 項-2 目

- 40～74 歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査^[1]を実施します。文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付やナッジ理論^[2]を用いたハガキによる受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。また、国民健康保険被保険者を対象に 5 大がん無料クーポン事業を継続します。それにより、病気を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

[1] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画（平成 30～令和 5 年度）に基づき、実施しています。

[2] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

事業名	特定健康診査等事業						
予算額	28,909 千円				前年度増減	▲80 千円	
予算区分	5 款	保健事業費	1 項	特定健康診査等事業費	1 目	特定健康診査等事業費	
予算内訳 (千円)	1 報酬		290	財源 (千円)	国庫支出金		
	2 給料		2,198		県支出金	22,502	
	3 職員手当		553		地方債		
	7 報償費		24		その他特定財源		
	8 旅費		20		一般財源	6,407	
	10 需用費		223				
	11 役務費		1,548				
	12 委託料		23,305				
	13 使用料及び賃借料		40				
	17 備品購入費		30				
	18 負担金補助及び補助金		678				
事業目的	特定健診の未受診者対策を積極的に行い、健診受診率の向上を図ることにより、病気等の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費の削減を目指す。						
事業概要	○がん検診無料クーポン事業を継続実施（対象者：特定健診とがん検診の同時受診者） ・ 5 大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）検診の 1 種を無料 ・ 40 歳到達者及び前年度国保加入者は 2 種を無料（拡充分） ○ICT を活用した WEB 予約を継続実施（24 時間予約可能） ○未受診者勧奨を継続実施 ・ ナッジ理論や A I を活用した勧奨はがきにより通知 ・ 通知回数を 2 回から 3 回（4 月、9 月、12 月）とし、12 月は個別健診の案内（拡充分） ・ 電話による勧奨（件数増）や医療機関への協力依頼（拡充分） ○特定健診及び特定保健指導の継続実施						

〔6 公債費〕6 款-1 項-1 目

- 医療給付支払額の一時借入利息 1 千円

〔7 諸支出金〕7 款-1 項-1 目～2 項-1 目

- 保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,201 千円
- 国保診療所の運営費赤字に対する国補助金の繰出金 14,427 千円

〔8 予備費〕8 款-1 項-1 目

- 予備費 5,000 千円

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

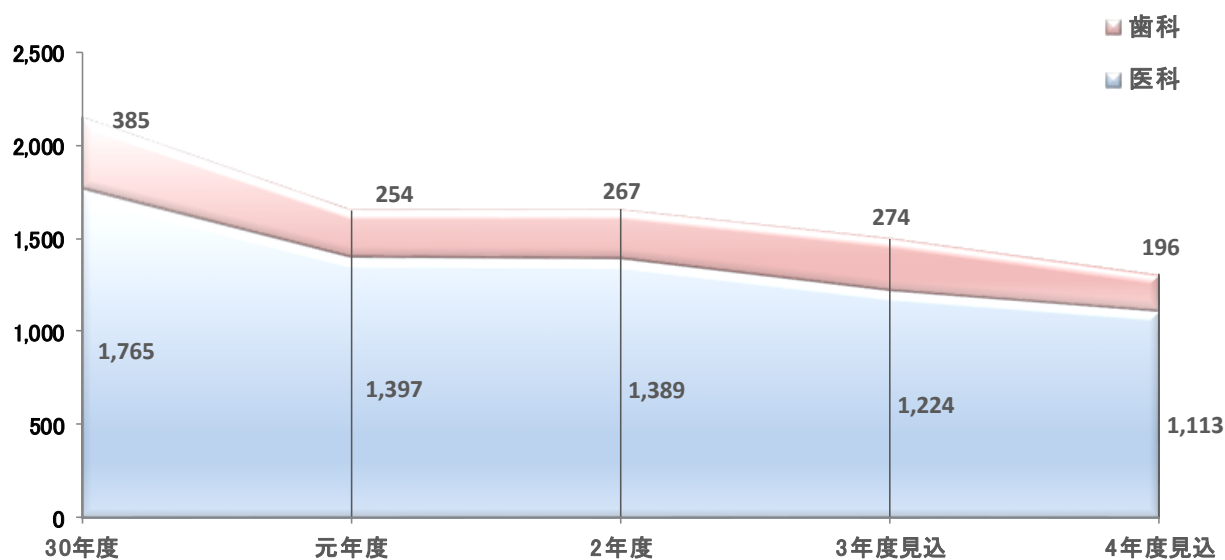
単位：千円

事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	47,959			45,972	1,987	48,256	▲ 297
(1) 診療所を運営する施設管理費	47,959			45,972	1,987	48,256	▲ 297
2 医業費	5,830				5,830	7,174	▲ 1,344
(1) 医科診療に係る消耗品や医薬品などの経費	5,033				5,033	6,367	▲ 1,334
(2) 歯科治療に係る消耗や薬剤、歯科技工委託などの経費	797				797	807	▲ 10
合 計	53,789			45,972	7,817	55,430	▲ 1,641

▼概要

● 広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。

医科と歯科の患者数の推移（単位/人）



●令和4年度は、医科は243日、歯科は47日の診療を行う予定です。診療収入と繰入金が主な財源です。

当初予算の比較表

単位:千円

区 分		4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A) - (B)
歳入	診療収入	7,815	8,821	10,761	▲ 1,006
	うち外来収入	(5,791)	(6,681)	(7,541)	(▲890)
	うち歯科診療収入	(1,361)	(1,461)	(2,541)	(▲100)
	うちその他の診療収入	(663)	(679)	(679)	(▲16)
	使用料及び手数料	35	28	28	7
	繰入金	45,937	46,579	46,040	▲ 642
	うち他会計繰入金	(31,510)	(32,090)	(31,739)	(▲580)
	うち事業勘定繰入金	(14,427)	(14,489)	(14,301)	(▲62)
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	1	1	1	0
合 計		53,789	55,430	56,831	▲ 1,641
歳出	総務費	47,959	48,256	48,942	▲ 297
	うち一般管理費	(8,635)	(8,659)	(8,458)	(▲24)
	うち人件費	(39,324)	(39,597)	(40,484)	(▲273)
	医業費	5,830	7,174	7,889	▲ 1,344
	うち医業費	(5,033)	(6,367)	(7,001)	(▲1,334)
	うち歯科医業費	(797)	(807)	(888)	(▲10)
	合 計	53,789	55,430	56,831	▲ 1,641

●財源不足により、一般会計から31,510千円繰り入れます。

〈繰入金〉 ・一般会計繰入金 31,510千円
 ・事業勘定繰入金 14,427千円 } 45,937千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位:千円)



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

- 会計年度任用職人件費(看護師 1 人) 2,194 千円
- 一般職人件費(医師 1 人、看護師 1 人、事務職員 1 人) 37,130 千円
- 診療所を運営するための一般管理費 8,635 千円
 - ・歯科業務委託 5,170 千円

平成 30 年度から 5 年契約で、町内の歯科医師に委託し、週に 1 回(木曜日)の診療を実施しています。

〔2 医業費〕2 款-1 項-1 目～2 項-4 目

- 医科診療の検査・処置等について必要な医療用消耗品等 160 千円
- 医科治療に必要な医薬品(内服薬、外用薬など) 4,800 千円
- その他、医科治療に必要な経費 73 千円
- 歯科治療に必要な医療用消耗品等 109 千円
- 歯科治療に必要な医薬品や歯科技工委託料(入れ歯や差し歯などの製作・加工) 605 千円
- 歯科治療に必要な医療機器の管理費 83 千円

後期高齢者医療特別会計

単位:千円

事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	10,978			10,978		10,906	72
(1) 高齢者医療事務に係る一般管理費	10,483			10,483		10,393	90
(2) 保険料の徴収に係る経費	495			495		513	▲ 18
2 後期高齢者医療広域連合納付金	326,769			90,654	236,115	288,719	38,050
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	326,769			90,654	236,115	288,719	38,050
3 諸支出金	100			100		100	0
(1) 保険料還付金	100			100		100	0
合 計	337,847			101,732	236,115	299,725	38,122

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の人や65歳以上75歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。

後期高齢者医療被保険者の推移



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

当初予算比較表

単位:千円

区 分		4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	236,115	206,344	211,706	29,771
	使 用 料 及 び 手 数 料	20	20	20	0
	繰 入 金	91,609	83,258	85,873	8,351
	・うち一般会計繰入金(事 務 費)	(10,957)	(10,885)	(11,406)	(72)
	・うち一般会計繰入金(基盤安定)	(80,652)	(72,373)	(74,467)	(8,279)
	国 庫 支 出 金	0	0	1,037	0
	諸 収 入	103	103	253	0
	・うち延滞金・過料	(2)	(2)	(2)	(0)
	繰 越 金	10,000	10,000	10,000	0
合 計		337,847	299,725	308,889	38,122
歳 出	総 務 費	10,978	10,906	12,464	72
	・うち総務管理費	(10,483)	(10,393)	(11,843)	(90)
	・うち徴収費	(495)	(513)	(621)	(▲18)
	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	326,769	288,719	296,175	38,050
	諸 支 出 金	100	100	250	0
合 計		337,847	299,725	308,889	38,122

●高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療事務における経費です。

・消耗品等 65 千円

・被保険者証一斉更新等の郵送料 1,506 千円

・後期高齢者医療広域連合事務費負担金（市町共通経費負担金） 8,912 千円

●後期高齢者医療の保険料に関する事務費 495 千円

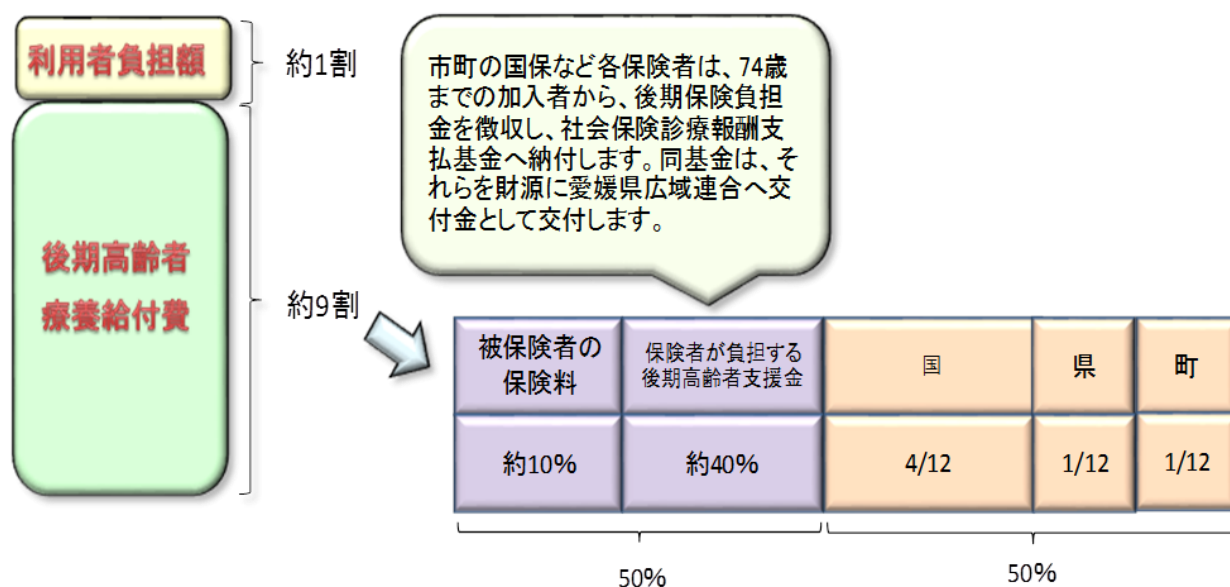
[2 後期高齢者医療広域連合納付金] 2 款-1 項-1 目

- 徴収した保険料、保険料軽減分として一般会計から繰り入れた金額などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

・後期高齢者医療広域連合納付金 326,769 千円

＜内訳＞

- ・後期高齢者医療保険料徴収分(歳入) 246,115 千円
- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金(保険料軽減分) 80,652 千円
- ・延滞金及び過料 2 千円



介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

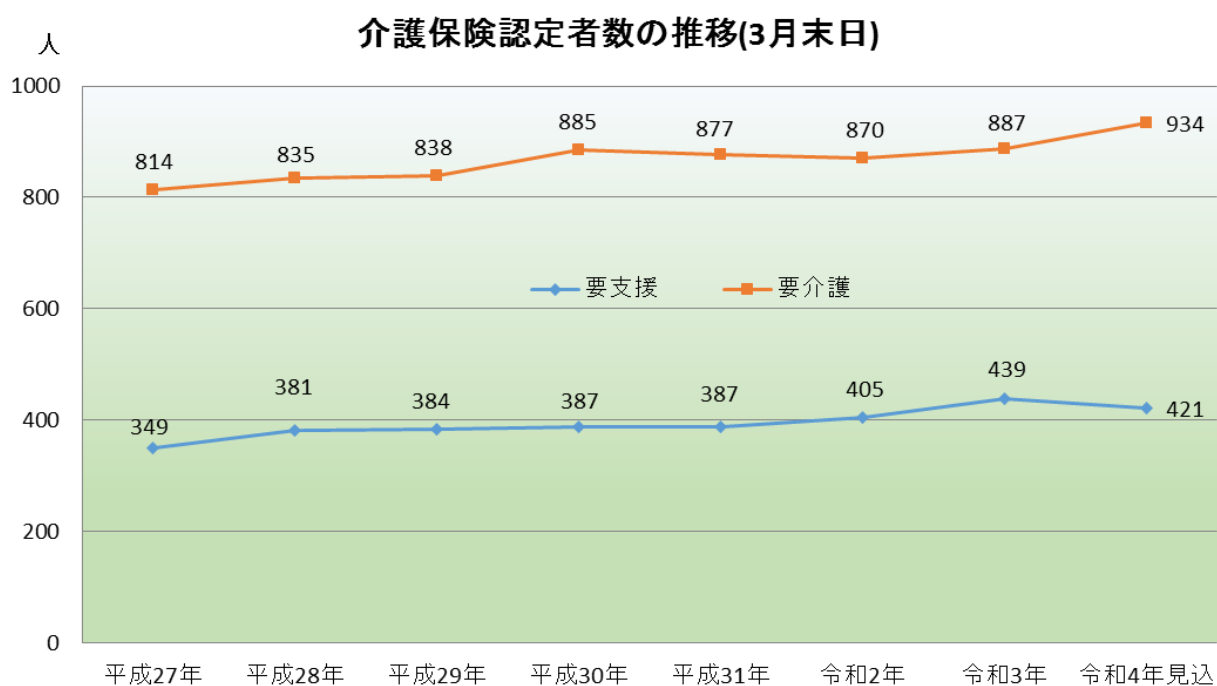
単位:千円

事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	25,844	5		25,839		28,468	▲ 2,624
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	1,766			1,766		3,968	▲ 2,202
(2) 保険料賦課作業に係る経費	916			916		1,021	▲ 105
(3) 介護認定審査会の運営などに係る経費	23,001	5		22,996		23,321	▲ 320
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	91			91		88	3
(5) 介護保険事業計画の進捗管理に係る経費	70			70		70	0
2 保険給付費	2,146,381	804,868		908,417	433,096	2,207,651	▲ 61,270
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,949,260	730,965		830,564	387,731	1,997,229	▲ 47,969
(2) 介護予防サービス給付費など	85,168	31,930		33,635	19,603	88,644	▲ 3,476
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払に係る経費	2,324	870		917	537	2,396	▲ 72
(4) 高額介護サービス費など	45,078	16,902		17,807	10,369	46,771	▲ 1,693
(5) 高額医療合算介護サービス費など	7,791	2,919		3,076	1,796	7,541	250
(6) 特定入所者介護サービス費など	56,760	21,282		22,418	13,060	65,070	▲ 8,310
3 地域支援事業費	119,730	50,151		43,089	26,490	107,974	11,756
(1) 介護予防、生活支援サービス事業に係る経費	76,356	28,627		30,155	17,574	71,152	5,204
(2) 町独自で行う一般介護予防事業に係る経費	3,091	1,154		1,215	722	3,618	▲ 527
(3) 包括的支援事業や任意事業に係る経費	39,828	20,203		11,543	8,082	32,756	7,072
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払に係る経費	455	167		176	112	448	7
4 基金積立金	36			35	1	26	10
(1) 基金利子などの積立	36			35	1	26	10
5 公債費	10				10	10	0
(1) 一時借入金の利子	10				10	10	0

6 諸支出金	301				301	201	100
(1) 過年度の保険料還付金など	301				301	201	100
7 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	2,293,302	855,024		977,380	460,898	2,345,330	▲ 52,028

▼概要

●保険給付費予算は、令和3年度の執行状況を加味して第8期介護保険事業計画の令和4年度の推計値に96%を乗じた額で予算を編成しました。要支援・要介護認定者の増加により、今後必要となるサービス量も増加すると予想されており、需要に対して過不足なく供給できるよう中長期的な視点による見込みを立て、介護保険を健全に運営することを目指します。



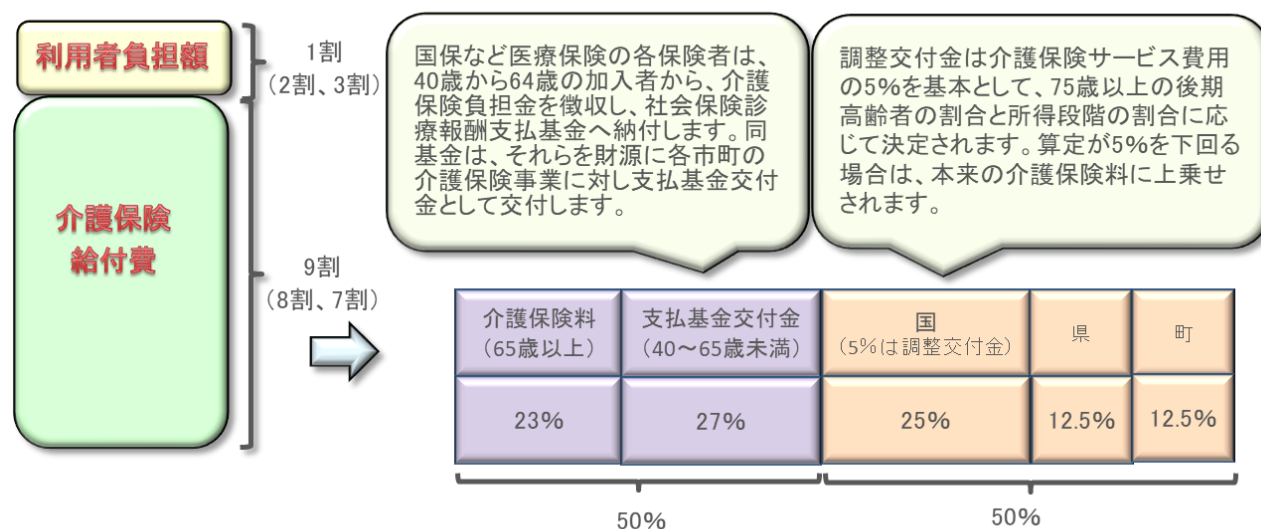
当初予算比較表

単位:千円

区 分		4年度 (A)	3年度 (B)	2年度	増 減 (A) - (B)
歳入	介護保険料	460,897	478,334	472,081	▲ 17,437
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	537,105	549,486	523,383	▲ 12,381
	支払基金交付金	601,080	616,359	585,163	▲ 15,279
	県支出金	317,919	324,092	309,124	▲ 6,173
	財産収入	35	25	25	10
	繰入金	374,126	374,615	345,202	▲ 489
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	2,119	2,398	3,381	▲ 279
	合 計	2,293,302	2,345,330	2,238,380	▲ 52,028
歳出	総務費	25,844	28,468	32,061	▲ 2,624
	保険給付費	2,146,381	2,207,651	2,076,616	▲ 61,270
	地域支援事業費	119,730	107,974	128,366	11,756
	基金積立金	36	26	26	10
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	301	201	301	100
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	2,293,302	2,345,330	2,238,380	▲ 52,028

- 介護保険事業特別会計は、サービスに掛かった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

- 介護保険事業を実施するための事務費
 - ・介護保険システム改修委託料 220 千円
- 伊予市、松前町、砥部町の1市2町で共同運営している介護認定審査会の運営経費
 - ・介護認定審査会^[1]の運営に対する負担金 6,456 千円
- 要介護認定調査に係る経費
 - ・介護認定調査人件費 9,479 千円
 - ・介護認定調査事務費 6,994 千円
- 介護認定制度の趣旨普及経費
 - ・介護保険保険料周知パンフレット印刷製本費 91 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

- 介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

主な給付費は次のとおりです。

・居宅介護サービス給付費	900,990 千円
・地域密着型介護サービス給付費	306,071 千円
・施設介護サービス給付費	658,300 千円
・居宅介護住宅改修費	5,200 千円
・居宅介護サービス計画給付費	76,572 千円
・介護予防サービス給付費	63,533 千円
・地域密着型介護予防サービス給付費	5,765 千円
・介護予防サービス計画給付費	10,677 千円
・高額介護サービス費	44,888 千円
・高額医療合算介護サービス費	7,316 千円
・特定入所者介護サービス費	56,568 千円

[1] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔3 地域支援事業費〕 4 款-1 項-1 目～4 款-4 項-2 目

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。また、令和2年度より保険健康課と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。

事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施							
予算額		2,053 千円			前年度増減		582 千円		
1	予算区分	4 款 地域支援事業費		1 項 介護予防・生活支援サービス事業費		2 目 介護予防ケアマネジメント事業費			
	予算内訳 (千円)	2 給料		915	財源 (千円)	国庫支出金			
		3 職員手当等				県支出金			
		4 共済費				その他		915	
						一般財源			
2	予算区分	4 款 地域支援事業費		2 項 一般介護予防事業費		1 目 一般介護予防事業費			
	予算内訳 (千円)	1 報酬		778		財源 (千円)	国庫支出金		284
		7 報償金		120			県支出金		142
		11 通信運搬費		42			その他		449
		12 委託料		198			一般財源		263
事業目的		保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図り、介護給付費と医療費の伸びを抑えることを目的とする。							
事業概要		令和2年4月から事業を開始した継続事業である。 基本チェックリスト調査等から低栄養やフレイル（虚弱）該当者を抽出し、保険健康課と連携し、運動・栄養・歯科等の保健指導等個別支援、フレイル予防教室や身近な通いの場への参加などの支援につなげる。 また、砥部・宮内・麻生校区ごとに年3回、体力測定・百歳体操を実施し、フレイル該当者を抽出する。身近な通いの場である集会所単位での実施の拡大を目指す。 実施方法 令和4年度の対象者 新規 宮内校区・広田校区の独居高齢者等 継続 令和2・3年度の要フォロー者 ①対象者の抽出・・・民生委員による在宅高齢者実態把握調査に併せて、基本チェックリスト調査の配布を依頼する。＊介護保険サービス利用者を除く ②保健指導等の方法・・・フレイル該当者に対して看護師が訪問し、詳しい健康と生活に関するアンケートを実施し、フレイル予防教室等の参加を促す。 ③評価・・・フレイル該当者へ保健指導等を実施した人の割合 保健指導等実施後にBMIが維持または改善した人の割合 フレイル該当者の個別支援につながった人の割合（個別訪問、フレイル予防教室、介護認定等）							

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	14				14	15	▲ 1
(1) 決算書の印刷代に係る経費	14				14	15	▲ 1
2 サービス事業費	42,787			9,642	33,145	42,961	▲ 174
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業に係る経費	42,787			9,642	33,145	42,961	▲ 174
合 計	42,801			9,642	33,159	42,976	▲ 175

▼概要

●介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[2]と「介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）」の二つで構成されています。

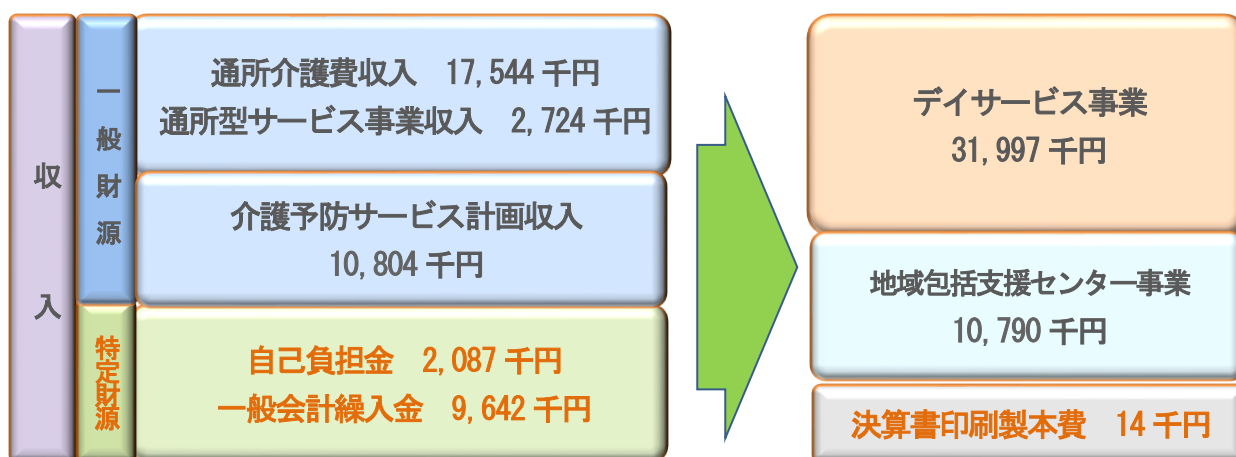
＜通所介護事業（デイサービス事業）＞

主に広田地区を対象として、実施しています。利用者の減少で厳しい経営となっていますが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託して実施します。

＜介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）＞

要支援1及び2に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

－ 財源配分 －



^[2] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定〔要介護1～5、要支援1～2〕を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話および機能訓練を行います。

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

- 印刷製本費（決算書作成） 14 千円

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

●デイサービス事業費

- ・居宅介護サービス事業委託料（通所介護、介護予防通所介護） 30,933 千円

●地域包括支援センター事業費（介護予防サービス計画作成）

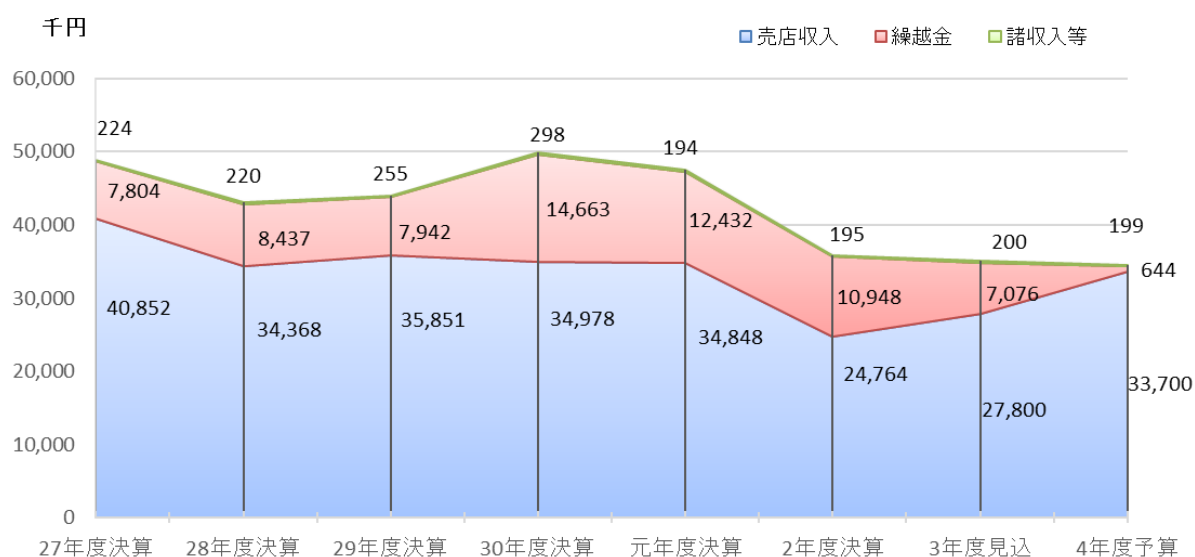
- ・人件費等（介護支援専門員 2 人） 5,584 千円
- ・ケアプラン作成委託料 4,919 千円

とべの館特別会計

単位: 千円

事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 館運営費	34,025				34,025	33,440	585
(1) 人件費、賄材料など館の運営経費	34,025				34,025	33,440	585
2 諸支出金	518				518	218	300
(1) 基金の積立金	518				518	218	300
合 計	34,543				34,543	33,658	885

歳入の推移



- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和63年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

〔1 館運営費〕1 款-1 項-1 目

- 報酬等（5人、1日2人体制） 6,858 千円
- 賄材料費（商品仕入れ代） 23,000 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

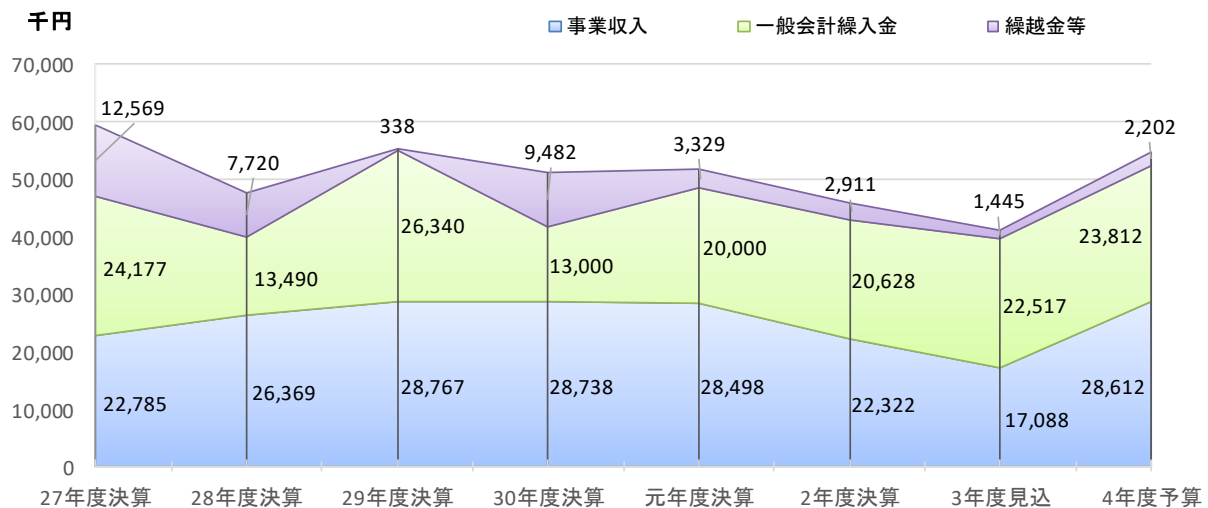
- 基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。 518 千円

とべ温泉特別会計

単位: 千円

事業名(款)	4年度	財源内訳				3年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 温泉運営費	54,625			23,812	30,813	51,877	2,748
(1) 人件費、光熱水費などの温泉の運営経費	54,625			23,812	30,813	51,877	2,748
2 諸支出金	1				1	1	0
(1) 基金の積立金	1				1	1	0
合 計	54,626			23,812	30,814	51,878	2,748

歳入の推移



- 施設・整備の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕・機器更新を行い、入浴者へのサービスの充実と効率的な管理運営を図ります。経営状況は厳しく、一般会計から 23,812 千円を繰り入れます。

〔1 温泉運営費〕1 款-1 項-1 目

- 報酬等（20 人） 22,382 千円
- 燃料費（重油代等） 7,682 千円
- 光熱水費（電気、水道料金） 10,620 千円
- 賄材料費（売店商品、食堂材料費） 2,040 千円
- 委託料（施設維持管理） 4,892 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

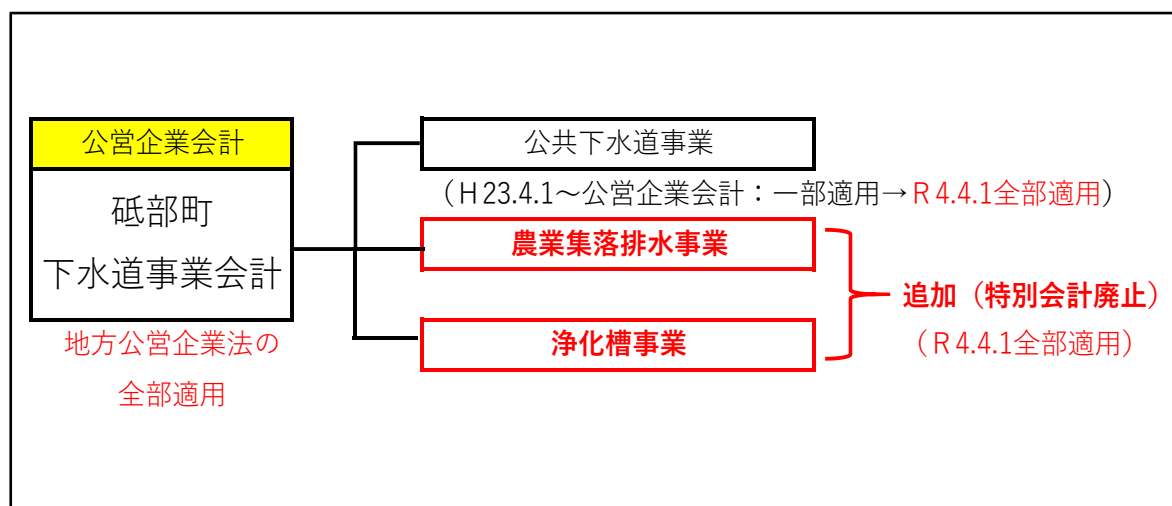
- 基金預金の利息を基金に積み立てます。 1 千円

企業会計

下水道事業会計

平成 31 年 1 月 25 日付け総務大臣通知により、人口 3 万人未満の地方公共団体も、公共下水道以外の下水道について令和 6 年 4 月 1 日までに公営企業会計へ移行することとされました。そのため、特別会計である農業集落排水事業と浄化槽事業について、令和 4 年 4 月 1 日より地方公営企業の法適用を行うとともに、公共下水道事業と統合して、地方公営企業法の全部適用とし、1つの「下水道事業」となります。これに伴い、農業集落排水事業と浄化槽事業は特別会計を廃止して、企業会計となります。

特別会計（官庁会計）から公営企業会計となることで、損益計算が可能となり経営状況が明確化されます。経常収支比率や経費回収率などの業務指標による経営分析をし、経営課題の把握を行うことができます。また、損益取引や資本取引につき、適切な収支となるよう職員が常にコスト意識を持ち、経営意識の向上にもつながります。また、資産や負債の状況が明確となり、財務諸表を公開することで、事業の状況を分かりやすく説明することができます。



1. 公共下水道事業

公共下水道事業では、収益的部門の収支が18,038千円の黒字となっていますが、税抜き後の損益については2,573千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は159,789千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和4年度は、高尾田、重光、拾町の一部地域において下水道整備工事（約16ha）を予定しています。

【収益的収支】

単位：千円

区 分		4 年度	3 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営業収益	101,771	100,944	827	
	うち、一般会計からの負担金	360	380	▲20	児童手当
	営業外収益	257,550	220,645	36,905	
	うち、国庫補助金	9,500	0	9,500	
	うち、一般会計からの補助金	141,000	115,000	26,000	
	特別利益	50	50	0	
	合 計	359,371	321,639	37,732	
支 出	営業費用	339,719	303,246	36,473	
	うち、職員人件費	30,683	31,812	▲1,129	
	うち、会計年度任用職員給与及び手当等	1,709	1,711	▲2	
	うち、減価償却費	187,106	185,277	1,829	
	営業外費用	1,064	1,621	▲557	
	うち、支払利息	1,054	1,611	▲557	
	特別損失	50	50	0	
	予備費	500	500	0	
	合 計	341,333	305,417	35,916	
差 引		18,038	16,222	1,816	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～5 目

- 人件費（3 人） 30,683 千円（企業会計職員に係る退職給付費 2,822 千円含む）
 - ・水道事業会計から課長職 1 人の人件費分(半額)5,273 千円を負担金として受け入れます。
- 会計年度任用職員給与及び手当等（1 人） 1,709 千円
- 浄化センター運転管理委託 42,062 千円
- 汚泥処分委託 11,550 千円
- 動力費（処理場及びマンホールポンプ） 13,304 千円
- 紫外線消毒装置紫外線ランプ交換整備工事 2,706 千円（新規）
- 汚泥脱水機分解整備工事 6,820 千円（新規）
- 中央監視装置点検整備工事 5,489 千円（新規）
- 下水道事業計画設計（変更）業務委託 19,000 千円（新規）
 - ・市街化調整区域の整備区域延伸のため、策定区域の追加変更によるものです。
- 下水道アクションプラン見直し業務委託 6,000 千円（新規）
 - ・愛媛県域基本構想の見直しによる第四次愛媛県全県域生活排水処理構想の策定に係る業務です。
- 下水道会計システム更新業務委託 3,913 千円（新規）
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 187,106 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 1,054 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-3 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位：千円

区 分		4 年 度 (A)	3 年 度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	351,648	326,600	25,048	
	うち、企業債借入	184,300	175,200	9,100	建設改良費
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	
	うち、国庫補助金	133,100	105,000	28,100	
	合 計	351,648	326,600	25,048	
支 出	資本的支出	511,437	467,482	43,955	
	うち、職員人件費	22,368	19,565	2,803	
	うち、企業債償還元金	144,069	137,836	6,233	
	合 計	511,437	467,482	43,955	
差 引		▲159,789	▲140,882	18,907	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目

- 人件費（4 人） 22,368 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金 1,743 千円含む）
- 現場技術業務及び工事に係る設計業務委託 18,100 千円
- 面整備工事（約 16 h a）等 321,700 千円

〔2 企業債償還元金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 144,069 円

2. 農業集落排水事業

収益的部門の収支が 35 千円の黒字となっていますが、税抜き後の損益については 1,176 千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は、企業債元金償還金にかかる支出のみとなりますが、その全額を一般会計補助金として繰り入れます。

なお、従来の官庁会計から企業会計に移行することから、公共下水道事業の勘定科目を使用するため、収益的収支及び資本的収支ともに前年度比較はありません。

【収益的収支】

単位：千円

区 分		4 年度 (A)	備 考
収 入	営業収益	7,460	
	うち、施設使用料	7,458	広田・総津地区使用料
	営業外収益	22,485	
	うち、一般会計からの補助金	6,095	
	特別利益	0	
	合 計	29,945	
支 出	営業費用	28,767	
	うち、処理場費	10,845	施設維持管理費、動力費等
	うち、総係費	328	事務費等
	うち、減価償却費	17,594	建物、構築物等
	営業外費用	1,119	
	うち、支払利息	1,109	
	特別損失	24	
	合 計	29,910	
差 引		35	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～5 目

- 施設維持管理業務委託 3,789 千円
- 汚泥処分手数料 1,809 千円
- 動力費 2,844 千円
- 総津処理施設屋内照明器具取替工事 495 千円
- 総津処理施設マンホールポンプフロートスイッチ取替工事 279 千円
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 17,594 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 1,109 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-5 目

- 令和 4 年 3 月末における貸倒引当金の見込み額を計上

【資本的収支】

単位：千円

区 分		4 年度 (A)	備 考
収 入	資本的収入	12,660	
	うち、一般会計からの補助金	12,660	
	合 計	12,660	
支 出	資本的支出	12,660	
	うち、企業債償還元金	12,660	
	合 計	12,660	
	差 引	0	

〔1 建設改良費〕 1 款-1 項-1 目

- 令和 4 年度においては予定なし

〔2 企業債償還元金〕 1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 12,660 千円

3. 浄化槽事業

事業全体の収入合計が 86,605 千円、支出合計が 107,383 千円で、20,737 千円の支出超過となっていますが、浄化槽特別会計からの引継金を補填財源とします。また、税抜き後の損益については、20,507 千円が純損失となる見込みです。

なお、従来の官庁会計から企業会計へ移行することから、公共下水道事業の勘定科目を使用するため、前年度比較はありません。

【収益的収支】

単位：千円

区 分		4 年度	備 考
収 入	営業収益	53,722	
	うち、使用料収入	53,712	施設使用料 38,028 千円 保守点検料 15,684 千円
	営業外収益	32,883	
	うち、長期前受金戻入	32,841	減価償却費財源
	合 計	86,605	
支 出	営業費用	100,899	
	うち、管渠費	1,442	管渠維持管理費
	うち、処理場費	26,170	町有 6 施設維持管理費
	うち、総係費	37,334	人件費 33,856 千円、総務費 3,478 千円
	うち、減価償却費	33,685	建物、機械設備、車両等
	うち、保守点検費	2,268	浄化槽保守点検業務費
	特別損失	5,443	
	うち、退職手当引当金	3,000	
	予備費	1,000	
	合 計	107,342	
差 引		▲20,737	不足する資金は、令和 3 年度決算後の引継ぎ金で補填

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～8 目

- 人件費（正職員 4 名、会計年度任用職員 1 名） 33,856 千円
- 管渠補修工事費 1,342 千円
- 町有集中合併浄化槽 6 施設保守点検業務委託 7,315 千円（新規）
- 水質検査業務委託 3,336 千円
- 汚泥収集運搬手数料 7,293 千円
- 町有集中合併浄化槽設備機器修繕費 1,536 千円
- 動力費 6,415 千円
- 減価償却費（建物、構築物、機械設備など） 33,685 千円
- 個人設置浄化槽保守点検費 2,268 千円

〔2 特別損失〕1 款-3 項-5 目

- 浄化槽特別会計時の損益修正損を計上しています。

〔3 予備費〕1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位：千円

区 分		4 年度	備 考
支 出	資本的支出	41	基金組入支出
	合 計	41	
差 引		41	

※基金組入支出は、収益的収支の受取利息を財源とします。

〔1 基金組入支出〕1 款-3 項-1 目

- 基金組入支出 41 千円

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が36,152千円の収入増となっています。税抜き後の損益については1,200千円程度の純損失が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は174,049千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和4年度は、五本松及び南ヶ丘区の老朽管布設替工事及び第6配水池の耐震化に伴う第6・第7配水池送配水管布設工事を行うとともに、万年浄水場、麻生配水池、第4水源地の設備改修工事を行い、安全で安定した水道水の供給に努めます。

また、水道事業経営計画に基づき、令和5年度水道料金改定に向けた条例改正及び広報等により住民周知を図ります。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		4年度	3年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	301,364	306,309	▲ 4,945	
	うち、一般会計からの負担金	180	2,120	▲ 1,940	児童手当
	うち、下水道負担金	1,104	1,086	18	下水道料金徴収負担金
	営 業 外 収 益	49,479	44,935	4,544	
	合 計	350,843	351,244	▲ 401	
支 出	営 業 費 用	292,600	300,179	▲ 7,579	
	うち、人件費	23,737	29,812	▲ 6,075	
	うち、減価償却費	145,334	140,642	4,692	
	うち、資産減耗費	9,007	1,210	7,797	
	営 業 外 費 用	21,541	15,159	6,382	
	うち、支払利息	21,491	15,109	6,382	
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	500	500	0	
	合 計	314,691	315,888	▲ 1,197	
差 引		36,152	35,356	796	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～7 目

- 人件費（3 人） 23,737 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,999 千円含む）
- 第2、第3、第4 水源地などのポンプ動力費 21,997 千円
- 川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 19,919 千円
- 受託工事請負費 6,287 千円
- 会計システム更新委託料 3,161 千円（消費税インボイス制度対応他）
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 145,334 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 21,491 千円

〔3 特別損失〕1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		4年度	3年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資 本 的 収 入	249,448	438,500	▲ 189,052	
	うち、企業債	197,200	318,000	▲ 120,800	
	うち、国庫補助金	50,948	0	50,948	生活基盤施設耐震化等交付金
	うち、一般会計からの負担金	1,300	2,500	▲ 1,200	消火栓新設・改良
	うち、一般会計からの出資金	0	64,000	▲ 64,000	
	うち、下水道負担金	0	54,000	▲ 54,000	
	合 計	249,448	438,500	▲ 189,052	
支 出	資 本 的 支 出	423,497	594,922	▲ 171,425	
	うち、人件費	14,386	14,311	75	
	うち、企業債償還元金	143,547	131,254	12,293	
	合 計	423,497	594,922	▲ 171,425	
差 引		▲ 174,049	▲ 156,422	▲ 17,627	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目～2 目

- 人件費（2 人） 14,386 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,276 千円含む）
- 五本松・南ヶ丘地区の老朽管布設替工事、第 6・第 7 配水池の耐震工事の実施及び、施設の適正な維持管理により、安全で安定した水道水の供給に努めます。
 - ・五本松区配水管布設替工事 25,000 千円
 - ・南ヶ丘地区送配水管布設替工事 33,000 千円
 - ・第 6・第 7 配水池送配水管布設替工事 176,572 千円
 - ・万年浄水場取水堰改修工事 3,000 千円
 - ・麻生配水池緊急遮断弁用制御盤更新工事 6,500 千円
 - ・第 4 水源地紫外線照射装置ランプ取替工事 4,000 千円

〔2 企業債償還元金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 143,547 千円

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町総務課財政係

電話 089-962-6110

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>